

クラス		受験番号	
出席番号		氏名	

2014年度 第2回 全統記述模試  
学習の手引き【解答・解説集】  
**国語・地理歴史・公民**

【2014年8月実施】

●地理歴史

世界史B .....	1
日本史B .....	14
地理B .....	22

●公 民

政治・経済 .....	37
倫 理 .....	50

●国 語 .....

95

※英語冊子巻末に「自己採点シート」と「学力アップ・志望校合格のための復習法」を掲載していますので、志望校合格へむけた効果的な復習のためにご活用ください。

**河合塾**



1461220119502050



# 【地理歴史】

## 世界史B

### ① 建造物と文化交流

#### 【解答】

- 1 慶州
- 2 李
- 3 円明園
- 4 シャー=ジャハーン
- 5 ポツダム

- 問1 白村江の戦い  
 問2 骨品制  
 問3 ③  
 問4 スコータイ朝  
 問5 ワヤン  
 問6 ③  
 問7 ヨーロッパで宗教改革が起こると、カトリック側は勢力挽回のため対抗宗教改革を行い、その一環として海外布教に力を入れた。  
 (58字)  
 問8 パーブル  
 問9 ①  
 問10 ウルドゥー語  
 問11 ④  
 問12 コルベール  
 問13 ②

#### 【配点】 (24点)

1 ~  5

各2点×5

問1~問6

各1点×6

問7

2点

問8~問13

各1点×6

問7【答案作成のポイント】

- ① 宗教改革の開始
- ② カトリック側の対抗宗教改革

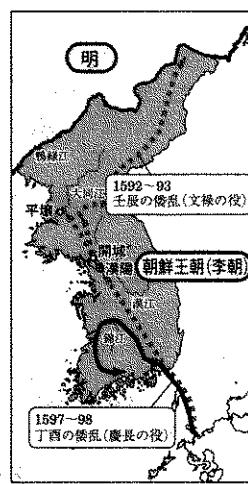
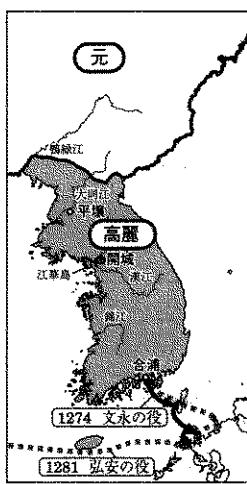
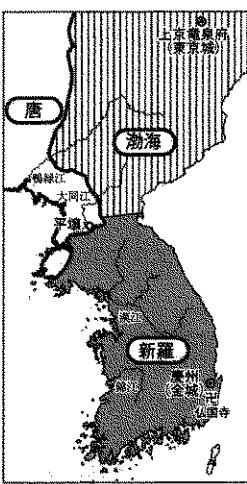
#### 【出題のねらい】

本問では、建造物と文化交流をテーマに、Aで仏国寺を、Bでアンコール・ワットを、Cで円明園を、Dでタージ・マハルを、Eでサンスーシ宮殿を扱い、関連する事項を出題した。

#### 【設問別解説】

1 正解は慶州。新羅は朝鮮半島東南部から勃興し、高句麗・百濟との三国時代を経て、唐と結んで660年に百濟を、668年に高句麗を滅ぼし、676年に唐の勢力を駆逐して朝鮮半島を統一した。都の慶州は唐の長安の影響を受けて条坊制が施行された都城であり、仏教の興隆とともに造寺・造仏が盛んになった。慶州南部の仏国寺と石窟庵は、新羅時代の仏教建築や仏教美術の最高峰とされており、ユネスコの世界遺産に指定されている。

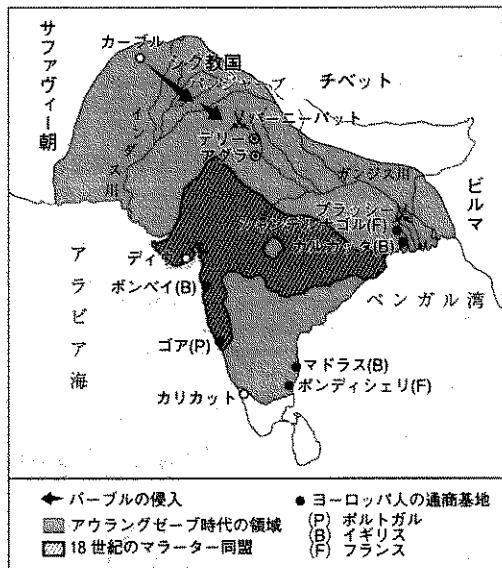
2 正解は李。12世紀、アンコール朝のスールヤヴァルマン2世の時代にベトナム北部で成立していたのは李朝大越国である。ベトナム北部は10世紀に中国の支配から自立し、11世紀初頭には初の長期王朝である李朝が成立し、現在のハノイを都とした。また、その後侵入した中国の宋軍を撃退した。



13世紀前半には李朝の外戚が陳朝を建て、モンゴル軍の侵入を3度にわたって撃退した。また、陳朝の時代には漢字をもとにした民族文字である字喃（チユノム）が使用された。15世紀前半には明の永楽帝の支配を受けたが、陳朝の部将であった黎利が挙兵し、新たに黎朝を建てた。黎朝はベトナム中南部のチャンバーを征服し、ベトナムの南北を統一した。

**3 正解は円明園。**円明園は清朝第4代皇帝である康熙帝が皇子（のちの第5代雍正帝）に下賜した北京郊外の庭園にはじまる。その後も庭園の拡張は続けられ、園内に建てられた西洋式の宮殿は、イエズス会宣教師のカスティリオーネらが設計に参画した。しかし、19世紀後半のアロー戦争のさなか、北京にイギリス・フランス連合軍が侵入した際に、円明園は徹底的に略奪・破壊され、現在は廃墟となっている。

正解はシャー=ジャハーン。ムガル帝国第5代皇帝シャー=ジャハーンの時代は、内政の安定期でインド=イスラーム文化の最盛期であった。愛妃ムムターズ=マハルの墓廟として建てられたタージ=マハルは、インド=イスラーム建築の最高傑作とされている。しかし、彼の晩年には皇位継承争いが起こり、勝利して皇位を継承した第6代皇帝アウラングゼーブにより、シャー=ジャハーンはアグラ城塞に幽閉された。



**5** 正解はポツダム。ポツダムはベルリンの西南郊外に位置し、フリードリヒ2世の時代に建てられた。

られたサンスーシ宮殿が有名である。またこの都市では、第二次世界大戦でドイツの降伏後、アメリカ合衆国とソ連の代表者が集まり、ポツダム会談が行われた。この会談でドイツを含めたヨーロッパなどの戦後処理を決定するポツダム協定が成立し、また日本に対する無条件降伏要求であるポツダム宣言が発せられた。

問1 正解は白村江の戦い。新羅が唐と結んで660年に百済を滅ぼすと（1の解説参照）、百済の遺臣は日本にいた百済の王子を擁立しようと、救援を要請した。これに応じて日本軍は朝鮮半島南部に上陸したが、663年に錦江河口の白村江で、日本・百済の連合軍は唐・新羅の連合軍に大敗した。これにより日本の勢力は朝鮮半島から一掃された。この後、唐・新羅の連合軍は668年に高句麗を滅ぼし、さらに676年に新羅は、唐が西方で吐蕃と戦争している隙に反乱を起こし、唐の勢力を駆逐して朝鮮半島を統一した。

**問2** 正解は骨品制。骨品制は新羅独自の氏族的出自にもとづく身分制度である。同一骨品内での婚姻関係を通して氏族の結びつきを強化し、上位の骨品を持つ者だけが高級官僚になることが可能であり、新羅の政治体制を支える社会制度であった。

問3 正解は③。ア. 朝鮮の民族文字である表音文字の訓民正音を制定したのは、朝鮮王朝の初代国王である太祖（李成桂）ではなく第4代国王の世宗（位1418~50）である。訓民正音は知識人層には受け入れられらず、19世紀末になってようやく公式にも使用されるようになった。イ. 16世紀末の豊臣秀吉の朝鮮出兵は、朝鮮では壬辰・丁酉の倭乱、日本では文禄・慶長の役と呼び、日本軍の鉄砲の優勢もあり一時は朝鮮半島北部まで攻略された。しかし、明の援軍や民衆の抵抗に加え、李舜臣が率いる水軍の活躍に日本軍は苦戦し、秀吉の死によって撤兵することになった。

問4 正解はスコータイ朝。チャオプラヤ川流域には先住民であるモン人のドヴァーラヴァティーが6～8世紀頃に栄え、上座部仏教が信仰された。そこに四川・雲南地方に居住していたタイ人が徐々に南下した。スコータイ朝は13世紀に成立したインドシナ半島最初のタイ人の王朝で、13世紀末のラームカムヘーン王の時代に最盛期となり、マレー半島北部にまで勢力を拡大した。彼の時代にはタイ文字が制定され、上座部仏教が保護された。

問5 正解はワヤン。ワヤンはジャワ島に伝わる影絵

人形芝居である。インドの叙事詩『マハーバーラタ』や『ラーマーヤナ』を題材とするものがワヤンの主流で、今日でも盛んに上演されている。この2つの叙事詩はジャワへ伝わると、ジャワ語に翻案されてワヤンの素材として独自に発展した。

**問6 正解は③。**1260年のモンゴル帝国第5代皇帝フビライ=ハンの即位をめぐり、帝国内に分裂が起こると、フビライは1264年に現在の北京にあたる大都に遷都し、中国を基盤として権力を強化した。1271年に国号を中国風の元と定め、1279年には南宋を滅ぼして中国を統一した。①戦国の七雄の一つで、北京付近を支配していたのは楚ではなく燕である。楚は長江中流域を支配していた。②北京を含む地域である燕雲十六州を割譲したのは、五代の王朝の一つである後周ではなく後晋である。また、後晋は金ではなく遼（契丹）の援助を受けて建国した代償として、燕雲十六州を遼に割譲した。④南京から北京に遷都したのは永楽帝である。明を創始した朱元璋は、元末に起こった紅巾の乱のなかで台頭し、1368年に南京（金陵）で即位して明を建国した。その後、靖難の役を起こした燕王の朱棣が、建文帝に代わって1402年に永楽帝として皇帝に即位した。即位後、永楽帝は1421年に南京から自らの勢力基盤であった北京に遷都した。

**問7 イエズス会宣教師が中国などアジアや南アメリカに海外布教を行うことになった背景には、16世紀にヨーロッパで起こった宗教改革がある。**ルターの活動を契機とする宗教改革はドイツだけでなく、カルヴァン派の台頭やイギリス国教会のカトリック離脱などといった多様な動きとあわせて、広くヨーロッパに拡大していった。こうした状況を受けて、カトリック教会は勢力挽回のため、対抗（反）宗教改革を開始した。イエズス会は1534年にイグナティウス・ロヨラやフランシスコ・ザビエルらによって結成された教団で、教皇に対する絶対服従を誓い、厳格な規律に従った。スペイン・ポルトガルはカトリック国家であり、この動きを支援し、大航海時代の開始によって進出がはじまっていたアメリカ大陸やアジアにイエズス会宣教師を送り込み、海外布教に力を入れた。日本に来航したフランシスコ・ザビエルもイエズス会士であった。中国においても、マテオ・リッチらは西洋の学術知識を携えて宫廷の保護を受けた。

**問8 正解はバーブル。**ティムールの子孫であるバーブルは、ウズベク人に奪われたサマルカンドの奪回をめざしたがはたせず、アフガニスタンからインド

へ侵入した。1526年、バーニーパットの戦いでデリー・スルタン朝の最後の王朝だったロディー朝を破り、デリーを占領してムガル帝国を創始した。

**問9 正解は①。**ウマイヤ朝はシリアのダマスクスに都をおいた。なお、続くアッバース朝の時代に、第2代カリフのマンスールが8世紀後半に新都バグダードを造営した。②サーマーン朝は、トルコ系ではなくイラン系の王朝である。9世紀後半に中央アジアで成立したサーマーン朝は中央アジアのイスラーム化に大きな役割をはたしたが、10世紀末にトルコ系イスラーム王朝であるカラ=ハン朝に滅ぼされた。③ガズナ朝は北インドを征服してデリーに遷都したのではなく、アフガニスタンのガズナを拠点に10世紀末以降、北インドへの侵入を繰り返した。12世紀にガズナ朝に代わったゴール朝は北インドを征服し、1206年にゴール朝のマムルークであったアイバクが独立して、デリーを都に奴隸王朝を建てた。④サラディンが12世紀後半に建てたのはマムルーク朝ではなくアイユーブ朝である。マムルーク朝は、13世紀にアイユーブ朝のマムルーク軍團が建てた。

**問10 正解はウルドゥー語。**現在のパキスタンの国語となっているウルドゥー語は、インド・ヨーロッパ語系の言語で、インドの公用語の一つであるヒンディー語と文法的に非常に類似している。しかしヒンディー語がインド独自の文字で表記するのに対し、ウルドゥー語はアラビア文字で表記する。さらにウルドゥー語はアラビア語・ペルシア語からの借用語が多い。

**問11 正解は④。**ドイツ統一を阻むナポレオン3世に対して、ビスマルクはスペイン王位継承問題を機に挑発し、プロイセン・フランス（普仏）戦争が勃発した。プロイセン軍はスダン（セダン）の戦いで勝利し、ナポレオン3世を捕虜とした。そしてプロイセン王ヴィルヘルム1世を皇帝とするドイツ帝国の成立を、ヴェルサイユ宮殿で宣言した。①ウィーン議定書で、プロイセンが新たに獲得したのはシェレジエンではなく、ラインラントである。シェレジエンは18世紀のオーストリア継承戦争でプロイセンが獲得し、七年戦争でプロイセンの領有が確定した。②プロイセンがシュレスヴィヒ・ホルシュタイン問題をめぐって戦ったのは、オランダではなくデンマークである。③プロイセンがプロイセン・オーストリア戦争に勝利して成立させたのは、ライン同盟ではなく北ドイツ連邦である。ライン同盟はナポレオン1世が成立させた西南ドイツ諸邦の同盟である。

**問12 正解はコルベール。**コルベールはルイ14世のも

とで財務総監となり、重商主義政策を推進した。外国からの輸入品の関税を高くするなどの保護貿易政策をとる一方で、貿易黒字の拡大のために、輸出向けの毛織物を生産する王立マニュファクチュアを設立した。また、東インド会社を再興したり、西インド会社を設立したりするなど特許貿易会社を振興し、北米のケベックやルイジアナの植民を促した。彼のとった一連の重商主義政策はコルベール主義とも称される。

**問13 正解は②。**フランスの啓蒙主義の代表的思想家であるヴォルテールは、フランス政府を厳しく批判したことで投獄された経験を持ち、詩人や劇作家として人気を博した。イギリスに渡航して見聞を広めたことでフランスの後進性を確信して、『哲学書簡』(『イギリスだより』)においてイギリス社会を賛美し、フランスの封建的な社会を批判した。また、プロイセンのフリードリヒ2世の招きでサンスーシ宮殿に滞在し親交を深め、ロシアのエカチェリーナ2世には文通によって啓蒙思想の影響を与えた。①『統治二論』(『市民政府二論』)はイギリスの哲学者・啓蒙思想家のロックの著書で、抵抗権(革命権)を説いて名誉革命を正当化する目的で、名誉革命後まもなく刊行された。のちのアメリカ独立革命にも思想的影響を与えた。③『人間不平等起源論』はフランスの啓蒙思想家ルソーの著作で、絶対王政下のフランス社会を厳しく批判した。④『経済表』はフランスの重農主義者ケネーの著作で、農業生産増大のための自由放任を主張した。

## 2 スペインの歴史

### 【解答】

- |   |        |
|---|--------|
| 1 | アルタミラ  |
| 2 | 西ゴート   |
| 3 | ナスル    |
| 4 | トスカネリ  |
| 5 | ハプスブルク |
| 6 | レバント   |
| 7 | フェリペ5世 |
| 8 | ゴヤ     |
- 問1 マラケシュ  
問2 ①  
問3 レコンキスタ  
問4 ②  
問5 インカ帝国  
問6 エリザベス1世  
問7 正統主義  
問8 ④  
問9 カニング  
問10 フアレス

### 【配点】 (26点)

1 ~ 8	各2点×8
問1 ~ 問10	各1点×10

### 【出題のねらい】

本問では、イベリア半島とスペインの歴史を扱った。イベリア半島の歴史を、一つのまとまった流れと

王権神授説 ボシュエ(仏)	ルイ14世に仕える
国際法 グロティウス(蘭)	『海洋自由論』『戦争と平和の法』
社会契約説 霍ップズ(英) ロック(英)	『リヴァイアサン』 社会の自然状態を「万人の万人に対する闘争」として絶対王政を擁護 『統治二論』(『市民政府二論』)、抵抗権(革命権)を主張 名誉革命を擁護、アメリカ独立革命に影響
啓蒙思想 モンtesキュー(仏) ヴォルテール(仏)  ルソー(仏) 百科全書派 ディドロ・ダランベール(仏)	『法の精神』、三権分立を主張 『哲学書簡』(『イギリスだより』) フリードリヒ2世やエカチェリーナ2世と親交 『人間不平等起源論』『社会契約論』、人民主権を主張  『百科全書』、啓蒙思想の集大成

〈17・18世紀の政治思想〉

して整理しておきたい。なお、問5で使用した史料文は、『ラテンアメリカの歴史－史料から読み解く植民地時代』（染田秀藤・篠原愛人監修、大阪外国语大学ラテンアメリカ史研究会証、世界思想社）より引用した。出題に際して、表現の一部を改めた箇所がある。

### 【設問別解説】

**1** 正解はアルタミラ。アルタミラはスペイン北部にある洞穴遺跡で、旧石器時代後期の人々が描いたとされる洞穴絵画が残っている。そのほか、先史時代の洞穴絵画としては、フランス西南部のラスコーも有名である。

**2** 正解は西ゴート。アジア系のファン人がゲルマン人の東ゴート人を征服して西ゴート人を圧迫すると、西ゴート人は375年に移動を開始し、376年にドナウ川を越えて、ローマ帝国の領内に入った。その後、西ゴート王国（418～711）を建国し、イベリア半島へと拠点を移してトレドを都として栄えたが、アフリカから進出したウマイヤ朝によって711年に滅ぼされた。

**3** 正解はナスル。ナスル朝（1232～1492）は、グラナダを都とするイベリア半島最後のイスラーム王朝である。イベリア半島南部を支配し、グラナダには、西方イスラーム世界の代表的建築とされるアルハン布拉宮殿が残されている。1492年、スペ

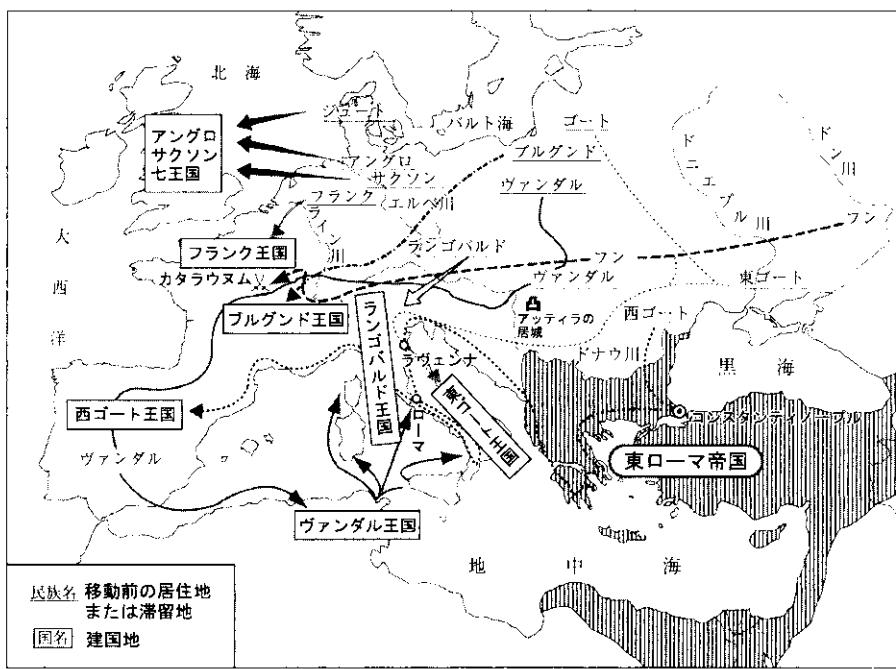
インがグラナダを攻略し、ナスル朝は滅亡した。これにより、イスラーム勢力はイベリア半島から追いやられ、キリスト教徒によるレコンキスタ（問3の解説参照）は完了した。

**4** 正解はトスカネリ。トスカネリはフィレンツェの天文・地理学者で、大地球体説を主張した。彼の説を信じたジェノヴァ出身のコロンブスは、大西洋航路がインドへの近道と考え、インド航路開拓でポルトガルに遅れていたスペイン女王イサベルの支援を受けて、1492年にパロス港を出港し、サン＝サルバドル島に到達した。

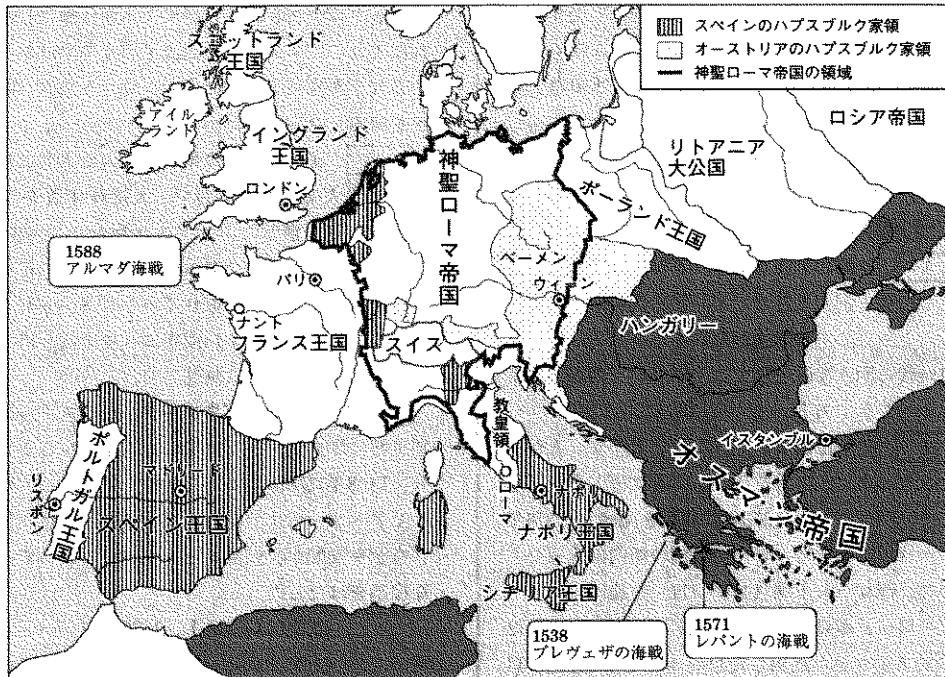
**5** 正解はハプスブルク。ハプスブルク家は13世紀には神聖ローマ皇帝にも選出されるようになり、1438年以降は事実上皇帝位を世襲した。オーストリア・ネーデルラント・スペイン・ナポリ・ミラノなどを支配し、近世ヨーロッパ史において、重要な役割をはたした。

**6** 正解はレバント。1571年のレバントの海戦は、スペイン・ローマ教皇・ヴェネツィアなどの連合軍がオスマン帝国の艦隊を破った海戦であり、スペインの海軍力を示した。また、『ドン・キホーテ』の著者であるセルバンテスはこの海戦で負傷し、左手の自由を失ったことで知られる。

**7** 正解はフェリペ5世。スペイン=ハプスブルク家の断絶後、ルイ14世は自身の孫をスペイン



〈ゲルマン人の移動〉



〈両ハプスブルク家の支配領域〉

名前	作品	備考
エル・グレコ (1541~1614)	「オルガス伯の埋葬」「聖母被昇天」	多くの宗教画を描く ギリシア出身 トレドに定住
ベラスケス (1599~1660)	「女官たち（ラス・メニナス）」	スペイン宮廷画家 肖像画・風景画が多い
ムリリョ (1617~82)	「無原罪の御宿り」	多くの聖母子画を描く 貧しい子供らを写実的に表現
ゴヤ (1746~1828)	「5月3日の処刑（虐殺）」「カルロス4世の家族」「裸のマハ」	カルロス4世の宮廷画家

〈16~19世紀のスペインで活躍した画家〉

国王フェリペ5世として即位させた。これに列国が反対したため、スペイン継承戦争（1701~13/14）が起こった。1713年のユトレヒト条約で、列国はスペインとフランスが永久に合併しないことを条件にスペイン＝ブルボン朝を承認したが、スペイン＝ブルボン朝は、ジブラルタル・ミノルカ島を、フランス＝ブルボン朝はアカディア・ニューファンドランド・ハドソン湾地方をそれぞれイギリスに割譲した。翌年のラシュタット条約では、ミラノ・ナポリ・スペイン領ネーデルラント・サルデニャがスペイン＝ブルボン朝からオーストリアに譲渡された。

8 正解はゴヤ。ゴヤはスペイン王に首席宮

廷画家として仕えた。スペインを代表する画家で、「5月3日の処刑（虐殺）」でナポレオン軍のスペイン侵入を描いた。

問1 正解はマラケシュ。マラケシュは、マグリブ地方の先住民であるベルベル人が建てたムラービト朝（1056~1147）とムワッヒド朝（1130~1269）の都で、モロッコ西南に位置する。

問2 正解は①。ア、イスラーム教徒は、『旧約聖書』や『新約聖書』を、『コーラン』に先立つ神の啓示の書とし、ユダヤ教徒やキリスト教徒は、ジズヤ（人頭税）の支払いを条件にその信仰を許された。イ、トレドなどでは、アラビア語文献がラテン語に翻訳され、イスラームの学術が西ヨーロッパへもた

らされる背景となった。イブン＝ルシードのアリストテレス研究なども西ヨーロッパへ紹介され、スコラ哲学の大成者であるトマス＝アクィナスらに影響を与えていた。

問3 正解はレコンキスタ。レコンキスタは、イベリア半島をイスラーム勢力の支配から奪回するためのキリスト教徒による運動であった。711年、ウマイヤ朝によって西ゴート王国が滅ぼされると、イベリア半島はイスラーム教徒の支配下に入ったが、1492年、スペインがイベリア半島最後のイスラーム王朝であるナスル朝を滅ぼし、レコンキスタは完了した。

問4 正解は②。ジャガイモ・サツマイモ・トウモロコシなどは、アメリカ大陸原産で、大航海時代以降にヨーロッパなど各地に伝わった。①アメリカ大陸には、ウマ・ウシなどの大型家畜は存在せず、アルバカ・リヤマなどの家畜を飼育した。③「文字が用いられることはなかった」が誤りである。インカ文明では文字の代わりに、縄の結び方で情報を記録するキープ（結縄）が用いられたが、マヤ文明やアステカ文明などでは文字が使用された。④「鉄製の武器や農具が使用された」が誤りである。アメリカ大

陸の諸文明において、鉄器の使用はみられなかったとされる。

問5 正解はインカ帝国。インカ帝国の都はクスコで、広大な領土を支配するために駅伝制が整備された。また、文字は使用されなかったが、縄の結び方で情報を記録するキープ（結縄）が用いられた（問4③の解説参照）。スペイン人の征服者（コンキスタドール）であるピサロは、16世紀前半にインカ帝国最後の皇帝アタワルパを処刑し、インカ帝国を滅亡させた。

問6 正解はエリザベス1世。エリザベス1世（位1558～1603）はテューダー朝のイギリス女王である。イギリスではメリ1世（位1553～58）の時代にカトリックが復活したが、1559年の統一法でイギリス国教会が確立した。オランダ独立戦争（1568～1609）ではオランダを支援してスペインのフェリペ2世と戦い、1588年のアルマダ海戦では、スペインの無敵艦隊（アルマダ）を破った。1600年に設立されたイギリス東インド会社は、その後の海外進出に大きな役割をはたすことになった。

問7 正解は正統主義。正統主義は、フランス革命以前の王朝を正統とするもので、フランス外相タレー



〈古代アメリカ文明〉

ランがウィーン会議で提唱した。正統主義は、勢力均衡とともにウィーン体制を支える重要な原則となつた。

問8 正解は④。赤シャツ隊が誤りである。ウィーン体制による自由主義・ナショナリズムの抑圧に対して、イタリアでは秘密結社カルボナリ（炭焼党）が蜂起した。1820年にナポリ、1821年にピエモンテで蜂起するが、いずれもオーストリア軍の干渉により失敗した。赤シャツ隊はガリバルディが結成した義勇軍で、19世紀後半のイタリア統一に貢献した。①ドイツでは、学生を中心として、ドイツの自由と統一を求めてブルンシュタットが組織された。しかし、カールスバート決議を経てメッテルニヒの主導で弾圧された。②ロシアでは、憲法制定や農奴制廃止などを要求して青年貴族将校が1825年にデカブリストの乱を起こしたが、ニコライ1世によって鎮圧された。③スペインでは、アルボン朝の專制に対しテリエゴがスペイン立憲革命を起こして憲法を復活させたが、フランス軍の干渉により失敗した。

問9 正解はカニング。カニングはイギリスの外相（のちに首相）で、イギリスの市場拡大を期待して、ラテンアメリカ植民地の独立運動を支持する立場をとった。また、アメリカ合衆国のモンロー大統領は、ヨーロッパ大陸とアメリカ大陸の相互不干渉を主張するモンロー教書（モンロー宣言）を示した。

問10 正解はフアレス。フアレスは自由主義改革の指導者でメキシコの大統領である。反フアレスの保守派と結んだフランス軍を撤退させ、ナポレオン3世が擁立したメキシコ皇帝マクシミリアンを捕えて処刑した。

### ③ 王朝や国家と税制

#### 【解答】

- A 里甲制
- B 女真
- C アムステルダム
- D レキシントン
- E テュルゴー
- F 1789

問1 ③

問2 マカオ

問3 宋代には穀倉地帯で米の生産が盛んであったが、明代には綿花や茶・桑などの生産が普及した。綿織物や絹織物などの家内制手工業がいっそう発展し、蘇州や杭州などの商業都

市が繁栄し、景德鎮で陶磁器が生産された。

(99字)

問4 ③

問5 軍機處

問6 主権國家

問7 ④

問8 ④

問9 ヴァージニア植民地

問10 代表なくして課税なし

問11 球戯場（テニスコート）の誓い

問12 ④

#### 【配点】 (26点)

A ~ F

各1点×6

問1 2点

問2 1点

問3 4点

問4 2点

問5・問6 各1点×2

問7・問8 各2点×2

問9~問11 各1点×3

問12 2点

問3 (答案作成のポイント)

① 宋代は米（稻）作地帯（穀倉地帯）

② 明代に綿花・桑の生産が普及

③ 綿織物・絹織物など家内制手工業発展

④ 蘇州・杭州などの繁栄

#### 【出題のねらい】

本問では、王朝・国家と税制をテーマに、Iでは明と清を、IIで16~18世紀のヨーロッパ各国を、IIIで18世紀のフランスを取り上げ、関連する事項を出題した。

#### 【設問別解説】

A 正解は里甲制。里甲制は村落統治制度で、民戸110戸を1里とし、そのうち富裕な富戸10戸を里長戸、残り100戸を甲首戸とし、10戸ずつ10甲に分けた。そのうち、1年交代の輪番で選ばれた1里長と10甲首が、戸籍・租税台帳である賦役黄冊の作成や租税徵収などの役割を担わされた。

B 正解は女真。女真人は、中国東北地方を原住地とする半農半牧のツングース系民族である。明末になると毛皮や人參の貿易で経済力をつけ、建

州部のヌルハチが女真人を統一して1616年に後金を建てた。

**C** 正解はアムステルダム。アムステルダムは、オランダ独立戦争で衰退したアントウェルペン（アントワープ）に代わり、ヨーロッパの商業・金融の中心として繁栄した。画家レンブラントらが活躍するなど文化活動も盛んであった。

**D** 正解はレキシントン。レキシントンの戦いはアメリカ独立戦争における最初の戦いで、1775年にボストン郊外のレキシントンで、イギリス軍とアメリカ植民地側の民兵軍が戦った。1777年のサラトガの戦いで植民地軍がイギリス軍を降伏させたことで、以後アメリカが優位に独立戦争を戦った。この後、フランスなどがアメリカ側に参戦し、1781年のヨークタウンの戦いではイギリス軍に大勝し、独立戦争におけるアメリカ側の勝利が事実上確定した。

**E** 正解はテュルゴー。テュルゴーは、『経済表』を著したケネーの弟子で重農主義者である。ルイ16世のもとで1774年に財務総監（藏相）となり、穀物取引の自由化やギルドの廃止などの改革を行って財政再建をめざしたが、特権身分の反対で失敗した。

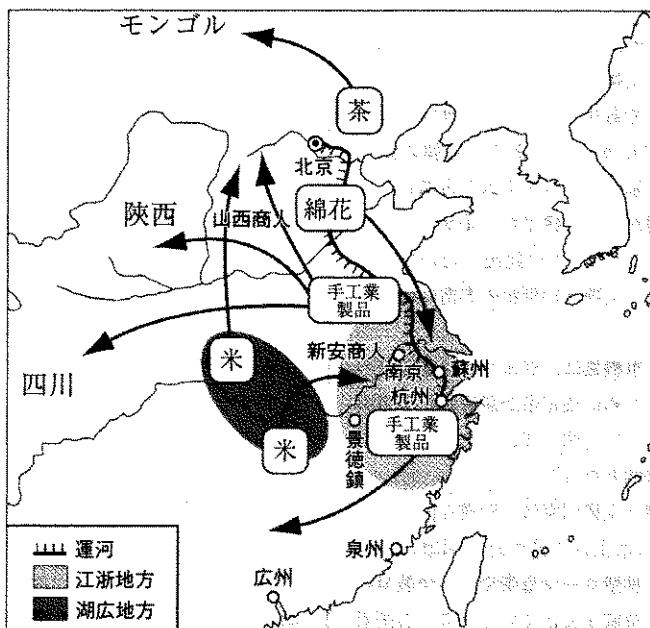
**F** 正解は1789。三部会はルイ13世時代の1615年から開催されていなかったが、1789年5月にルイ16世によって招集された。しかし、議決方法を

めぐり特権身分と平民の対立が深まった。その後、同年7月にフランス革命が勃発することになる。

問1 正解は③。A. 靖康の変（1126～27）は、金によって北宋の都である開封が陥落し、北宋が滅亡に追い込まれた事件である。靖難の役（1399～1402）は、明朝第2代の建文帝による諸王抑圧策に対して、叔父の燕王が「君側の奸を除き、帝室の難を靖んず」と主張して起こした反乱で、燕王は南京を攻略して帝位につき、永楽帝となった。イ. 土木の変（1449）は、エセン（=ハン）が土木堡で正統帝（英宗）を捕らえた事件である。なお、アルタン=ハンは16世紀に活躍したタタールの指導者で、1550年に交易の拡大を求めて北京を包囲した。

問2 正解はマカオ。マカオは広州近郊に位置しており、16世紀前半にポルトガル人が来航した。1557年に明から居住を許可されて対明貿易の拠点となり、のちに正式なポルトガル領となった。1999年に中国返還が実現し、1997年に返還された香港と同様に一国二制度が適用されている。一国二制度とは、政治上は統一された国家でありながら、返還後50年間は経済・社会体制上の二つの制度（社会主义・資本主義）の共存を認めるという内容である。

問3 宋代の長江下流域では、華北の水利・土木の技術が導入され開拓が進み、水田の面積が拡大した。また、東南アジアから占城稻と呼ばれる成長の早い稻が導入され、米の収穫量が増大することになっ



〈明代後半以降における中國国内市场商品の動き〉

北アメリカ植民地における戦争	ヨーロッパにおける戦争
ウィリアム王戦争（1689～97）	ファルツ（継承）戦争（1688～97）
アン女王戦争（1702～13）	スペイン継承戦争（1701～13/14）
ジョージ王戦争（1744～48）	オーストリア継承戦争（1740～48）
フレンチ＝インディアン戦争（1755～63）	七年戦争（1756～63）

〈植民地の戦争とヨーロッパの戦争の関連〉

た。こうして、「蘇湖（江浙）熟すれば天下足る」といわれるようになり、江南が大穀倉地帯となつた。また、茶の栽培も盛んとなり、喫茶の風習が東アジアに広がり、茶は重要な輸出品となつた。明代の長江下流域では、施肥の普及と品種改良、二毛作が進展し、稻作がさらに発展した。16世紀には下流域の開発がさらに進み、商品作物の栽培が盛んになるなか、米の主要産地が長江中流域の湖広（湖北・湖南）や江西に移つていった。そのため、「湖広熟すれば天下足る」といわれた。また、稻作に適さない砂丘地や台地では換金作物として綿花が広く栽培されるようになった。桑や茶などの生産も増加した。その結果、綿織物や絹織物などの家内制手工業が、宋代に引き続いていっそう発展し、江蘇省の蘇州や浙江省の杭州などが商業都市として繁栄するとともに、各地に市場町（市鎮）が形成された。江西省の景德鎮などの窯業も盛んで、陶磁器が生産され、重要な輸出品となつた。

問4 正解は③。徳川家康は1600年の関ヶ原の戦いで石田三成の勢力を破り、1603年に江戸幕府を開いた。①高麗が滅びたのは15世紀末ではなく14世紀末である。ついで朝鮮王朝（李朝）が成立した。②黎朝の滅亡は18世紀末であり、万暦帝の治世は16世紀後半から17世紀前半にかけてである。陳朝の滅亡後、万暦帝ではなく永楽帝がベトナムを占領した。永楽帝の死後に黎利が黎朝を建てた。④ソンツェン＝ガンポが、7世紀にチベットに建国したのは大理ではなく吐蕃である。大理は10世紀の雲南に建てられた国である。

問5 正解は軍機處。軍機處は、ジンガル部遠征の際に軍事機密保持のために雍正帝が設置した皇帝直属の諮問機関で、のちに内閣に代わって軍事・行政上の実質的な最高機関となつた。

問6 正解は主権国家。主権国家は、明確な国境で囲まれた領域と独立した主権を持つ近代国家のこととで、中世末期以降、神聖ローマ皇帝やローマ教皇のような普遍的権力・権威が衰えていく一方、各國君主による集権化が進められていくなかで、各国家が

独立した政治主体となっていった。こうして成立した主権国家群による国際秩序である主権国家体制はイタリア戦争中に形成されていき、三十年戦争（1618～48）を終結させたウェストファリア条約で確立された。

問7 正解は④。ウィリアム王戦争（1689～97）→アン女王戦争（1702～13）→ジョージ王戦争（1744～48）→フレンチ＝インディアン戦争（1755～63）の順である。これらの戦争とほぼ同時期にヨーロッパでは、ファルツ（継承）戦争（1688～97）→スペイン継承戦争（1701～13/14）→オーストリア継承戦争（1740～48）→七年戦争（1756～63）が起こつた。

問8 正解は④。ステュアート朝のアン女王（位1702～14）時代の1707年、同君連合の関係にあったイングランドとスコットランドが合併して大（グレート＝）ブリテン王国が成立した。①ヘンリイ8世ではなくヘンリイ7世が、1485年にバラ戦争を終結させてテューダー朝を創始した。②ピューリタン革命でチャールズ1世が処刑（1649）された後、クロムウェルは共和政を宣言し、1653年護国卿になったが、58年に死去した。名譽革命（1688～89）で失脚したのではない。③アダム・スミスは、『リヴァイアサン』ではなく『諸国民の富（国富論）』を著した。『諸国民の富』は経済の理論・歴史・政策を検討、資本主義社会を体系的に分析し、自由放任主義を説いた。『リヴァイアサン』は、社会契約説にもとづいて国家主権の絶対性を擁護したホップズの著作である。

問9 正解はヴァージニア植民地。ヴァージニア植民地は北アメリカで最も古いイギリス植民地で、エリザベス1世にちなんで名付けられたが、エリザベスの治世下では入植に失敗し、ジェームズ1世の時代にタバコを生産する奴隸制プランテーションが盛んとなり発展した。ヴァージニアは、初代人統領ワシントンのほか、第3代ジェファソン、第5代モンローなどを輩出した地域である。

問10 正解は代表なくして課税なし。イギリス本国が1765年に印紙法で、書類・刊行物に印紙を貼ること

を義務付けて実質的に課税を強化すると、植民地側は植民地議会を開催して反対を表明した。そして本国議会に代表議員を送っていない以上、本国議会は植民地人に課税する権利を持たないとし、「代表なくして課税なし」であると訴え、翌66年にこれを撤廃させた。

問11 正解は球戯場（テニスコート）の誓い。1789年6月、平民代表が新たに結成した国民議会に対してルイ16世が議場の使用を禁じたので、議員が球戯場に集まり、憲法の制定まで解散しないことを誓い合った。これが球戯場の誓いである。ルイ16世は国民議会を承認したが、同時に軍隊を集めさせ、武力衝突の危機が高まった。

問12 正解は④。ナポレオンの皇帝即位は1804年で、大陸封鎖令は1806年にベルリンで発布された。①ヴァレンヌ逃亡事件は、1791年6月に起こった事件であり、ルイ16世一家がオーストリアへの逃亡を企て、失敗に終わった事件である。これによって、国王一家に対する国民の反発が強まった。ヴァレンヌ逃亡事件は国民議会（1789.6~91.9）の時期にあたり、その後、国民議会は1791年憲法を制定して解散した。②封建的貢租の無償廃止は、1793年7月であり、立法議会（1791.10~92.9）ではなく国民公会（1792.9~95.10）の時期である。封建的貢租の有償廃止は、1789年8月で、国民議会の時期に実施された。③テルミドール（9日）のクーデタは、1794年7月で、統領政府（1799~1804）ではなく国民公会の末期に起こり、ロベスピエール派が一掃された。統領政府は、ナポレオンによるブリュメール18日のクーデタ（1799.11）で総裁政府に代わり樹立された。

## 4 海峡をめぐる歴史

### 【解答】

- A 鄭和
- B アチエ
- C ファーティマ
- D サファヴィー
- E リューリク
- F カルマル
- G スウェーデン

問1 マジャバヒト王国

問2 ガザーリー

問3 ③

問4 ①

- 問5 ダウ船
- 問6 ②
- 問7 セリム1世
- 問8 シェークスピア
- 問9 ①
- 問10 ②

### 【配点】 (24点)

A ~ G

各2点×7

問1~問10

各1点×10

### 【出題のねらい】

本問では、世界史における海峡の重要性・役割について扱い、それに関連する事項について出題した。ジブラルタル海峡やボスフォラス・ダーダネルス海峡など、本問で扱った以外にも世界史上で大きな意義を持つ海峡は多いので、これらの海峡の歴史も確認しておきたい。

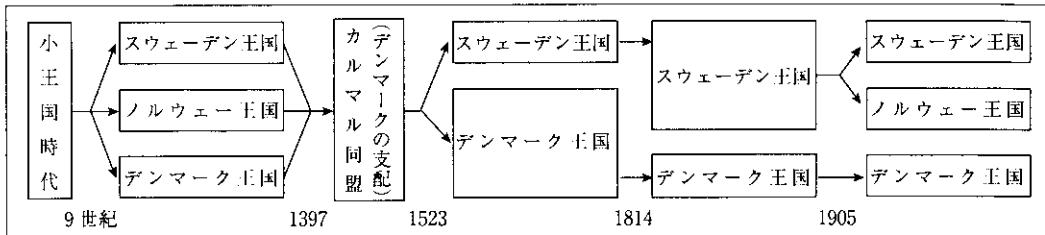
### 【設問別解説】

**A** 正解は鄭和。イスラーム教徒の宦官であった鄭和は、15世紀前半に明の永楽帝の命を受けて南海遠征を率いた。その目的は明の国力を諸国に知らしめて朝貢貿易を促すことであり、南海遠征の寄港地となったマラッカ王国は明に朝貢した国家の一つであった。

**B** 正解はアチエ。問題文で述べたように、ポルトガルがマラッカ海峡のルートを支配したことを受けたムスリム商人がスンダ海峡を抜ける航路を重視すると、スマトラ島北端のアチエ王国が繁栄した。オスマン帝国と交易したことでも知られるイスラーム国家で、20世紀初頭にオランダによって征服された。

**C** 正解はファーティマ。ファーティマ朝は10世紀初めに現在のチュニジアに成立したシア派のイスラーム王朝で、エジプトに進出すると新都カイロを建設した。カイロはアッバース朝の都バグダードをしのいでイスラーム世界の中心として繁栄した。

**D** 正解はサファヴィー。サファヴィー朝（1501~1736）は、シア派神秘主義教団の首領であったイスマーイール1世（位1501~24）がトルコ系遊牧民軍團（キジルバシュ）を率いてイランに建てた王朝である。シア派の十二イマーム派を国教とし、この王朝時にイラン人の間にシア派が定着



〈スカンディナヴィア三国史〉

して現在にいたる。スンナ派の盟主であったオスマン帝国とも激しく対立した。

**E** 正解はリューリク。ノルマン人の首長リューリクは、862年に成立したノヴゴロド国の建国者である。リューリクの死後、その一族を擁立してノヴゴロド国の南方に成立したキエフ公国とともに、現在のロシアの起源とされている。

**F** 正解はカルマル。1397年に、デンマークのマルグレーテを盟主として、デンマーク・スウェーデン・ノルウェーが同君連合であるカルマル同盟を結成した。デンマークはバルト海の霸権をめぐるハンザ同盟との争いで劣勢に立たされており、カルマル同盟はこれに対抗する面も有していた。

**G** 正解はスウェーデン。スウェーデンはカルマル同盟から1523年に離脱した。17世紀の三十年戦争においては新教側で参戦し、西ポンメルンを獲得するなどバルト海沿岸に領土を広げ、いわゆる「バルト海帝国」を形成した。

問1 正解はマジャバヒト王国。13世紀末にジャワ島に成立したマジャバヒト王国は、元の遠征によってジャワ島が混乱していたなか成立した。ヒンドゥー教国家で、最盛期にはスマトラ島やボルネオ島まで領域を拡大した。

問2 正解はガザーリー。従来のイスラーム信仰が形式化したことや、教義が難解化したことへの反発から、肉体的な修行によって神との一体感を追求するスーフィズムが、民衆の間に普及した。言葉や理論よりも肉体的な実践を重んじる信仰形態は、アラビア語が通じない人々に受け入れられやすく、非イスラーム文化圏にイスラーム教が普及するのに大きく貢献した。ガザーリーは、このスーフィズムの理論化を試みた学者である。

問3 正解は③。ポルトガルのヴァスコ・ダ・ガマは、アフリカ東岸のマリンディを経由して、1498年、インドのカリカットに到達した。①フィリピンを植民地としてマニラを拠点としたのは、ポルトガルではなくスペインである。②台湾にセーランディ

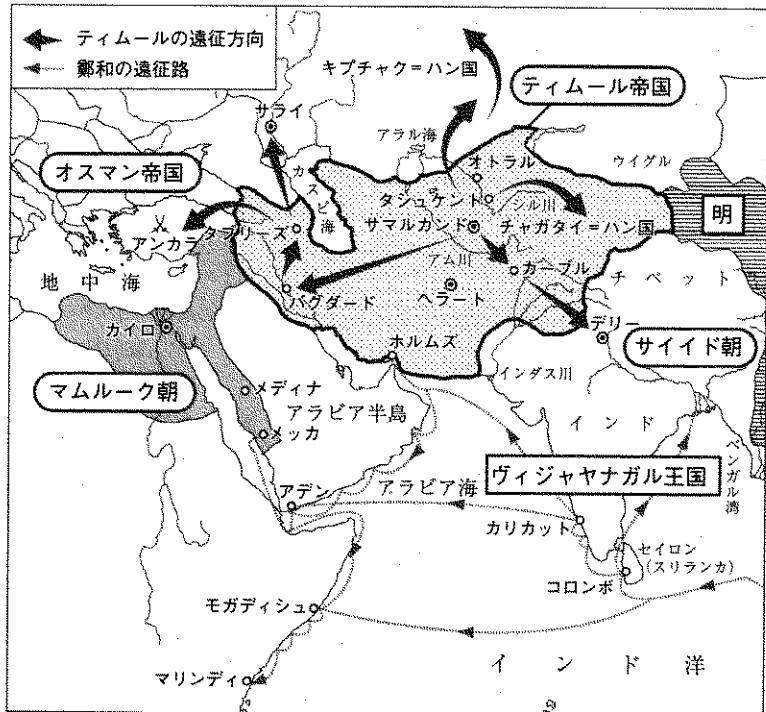
ア城を建設したのは、ポルトガルではなくオランダである。④1623年のアンボイナ事件は、イギリスとオランダの商館員がモルッカ諸島のアンボイナ島で衝突した事件である。この後、イギリスは東南アジアを追われてインド貿易に力を入れるようになり、オランダは香辛料貿易における独占的な立場を築いていった。

問4 正解は①。ブワイフ朝は10世紀半ばにバグダードに入城し、アッバース朝カリフから大アミールの地位を認められた。セルジューク朝は11世紀半ばにブワイフ朝を倒してバグダードに進出し、アッバース朝カリフからスルタンの称号を得た。モンゴル帝国のフラグは、1258年にバグダードを占領してアッバース朝を滅ぼし、その地にイル＝ハン国を建てた。②アイユーブ朝はエジプトに成立した王朝で、バグダードを領域に組み込んだことはない。南ロシアに建てられたキプロチャク＝ハン国もバグダードを領域に組み込んだことはない。③ゴール朝はアフガニスタンに成立した王朝で、奴隸王朝はインド初のイスラーム王朝である。いずれもバグダードを領域に組み込んだことはない。④ホラズム朝は中央アジアからイランを支配した王朝である。バグダードを領域に組み込んだことはない。

問5 正解はダウ船。ムスリム商人はインド洋交易で三角帆を備えた帆船であるダウ船で交易を行った。ダウ船は「海のラクダ」と呼ばれ、逆風でも航行することが可能であり、ホルムズ海峡でも海運の中核を担っていた。

問6 正解は②。中央アジアに成立したティムール帝国は、イランまでを領域に組み込んだ。①の領域には、ティムール帝国の根拠地である中央アジアが含まれていない。③ティムール帝国は、インド全域にまで領域を広げていない。④ティムール帝国は、エジプトにまで領域を広げていない。

問7 正解はセリム1世。オスマン帝国のスルタンであるセリム1世（位1512～20）は、サファヴィー朝の建国者イスマーリール1世とチャルディラーンで



〈ティムール帝国〉

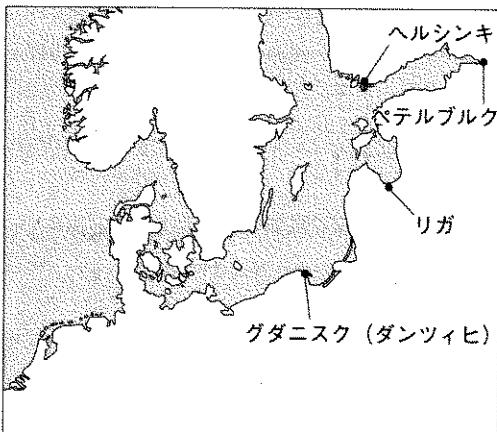
戦い、サファヴィー朝のキジルバシュと呼ばれるトルコ系騎兵軍団を、火器で武装した歩兵軍團によって撃破した。1517年にはエジプトのマムルーク朝を征服し、メッカとメディナの保護権を得てスンナ派イスラーム世界の盟主としての地位を固めた。

問8 正解はシェークスピア。シェークスピア（1564頃～1616）は、16世紀から17世紀にかけてのエリザベス1世の治世下で活躍したイギリスの劇作家である。『ハムレット』のほか『マクベス』『オセロ』『リア王』は四大悲劇と称されている。

問9 正解は①。ウェストファリア条約では、スイスとオランダの独立が国際的に認められた。②ドイツ関税同盟が発足したのは、ウェストファリア条約よりも200年近く後の1834のことである。③ウェストファリア条約では、神聖ローマ帝国内においてカルヴァン派の信仰が禁止されたのではなく、信仰が認められた。カルヴァン派の信仰が許されていなかったことはドイツの宗教的対立を助長し、三十年戦争の要因の一つともなった。講和条約であるウェストファリア条約ではカルヴァン派の信仰が認められ、ドイツの宗教戦争は終結へむかった。④ウェス

トファリア条約（1648）締結時のフランス国王は、ルイ13世（位1610～43）ではなくルイ14世（位1643～1715）である。

問10 正解は②。ピョートル1世（位1682～1725）がバルト海沿岸に建設した新都はペテルブルクで、その位置は地図中の②である。地図中の①は現フィンランドの首都ヘルシンキ、③は現ラトビアの首都リガ、④は現ポーランドのグダニスクで、ドイツ語での旧名はダンツィヒであった。



#### ●写真・図版提供

PPS 通信社

# 日本史B

## ① 古代の土地制度の展開

### 【解答】

- 問1 ウ
- 問2 運脚
- 問3 三世一身
- 問4 貨租
- 問5 ア
- 問6 出堵
- 問7 在庁官人
- 問8 民部省
- 問9 エ
- 問10 エ

### 【配点】 (20点)

問1～問10 各2点×10

### 【出題のねらい】

本問では、古代の土地制度について、奈良時代から平安時代までを範囲にとりあげた。具体的には、奈良時代後半における初期莊園の成立、10世紀の律令税制と土地支配方式の転換、11世紀以降の国衙領の形成および寄進地系莊園の成立と展開を軸にしながら、莊園公領制の成立までを確認した。もちろん個々の歴史的事象が正確に把握できているかを確認するのが本問のねらいであるが、同時に事象の背景や展開を理解しながら土地制度を学んでいたかどうか、当該期の社会状況を確認することもねらいとしている。土地制度は苦手意識をもつ受験生が多いテーマではあるが、本問を通して理解・整理につとめてほしい。

### 【設問別解説】

問1 解答はウ。律令制下において、土地は公地であり人々の私有財産ではない。よって班田収授により与えられた口分田の売買は認められていない。アは6歳以上の男女に口分田が班給された点は正しいが、その田地は同じ面積ではないので誤り。良民男子は2段、女子はその3分の2の面積である。イは租は土地税であり、口分田を支給された者が誰であろうと賦課されたので誤り。エは死者の口分田は6年ごとの班年を待って収公したことから誤りである。

問2 解答は運脚。律令制下の公民の負担は十分に整理しておくこと。

### 【整理】

#### 《公民の負担》

##### ・ 土地税

- 租 田1段につき稻2束2把
- ・人頭税（成人男子を中心に賦課）
- 調 郷土の産物を一定量納める
- 庸 都での歳役10日のかわりに布2疋6尺
- 雜徭 地方での労役60日以下

##### ・ その他

- 運脚 調・庸を都へ運ぶ
- 義倉 備荒貯蓄のため戸ごとに粟を納める
- 出舉 稲の強制貸し付け 後に租税化する
- 兵役 正丁3～4人に1人徵發
- 軍團に所属
- 衛士…1年間都の警備につく
- 防人…3年間九州北部の警備につく

問3 解答は三世一身。墨田永年私財法を発することになった経緯について、史料では、養老七年の格(つまり三世一身法)のもとでは田地の取公期限が設定されていたために、期限が近付くと農民が怠倦して開墾田が再び荒廃してしまう、それ故、今後は開墾した出地を開墾者の永年私有とすることを述べている。史料の意がわかれれば、政府の行っていた当時の土地政策として三世一身法を思い浮かべることは容易で、空欄も補充できただろう。

問4 解答は賃租。土地を貸し、耕させて賃料(地子)をとることを賃租という。一般に期限は一年で、地子は取棟の約5分の1と規定されていた。この經營法は、令制では乘田の經營方法として規定されている。

問5 解答はア(公營田)。租税滞納などの状況に対応するため、政府は直當田を經營し、その収入で財政補填したが、その最初のものが、大宰大式小野守の建議によって、823年に大宰府管内に設定された公營田である。これにより大宰府の財源不足が補われた。同様の目的で9世紀後半に太政官以下諸官庁のために畿内に設定されたのがイの元慶官田である。ウの諸司田は大学寮などの官司の雑費にあてられた田、エの勅旨田は天皇家の経費を貯う田で、勅旨によって諸国の空閑地・荒廃地・山野を占拠し開墾したことである。

問6 解答は田堵。10世紀、課税対象地として名の編成が行われる中で、その耕作を請け負った有力農民

を田堵と呼んだ。課税対象地は、請け負った田堵の名前をつけて把握されたので名(名田)とよばれた。田堵はその耕作権を通じて名への私的支配権を強化し、後に名主と呼ばれるようになった。

**問7 解答は在序官人。**平安中期以降に国衙において国司のもと実務を行った役人在序官人という。その多くはその地方の有力豪族で、その地位は世襲されていった。国司制度が変質すると、受領に権限が集中し、その結果、国衙に権力が集中して、郡衙機能が低下していった。最終的には郡衙は消滅し、国衙にこうした在序官人が進出してその実務を担うようになった。また、受領以外の国司は任国に赴任しなくなり、後には受領も徵税期以外は任国に赴任しなくなってしまった、実務は受領不在の国衙つまり留守所で、受領が派遣した目代の指揮のもと 在序官人によって行われた。

**問8 解答は民部省。**寄進地系荘園では荘園領主の權威を背景に、国家から免稅權である不輸の権を得るもののが増加するが、その権利が認められたものとして、官省符荘と國免荘がある。官省符荘は、太政官符や民部省符によって不輸の権が認められた荘園で、「符」とは令に規定された下達文書(命令文書)のことである。國免荘は荘園が所在する国の国司(受領)によって不輸が認められた荘園のことであるが、この場合、受領の交代によって取り消される場合が多く、不安定であった。

**問9 解答はエ。**後三条天皇が発した延久の荘園整理令では、1045(寛徳2)年以降の新立荘園の停止に加えて、荘園を立てる際の券契(証拠書類)が分明でない荘園や国務の妨げになる荘園の停止も積極的に行われた。その際に荘園領主から証拠となる文書を提出させて審査が行われた。太政官に記録荘園券契所が設置され、摂関家領も対象として、徹底した審査が行われた。したがってア・イ・ウは正しく、エが誤っている。この荘園整理によって公領が回復し、受領をはじめ、從来摂関家に頼っていた中央貴族や地方豪族が天皇權威を再認識するようになり、摂関家の威勢は打撃を受けたことを押さえておいてほしい。

**問10 解答はエ(八条院領)。**鳥羽院政期には荘園整理の緩和が図られ、荘園が急増した。なかでも鳥羽院第3皇女の八条院に伝えられた荘園群は膨大な数にのぼり、これを八条院領と称する。他には後白河法皇の持仏堂である長講堂に寄進された荘園群があり、これは長講堂領(イ)と呼ばれる。この2つの荘園群は中世の天皇家において、前者が大覺寺統の、

後者が持明院統の重要な所領となっていた。ちなみにアの殿下渡領とは摂関家の氏の長者が繼承する荘園群のことである。ウの室町院領は、承久の乱で鎌倉幕府に没収された後鳥羽上皇方の所領がのちに返還され、それが後堀河天皇の娘(室町院)に伝承された荘園群だが、覚える必要はない。

## ② 和歌・連歌の歴史

### 【解答】

- 問1 ウ
- 問2 防人
- 問3 凌雲集
- 問4 イ
- 問5 ウ
- 問6 紀貫之
- 問7 歌合
- 問8 後鳥羽上皇
- 問9 金槐和歌集
- 問10 応安新式
- 問11 ア
- 問12 正風連歌
- 問13 蘭茶
- 問14 年行司
- 問15 山崎宗鑑

### 【配点】 (30点)

問1～問15

各2点×15

### 【出題のねらい】

古くからの文学・芸能である和歌と、和歌から発展した連歌の歴史について問うた。多くの受験生が文化史の学習を後回しにしがちであるが、このテーマは古文で学ぶ内容と重なるところもあるから得点源にしやすいはずである。また、一部政治史との関連を問う設問を置くことで、各時期の政治にも目を向けてもらうように配慮した。文化史上の作品が作られた時代背景の把握は、文化史を時代ごとに整理していく上で必須であるから、政治史と文化史のつながりを意識して学習してほしい。

### 【設問別解説】

**問1 解答はウ。**漢文・編年体で書かれているのは『日本書紀』である。『古事記』は漢字の音訓を用いて日本語を表記しており、また、物語ごとにまとま

って書かれているので編年体ではない。「古事記」と「日本書紀」は以下の【整理】を用いて確実に区別しておいてほしい。

### 【整理】

#### 《「古事記」と「日本書紀」》

・「古事記」712年完成（元明天皇）

    稗田阿礼が誦習した『帝紀』『田辞』をもとに  
    太安万侖が筆録

    漢字の音訓を用いて日本語を表記  
    神代～推古朝を扱う

・「日本書紀」720年完成（元正天皇）

    舍人親王を中心に編纂

    漢文　編年体　六国史の最初  
    神代～持統朝を扱う

問2 解答は防人。軍団兵士のなかから選ばれ、九州北部の防備に就いた人々を防人という。『万葉集』には東歌や防人歌など庶民が詠んだと思われる歌も多く採録されている。編者は大伴家持ともいわれるが不明である。

問3 解答は凌雲集。嵯峨天皇の命で最初に編纂された勅撰漢詩文集は『凌雲集』である。最古の漢詩集である『懷風藻』と混同しないようにしたい。勅撰漢詩文集としては、ほかに『文華秀麗集』(嵯峨)、『経国集』(淳和)がある。

問4 解答はイ(『伊勢物語』)。在原業平を主人公とした最古の歌物語は『伊勢物語』である。かな文字の発達は和歌だけでなく、物語文学を発展させた。選択肢の作品はすべて平安時代に書かれた物語である。しかし、このうち作者がわかっているのは、『源氏物語』の紫式部だけである。

問5 解答はウ。政治史は、政権担当者ごとに何を行ったのか整理しておくことが必須である。アの勘解由使の設置は桓武天皇、イの『弘仁格式』の編纂は嵯峨天皇、エの乾元大宝の鋳造は村上天皇のときである。醍醐天皇のときの事項は、ウの『日本三代実録』の完成で、このほかに、『延喜格式』の編纂、延喜の莊園整理令発布などがある。

問6 解答は紀貫之。『古今和歌集』の編者で「仮名序」を書いたのは紀貫之である。ここで貫之は平安前期の歌人を6人取り上げその歌風・作風に批評を加えた。この6人がのちに六歌仙と呼ばれるようになった。貫之は最初の仮名日記である『土佐日記』の作者でもあるので押さえておきたい。

問7 解答は歌合。歌合は醍醐天皇の頃からさかんになった行事で、歌人が左右に分かれてそれぞれ同じ

テーマで歌を詠み合い優劣を競うものである。天皇や摂関家などが主催し、平安中期以降はこれに出席することが名誉とされ、そこで詠んだ歌の優劣はその後の官人生活にも影響を与えたため、遊びではあるが真剣勝負になっていった。

問8 解答は後鳥羽上皇。『新古今和歌集』の編纂を命じたのは後鳥羽上皇である。後鳥羽上皇自身和歌の名手であって、和歌集や歌論書を残している。『新古今和歌集』の編者は藤原定家や藤原家隆で、定家は小倉百人一首の撰者とされる。『古今和歌集』から『新古今和歌集』まで8つの勅撰和歌集が作られたのでこれを八代集という。

問9 解答は金槐和歌集。源実朝の和歌集を「金槐和歌集」という。「金槐」とは「鎌倉右大臣」の意味で、「金」は「鎌」の偏、「槐」は大臣の意味である。源実朝は鎌倉幕府3代将軍で、右大臣にまで昇ったが、1219年、前將軍頼家の遺児公暁により暗殺された。和歌に優れ、手紙を通じて藤原定家の指導を受けている。

問10 解答は応安新式。二条良基は南北朝期を代表する古典学者であり、多くの著書を残したが、特に和歌・連歌に優れ、連歌の地位向上に努めた。『応安新式』は二条良基が編纂した連歌の規則書である。

問15の【整理】を参照のこと。

問11 解答はア(東常縁)。古今伝授とは『古今和歌集』の解釈を秘伝として弟子に授けることをいい、1471年に東常縁が宗祇に伝授したのが始まりとされる。このことを知らなかったとしても、宗祇の生きた時代などから選択肢を絞り込みたい。イの藤原定家は鎌倉前期の人だから排除でき、ウの絶海中津は南北朝期の人で、五山文学の担い手だからこれも排除できる。エの一条兼良は室町中期の学者で、有職故実書である『公事根源』、『源氏物語』の注釈書である『花鳥余情』のほか、室町幕府9代將軍足利義尚のために著した政道書である『棋譲治要』などの著書が有名である。

問12 解答は正風連歌。「正風」とはもともと和歌の正統で伝統的な歌体を指す言葉であり、それを宗祇が連歌に持ち込んだため正風連歌と呼ばれる。娛樂的側面の強かった連歌を芸術的で深みのあるものに高めた。宗祇の編纂した連歌集が『新撰菟玖波集』で、これも勅撰に準じられた。

問13 解答は闘茶。南北朝期には喫茶の習慣が一般化し、人びとは茶寄合を開いてお茶を楽しんだ。その時に流行したのが闘茶で、何種類かのお茶を飲んでその種類を当てるなどの遊びが行われた。のち侘茶

が発達するとされた。

問14 解答は年行司。中世には各地に都市が発達したが、特に港町には多くの商人が住み、自治を行う都市もあった。そのうち有名なのが、堺と博多で、堺では36人の会合衆が、博多では12人の年行司がそれぞれ自治運営を行った。

問15 解答は山崎宗鑑。もともと連歌の持っていた滑稽さ、庶民性を復活させ大成したのが山崎宗鑑である。こうした連歌を正風連歌に対し俳諧連歌という。「俳諧」とはもともと「滑稽な戯れ言」という様な意味で、この名称がある。山崎宗鑑の編集した連歌集が『大筑波集』である。

#### 【整理】

##### 《室町時代の連歌》

南北朝期

二条良基…連歌の方式と地位を確立。

『菟苑波集』…最初の連歌集。準勅撰。

『応安新式』…連歌の規則を集大成したもの。

東山期

宗祇…正風連歌(藝術的)確立。

『新撰菟苑波集』…準勅撰。

『水無瀬三吟百韻』…宗祇と弟子2人の詠んだ連歌百句。

戦国期

山崎宗鑑…俳諧連歌(庶民的)確立。

『大筑波集』

## ③ 戦国大名の分国支配

### 【解答】

A a キ b ト c カ d チ  
e ニ f シ g ソ h タ

B (1) 細川勝元

(2) イ

(3) 下剋上

(4) 地下検断

(5) 指出

(6) ウ

(7) ア

(8) 灰吹法

(9) エ

(10) 私闘による自力救済を否定して、すべての紛争を大名の裁定に委ねさせようとした。(38字)

### 【配点】 (30点)

A a ~ h

各1点×8

B (1)~(9)

各2点×9

(10)

4点

### 【出題のねらい】

本問は戦国大名の分国支配の特徴について確認する問題である。戦国大名には、守護代や国人などが力を伸ばして地域支配権を掌握したもののか、守護大名から転化したものなど様々な出自のものがある。幕府権威が失墜して幕府の職である守護という立場に依存した地域支配が困難となったこの時代において、戦国大名たちは領国の平和と秩序を維持する能力を根拠に支配を行った。戦国大名の分国支配の内容について、そういう観点から見直すことによって理解を深め、確実な知識にしてもらいたい。

### 【設問別解説】

B-(1) 解答は細川勝元。8代将軍足利義政の時代には、嵐山・斯波の管領家の家督争い、義政の弟足利義視と、義政と妻日野富子の間に生まれた子の足利義尚の間に將軍繼嗣争いがおきた。それ故に、当時、幕府政治の実権をめぐって争っていた細川勝元と山名持豊(宗全)を頼ったため、対立が激化して応仁・文明の乱が始まった。幕府政治の実権をめぐって争った二人のうち管領家の人物は細川勝元であり、山名持豊は四職(侍所長官=所司に就任する家)の家柄である。守護大名たちは、それぞれ細川方(東軍)と山名方(西軍)に分れて京都で戦ったが、戦いは各地に広まり、守護大名の領国では在国して戦った守護代や国人が台頭して領国支配の実権を奪っていました。

B-(2) 解答はイ(毛利氏)。毛利元就は安芸の国人から戦国大名へ成長した。ア・ウ・エはすべて守護大名を出自とする戦国大名である。

#### 【整理】

##### 《戦国大名とその出自》

上杉謙信(長尾景虎)…越後の守護代出身。上杉氏から上杉姓と関東管領職を譲られる。

武田信玄(晴信)…甲斐の守護の家柄。

今川義元…駿河・遠江の守護の家柄。

朝倉孝景…越前の守護代出身(守護は斯波氏)。

織田信長…尾張の守護代の血筋(守護は斯波氏)。

毛利元就…安芸の国人。

大内義隆…周防・長門などの守護の家柄。

大友義鎮(宗麟)…豊後の守護の家柄。  
島津貢久…薩摩の守護の家柄。

B—(3) 解答は下剋上。下位の者が上位の者を政治的・軍事的に打倒して実力で権力を握ることを下剋上という。戦国大名は、領国の平和と秩序を維持する能力のない領主は打倒されて然るべきであるという論理で自らの下剋上を正当化し、自らが打倒の対象とならないために領内支配の安定に努めた。

A—a 解答はキ(一乗谷)。『朝倉孝景条々』には「当家墨館の外、必ず國中に城郭を構させられ間敷候。總て大身の輩をば悉く一乗の谷へ引越しありて、其郷其村には、只代官下司のみ居置かるべき事。」とあり、「大身の輩」=有力家臣の城下町…一乗谷への集住を定めている。家臣の城下町集住策には、家臣と所領との結びつきを弱め、大名による領内の一元的な支配を推し進めるという意図があった。

#### 【整理】

##### 《主要な城下町》

春日山…上杉氏	小田原…北条氏
駿府(府中)…今川氏	一乗谷…朝倉氏
山口…大内氏	豊後府内…大友氏

B—(4) 解答は地下検断。下線部の「村落共同体」とは惣村を指す。惣村のなかには、莊園領主の警察権の介入を排除し、惣徒を定めて、これに違反したものを惣村の村民が処罰する村もあった。こうした村民自身が警察権を行使することを地下検断という。自検断ともいいうが、「漢字4文字」という指定に当てはまらない。

A—b 解答はト(地侍)。問題文の文脈から、村落内の存在が問われていると判断して選択肢を吟味するといよい。地侍とは、中世後期の村落において莊園領主や地頭に年貢などを納める百姓ではあるものの、守護などと主従関係を結んで侍身分を獲得したものをさす。彼らは惣村の指導者である有力名主層であり、その把握は戦国大名の惣村掌握にとって重要な事柄であった。

A—c 解答はカ(寄親・寄子制)。戦国大名は、有力家臣を寄親、地侍などの下級武士を寄子として寄親の指揮下に置き、親子関係に擬して家臣團を統制した。

B—(5) 解答は指出。戦国大名が行った検地のほとんどは、現地の実地調査は行わず、家臣に知行地の面積・作人・年貢高などを自己申告させる指出という方式であったが、これによって戦国大名は土地・農民支配を強化していく。なお、戦国大名の指出検

地に対して、豊臣秀吉の太閤検地以降は、役人を現地に派遣して実際に調査する方式がとられた。

B—(6) 解答はウ。戦国大名の北条氏は鎌倉時代の執權北条氏と区別して後北条氏といわれることがある。もともとは伊勢氏で、伊勢長氏(伊勢宗瑞・北条早雲)が伊豆の堺越公方を滅ぼして伊豆を奪い、さらに相模に進出して小田原を拠点とし、子の氏綱が北条氏と改姓した。北条氏は、早雲以降、豊臣秀吉の小田原攻めによって滅亡するまで小田原を拠点としており、「後に武藏の江戸に拠点を移した」とするウが誤っている。ちなみに、東海地方に勢力をもっていた徳川家康は、北条氏滅亡後、豊臣秀吉によって関東に移封され、武藏の江戸を拠点とした。

B—(7) 解答はア(国友)。1543年(1542年説もある)、ポルトガル人が種子島に漂着し、日本に鉄砲が伝わった。鉄砲は戦国時代の日本に急速に普及するとともに、その製造技術も一気に広まり、和泉の堺(イ)、紀伊の根来(ウ)・稚賀(エ)、近江の国友などが、その生産地として著名であった。

A—d 解答はチ(市座)。楽市の「楽」とは、規制のない自由な状態を示す語句で、楽市は自由市場をさす。市座とは、中世の市場において領主に対する市座役の納入と引き換えに認められた特権的な販売座席のこと、戦国大名は楽市政策によって、この市座を廃止したり、その他諸課税を免除したりして、商工業者の自由な営業を保障した。

A—e 解答はニ(撰銭令)。室町時代、貨幣経済が発展して貨幣の需要が増大し、良銭不足に陥って私鑄銭などの悪銭が流通した。そうしたなか、取引きの際、悪銭の受け取りを拒否する撰銭が盛んとなって円滑な取引きを阻害した。そこで、幕府や戦国大名は、特定の悪銭の使用を禁じたり、良銭と悪銭の交換率や混用率を公定したりする撰銭令を発令した。

A—f 解答はシ(大森)。各地の戦国大名は鉱山開発を行ったが、石見の銀山は大森銀山で、大内氏・尼子氏・毛利氏が争奪戦を繰り広げた。

B—(8) 解答は灰吹法。灰吹法は博多商人神谷寿楨が朝鮮から伝えた精錬方法である。粉砕した銀鉱石を鉛とともに溶解して銀と鉛の合金をつくり、それを灰を敷いた上で溶かして鉛を灰に吸収させ、あとに残る銀を得た。

B—(9) 解答はエ。平戸は南蛮貿易における主要な貿易港だが、十三湊は中世に栄えた津軽半島の港町で、蝦夷地の産物が、ここを通じて日本海海運で敦賀など北陸の港町に廻送され、さらに京都へ送られ

た。ア・イ・ウは正しいが、以下に南蛮貿易に関する要点を示しておく。

【整理】

《南蛮貿易》

特徴 ポルトガルが中心 マカオ(中国)が拠点  
中継貿易

キリスト教の布教活動と不可分

貿易品 輸入品：生糸(中国産)・鉄砲・香料  
輸出品：銀・刀剣・漆器

A—g 解答はソ(武田信玄)。やや詳細な知識を問うた。武田信玄は釜無川と御動使川の合流点付近に信玄堤とよばれる堤防を築いた。

A—h 解答はタ(今川仮名目録追加)。『今川仮名目録』は、条文中にある「駿遠両国」という今川氏の領国を手がかりに答えさせる問題が多いが、今回は、今川氏が幕府権威を背景とせず、自らの実力によって領国を支配しているということを述べた部分を引用して問うたので難しかったと思う。なお、『今川仮名目録』は今川氏親が定め、子の義元はそれへの追加を定めたが、両者を見分けられるようになる必要はない。

B—(10) 解答は【解答】を参照。喧嘩両成敗とは、喧嘩(私的戦闘)を行った場合、理非にかかわらず両者に同じ罰を与えることである。しかし、設問の要求は、大名が喧嘩両成敗法によって、「どのような紛争解決の方法を否定して」「どのような紛争処理方法をとろうとしたのか」を説明することなので、喧嘩両成敗法の内容を記しても得点は与えられない。中世においては、権利を侵害された場合、私闘によって権利を回復すること(自力救済)が広く行われていたが、戦国大名は、喧嘩両成敗法によって、そうした私闘による自力救済を否定し、すべての紛争の解決を自らの裁定に委ねさせようとしたのである。

- 【答案作成のポイント】
- ・私闘による自力救済(紛争解決)を否定
  - ・すべての紛争の裁定を大名に委ねさせる

## ④ 近世貨幣史

### 【解答】

問1 丁銀

問2 エ

問3 寛永通宝

問4 新井白石

問5 ア

問6 出目

問7 イ

問8 俵物

問9 南鐸二朱銀

問10 エ

### 【配点】 (20点)

問1～問10

各2点×10

### 【出題のねらい】

江戸時代の社会経済史、農業・農村の動向、商品生産と流通の構造・発展などは、入試では頻出のテーマであり、そのなかから、今回は貨幣史を取り上げた。学習の穴の一つになる、社会経済史への十分な目配りと仕上げを急ぎたい。近世は、中世に生み出された経済発展を基盤にして、農業をはじめ水産業や林業、さらに手工業といったあらゆる産業が著しく発展し、それと相互に結び付きながら交通や流通が急激に発展した時代であり、近代の産業社会を準備した。受験生諸君はそうした多面的な知識を吸収しつつ、それらの相互の関連についても理解を深めていかなければならない。本問では貨幣史をテーマとしつつ、諸産業と流通の発展との関係、さらには貿易との繋がりまで目配りして設問を配置した。本問により、近世の社会経済史全体を、政治・外交との関係を意識しつつ理解を深めてほしい。

### 【設問別解説】

問1 解答は丁銀。江戸幕府は貨幣素材である金・銀・銅を産出する鉱山の多くを直轄化し、貨幣鋳造権を手中に収めて幕府発行の三貨を全国貨幣とすることに成功した。そのうち、銀貨は大坂・京都を中心に西日本で流通した。高額の銀貨を丁銀といい、なまこ形をしている。その補助貨幣として用いられたのが豆板銀である。「なまこ形の銀貨」の名称が漢字2文字の指定で求められているので、丁銀が解答になる。

問2 解答はエ。金貨は、慶長小判の鋳造が1600年に全国通用の貨幣として徳川家康によって命じられ、1601年から本格的な鋳造が始まった。金貨は計数貨幣(額面で通用する貨幣)で、金座は鋳造にあたる職人らを支配する後藤庄三郎家の屋敷内に置かれ、一時京都・駿府や佐渡にも置かれたが、のちに江戸に一本化された。金貨は江戸を中心に主に東日本で流

通した。一方、銀貨は秤量貨幣(重さを量って取引する貨幣)であり、徳川家康は各地で鋳造されていた銀貨を統一するため、1601年に品位が安定した全国に流通させうる銀貨を鋳造させた。銀貨を鋳造する銀座は、はじめ伏見に開かれ、のち京都・駿府などにも置かれたが、最終的に江戸に統一された。銀座で鋳造や鑑定にあたったのが大黒常是で、代々その子孫が、銀座の頭人を世襲した。銀貨は西日本を中心に流通した。以上から、ア・イ・ウの各文が誤りであることも分かり、最も細かい知識を含むエの判断はできなくとも自動的にこれが正しいと判断したい。

#### 【整理】

##### 《金貨・銀貨》

金貨 両・分・朱の四進法の計数貨幣  
江戸をはじめ東日本で流通  
1両=4分 1分=4朱  
金座 代々後藤庄三郎が支配  
銀貨 勘を単位とする秤量貨幣  
大坂・京都など西日本を中心に流通  
銀座 大黒常是の子孫が世襲  
\*金銀交換比 公定は金1両=銀50匁(1609年)  
→金1両=銀60匁(1700年)  
実際はその時々の相場による

問3 解答は寛永通宝。三貨のもう一つが銭貨である(銅貨とはいわないので注意)。從来流通していた基準通貨ともいえる銭貨は明鉄の永楽通宝であり、1636年によく寛永通宝が鋳造され、以後30年ほどの間に永楽通宝をほぼ駆逐し、幕末まで流通した。幕府は江戸と近江坂本に銭座を設置したが、商人らが請け負って広く鋳造された。この点が金貨・銀貨との重要な違いである。

問4 解答は新井白石。

問6 解答は出目。

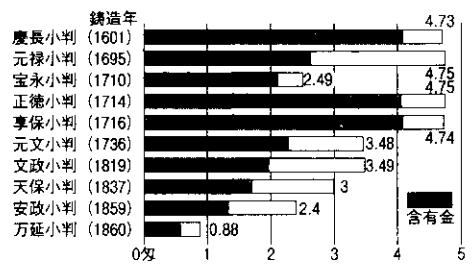
問7 解答はイ(正徳小判)。空欄(4)は、最初の空欄での特定は難しいが、2度目の空欄の前後の記述で解答できる。「朱子学者」で「將軍の侍講」であり、「元禄小判」を否定して「慶長金(小判)」に「復す」改鋲を行ったとの記述から、慶長小判と同等の金の品位を持つ正徳小判の鋳造を命じた新井白石が浮かぶはずである。これで、問7の解答も同時に確定できる。江戸幕府は繰り返し貨幣改鋲を命じているが、その理由は大きくは、第一に貨幣素材である金銀の産出量の激減、第二に経済規模の拡大とともに貨幣需要の増大に求められる。つまり、貨

幣がより多く必要になっていく一方なのに、金銀の不足から十分な貨幣供給(鋳造)が出来なかったということである。その結果、貨幣の流通量が不足し、今でいうデフレーションに陥ったのである。農業の集約化と耕地の増大により年貢収納高が増大していくため、米は他の物品より、より強くその影響を受けた。幕藩領主の主たる収入は年貢米であり、米価の下落は領主経済を圧迫していった。これへの対処が、貨幣改鋲により金・銀貨の品位を落として貨幣供給を拡大する政策であった。金・銀貨の品位を落として大量の金・銀貨を供給した結果、幕府は多くの収益を得ることになった。例えば、元禄小判は慶長小判の約3分の2の金の品位しか持たせないことから、残る3分の1の金に相当する部分が貨幣供給量の拡大の役割を果たすとともに、幕府の収入、すなわち出目となったのである。勘定吟味役の荻原重秀の建議による元禄改鋲は、新井白石によれば約500万両の出目を幕府にもたらしている。諸君には、出目を得ることを目的とした貨幣改鋲として、11代將軍徳川家齊時代の文政小判も覚えておいてもらいたい。こうした財政政策により消費がさらに活発化し、元禄文化と化政文化という都市文化を生んだのである。しかし、その一方で貨幣供給量の拡大はインフレーションを招き、経済を混乱させた。これへの対処が新井白石による正徳金銀の改鋲と徳川吉宗によるその政策の継承である。下に確認のため江戸幕府の貨幣改鋲の表を載せるが、それぞれの改鋲の目的も理解をしてもらいたい。

#### 【整理】

##### 《貨幣改鋲》

###### 小判量目品位の変遷



問5 解答はア。幕府財政を悪化させた貨幣・貨幣素材の不足は、鉱山産出量の減少だけではなく、長崎貿易による金貨・銀貨の大量海外流出もその一要因であった。清が本格的に中国を支配する王朝として確立したのは明を滅ぼした1644年のことだが、この前後から中国商人(清商人)による長崎貿易の拡大が

続き、これにともない金銀の流出が激増した。これに先立って幕府は明末の混乱の中で貿易活動を活発化させていた明商人を1631年に糸割符制度の対象とし、ポルトガル船来航禁止後、オランダ商館を長崎出島に移すとともにオランダも糸割符制度の対象としていた。その後、清商人の活動が活発化すると、幕府は一旦廃止していた糸割符制度を復活させるとともに、定高仕法により清との貿易高を銀両で6000貫に制限した。これに対して清商人は密貿易を展開したため、幕府は唐人屋敷を設けて清商人を隔離し、さらに新井白石の下で1715年に海舶互市新例が発令された。糸割符制度の変遷や定高仕法はかなり詳細な知識であり、一部難関私大でしか出題されない情報である。その点で、選択肢イ・ウは、正しい文ではあるが、情報の難度は高く、判断は難しかったかもしれない。しかし、アの「海舶互市新例」が出された時期にはポルトガル船の来航は禁止されており、時期からも明白な誤りと判断できるはずである。また、「海舶互市新例」によって貿易高がはじめて制限されたわけではない。細かな情報に惑わされることなく、明確な誤りを見つけ出したい。

問8 解答は**儀物**。空欄 (8) は、明確なヒントがなく答えにくい設問であったろう。しかし、ここで問題文の吟味をしっかりとするという原則を学んでもらいたい。田沼意次の長崎貿易政策で、銅と空欄 (8) の「集荷体制の強化がなされ、金銀を輸入する」という文章から、輸出品としての儀物を想起できてほしい。田沼は、従来の貿易高制限という消極的な防衛策とも言える体制を、積極的に貿易を拡大して、銅・儀物を輸出し、その対価として金・銀を輸入する政策に転換したのである。また、儀物は海産物を干したもので、その生産の中心が蝦夷地であることを知っていれば、2度目の空欄で気づけたはずである。

問9 解答は**南鎌二朱銀**。田沼の貨幣政策として重要なものが南鎌二朱銀である。この銀貨は、二朱という金貨の単位をもつ計数貨幣であり、金貨・銀貨の壁を破る画期的な貨幣である。額面が二朱であることから、8枚で1両になることも合わせて確認しておきたい。

問10 解答は**エ（最上徳内）**。田沼期は、蝦夷地（北海道）にロシア人が来航し、活動を本格化していく時期である。こうした動向は、工藤平助により『赤蝦夷風説考』として田沼にも詳細に報告され、田沼は蝦夷地の開発を計画し、さらには対ロシア交易を考えていたとされる。この時田沼の命で蝦夷地の調

査を行ったのが、最上徳内である。選択肢はすべて蝦夷地の調査に関わった人物だが、解答は彼らの活動時期の区別さえできていれば正解できる。

## 地理 B

### ① 地形図の読図

#### 【解答】

- 問1 最も高い地点—770m  
最も低い地点—360m
- 問2 (1) 左  
(2) 扇状地  
(3) 粒径の大きい砂れきからなり、水利が悪いため、果樹園が広がる。(30字)
- 問3 36
- 問4 ②・③
- 問5 ②・⑥
- 問6 (1) ア—海岸段丘 イ—海食崖  
ウ—風力発電 エ—減反  
(2) ④
- 問7 ①

#### 【配点】 (25点)

- 問1、問4、問5 1点×6 = 6点
- 問2 (1) 1点  
(2) 2点  
(3) 3点
- 問3、問7 2点×2 = 4点
- 問6 (1) 2点×4 = 8点  
(2) 1点

#### 【出題のねらい】

典型的な小地形や土地利用の判読、および標高、平均勾配、断面図などの判読や計算といった地形図読図の基本的知識と技能をチェックする問題である。地形図の読図を苦手にしている受験生は多いが、実際に地形図を手にとって使ってみることが何よりの対策となる。地形図は大きな書店などで販売されているので、自宅や学校の周辺など、よく知っている地域が含まれる地形図を買い、現地がどのように表されているのかを調べてみよう。その際、現物の地形図は色刷りであるが、入試問題では、本問のように白黒で印刷されることが多いので、白黒でコピーして使用するといい。使用的した地形図は、**地形図A**が国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1地形図「夜間瀬」、**地形図B**が同じく「三浦三崎」である。

#### 【設問別解説】

##### A

問1 正解は、最も高い地点—770m、最も低い地点—360m。

##### 重要 縮尺による等高線の高度間隔の違い

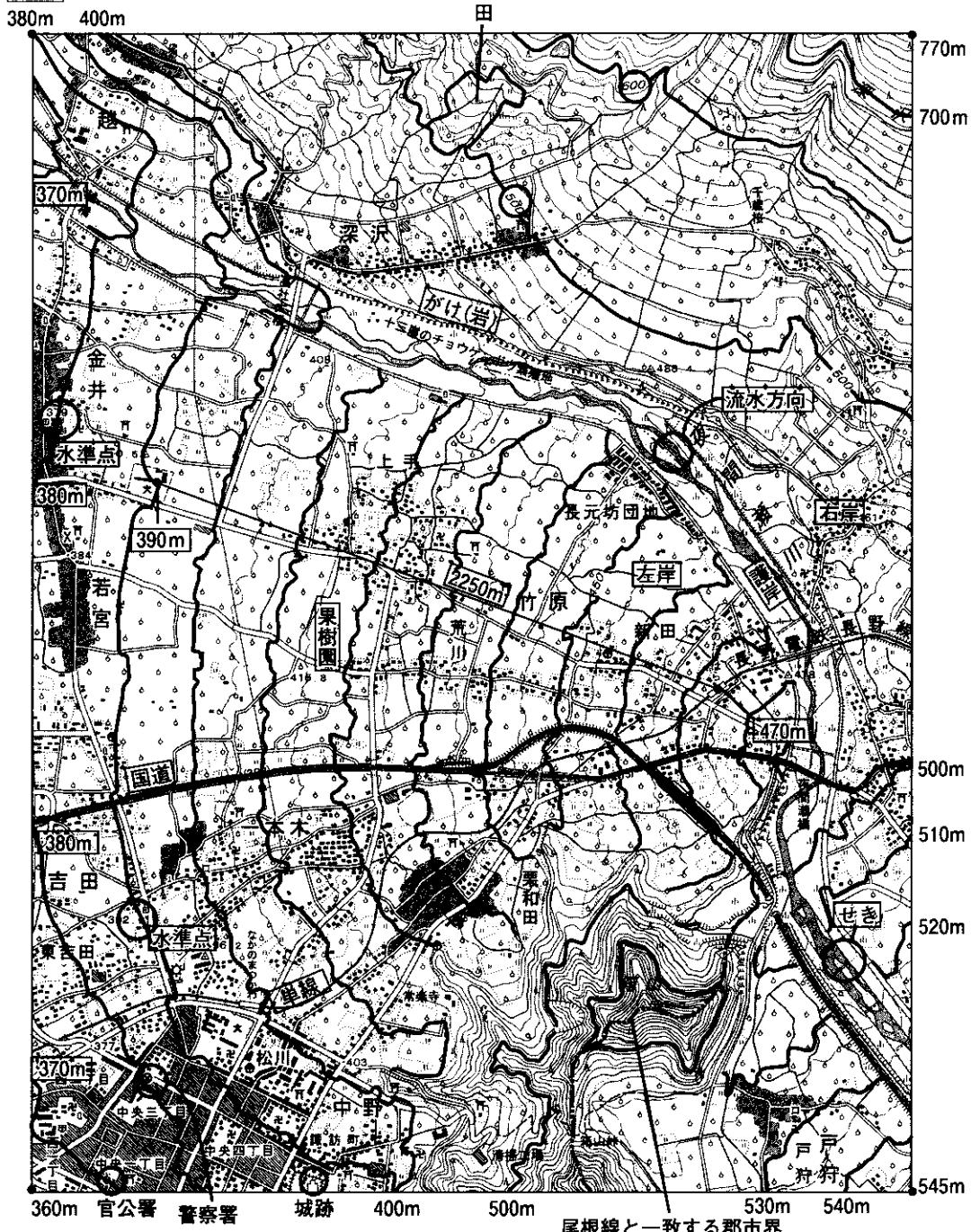
縮尺	計曲線 (太い実線)	主曲線 (細い実線)	補助曲線 (破線)
2万5千分の1	50m 間隔	10m 間隔	5m 間隔
5万分の1	100m 間隔	20m 間隔	10m 間隔

ある地点の標高は、高度表記のある等高線を探す、もしくは三角点、水準点、標高点など地形図中に高度を表記している地点を探し、その近くの等高線の高度を判読したうえで、目的の地点までの等高線を順に読み取って決定する。その際、**地形図A**の縮尺によって等高線の高度間隔が異なることに注意する。いいかえれば、縮尺は等高線の高度間隔で判定することができる。**地形図A**は、北部に高度表記のある500mと600mの計曲線があり（以下、隨時**図①**の解説図を参照すること）、その間にもう1本計曲線がある（またはその間に主曲線と計曲線があわせて9本ある）ことから、計曲線が50m間隔、主曲線が10m間隔で描かれていることがわかり、縮尺は2万5千分の1と判定できる。**地形図A**の四隅の標高は、等高線を順に読み取っていけばよいが、等高線および三角点や標高点の数値から、**地形図A**の範囲全体の地形の概要を想像できればなおよい。そうすれば、北東端が最も高く、北西端あるいは南西端が低いと見当がつくであろう。問題文に「求める地点が等高線上にない場合の標高は、低いほうの等高線の高さとする」とあるから、四隅の標高は、北東端が770m、北西端が380m、南東端が545m、南西端が360mである。

問2 正解は、(1)左、(2)扇状地、(3)【解答】を参照。

(1) 河川の上流側から下流側を見て、右手を右岸、左手を左岸という。河川は高いところから低いところへと流れるから、地形図で河川の流れる方向を知るには、一般的には、河川両岸の等高線の高度を順次読み取って判定する。ただし、流路に流水方向の記号(→)が描かれている場合は、その矢印の向きで知ることができる。**地形図A**中の夜間瀬川も、流路に矢印が描かれているので、南東から北西に流れているとわかる。したがって、夜間瀬川の北側が右岸、南側が左岸となる。文章中に「( b )岸は、( a )岸に比べると、等高線間隔が狭く」とあるが、**地形図A**で、夜間瀬川の北側の地域は、

図① 地形図A 解説図



地理  
B

南側の地域よりも等高線間隔が狭いことが読み取れるから、( b ) に右、( a ) に左が入る。

(2) 夜間瀬川の左岸の等高線は、夜間瀬橋付近を中心とした同心円状になっている。等高線間隔も比較的広く、緩やかに傾斜していることもわかる。こうした等高線の形状から、この地形は扇状地と判定

できる。扇状地は、河川の運搬してきた土砂が山地から平地に出たところに堆積してできたものである。典型的な扇状地の形状は、名前のとおり、河川を中心とした扇形になるが、地形図Aでは、左岸に箱山という山があること、右岸が北方の火山（高社山）の山麓であることなどから、扇形にはなってい

ない。

(3) 扇状地の堆積物の特徴、主要な農業的土地利用、およびその理由を説明する問題である。河川の運搬する土砂にはさまざまな大きさのものがあり、それらは流速が弱まるところで堆積する。山地から平地に出たところで河川の流速は弱まり、粒径の大きい重いものから順に堆積する。粒径の小さいものはさらに遠くまで運ばれていくため、扇状地の堆積物の特徴は、**粒径が大きい**ということである。堆積物の粒径が大きいと、水が地下に浸透しやすい。浸透した水は地下水となって流れ（これを伏流という）、扇状地の表面は水が得にくい。このため、扇状地は、一般に、畑（▽）、果樹園（○）など、田（□）以外の農地として、あるいは農地ではなく森林（針葉樹林（△）、広葉樹林（□）、竹林（↑）など）として利用されている。**地形図A**の地域の扇状地では、ほとんどが果樹園として利用されている。したがって、堆積物の特徴は粒径が大きいこと、主要な農業的土地利用は果樹園、その理由は水が得にくいこと（水利がよくないこと）がポイントである。典型的な扇状地は、山麓の扇頂、扇状地の大部分を占める扇央、扇状地の端の扇端の3つの部分があり、それぞれ水利条件から、次の表にまとめたように、土地利用と集落立地が異なっている。なお、**地形図A**には扇頂も扇端も含まれない。

#### 重要 扇状地の土地利用と集落立地

	水利	土地利用	集落
扇頂	谷口であり山麓や河川から水が得やすい	水田	立地することが多い
扇央	河川が伏流し水が得にくい	畑、果樹園、森林など	立地しないことが多い
扇端	伏流水が湧出し水が得やすい	水田	立地する

問3 正解は、36。

#### 重要 2地点間の平均勾配の計算

##### 平均勾配

$$= 2 \text{ 地点の比高(高さの差)} \div 2 \text{ 地点間の水平距離}$$

水平距離は地図上の長さと縮尺から計算する（**水平距離 = 地図上の長さ × 縮尺の分母の値**）が、縮尺により次の表のようになる。なお、このようにして求められる距離はすべて水平距離である。傾斜のあるところでは、地表の斜面の長さではないことに注意しよう。

#### 重要 地図上の長さと実際の距離の関係

縮尺	地図上の長さ	実際の距離(水平距離)
2万5千分の1	1 cm	250m
	4 cm	1 km
5万分の1	1 cm	500m
	2 cm	1 km

**地形図A**の長野電鉄長野線の「しなのたけはら駅」の標高は470m、金井と若宮の間にある学校の標高は390mであり、2地点の比高は80mとなる。水平距離は、地図上で9cmとあるから、 $9\text{cm} \times 25000 = 225000\text{cm} = 2250\text{m}$ （単位はmにそろえること）。平均勾配は、 $80 \div 2250 = 0.0355\cdots$ で、分母を1000とすると、分子は四捨五入して36となる。

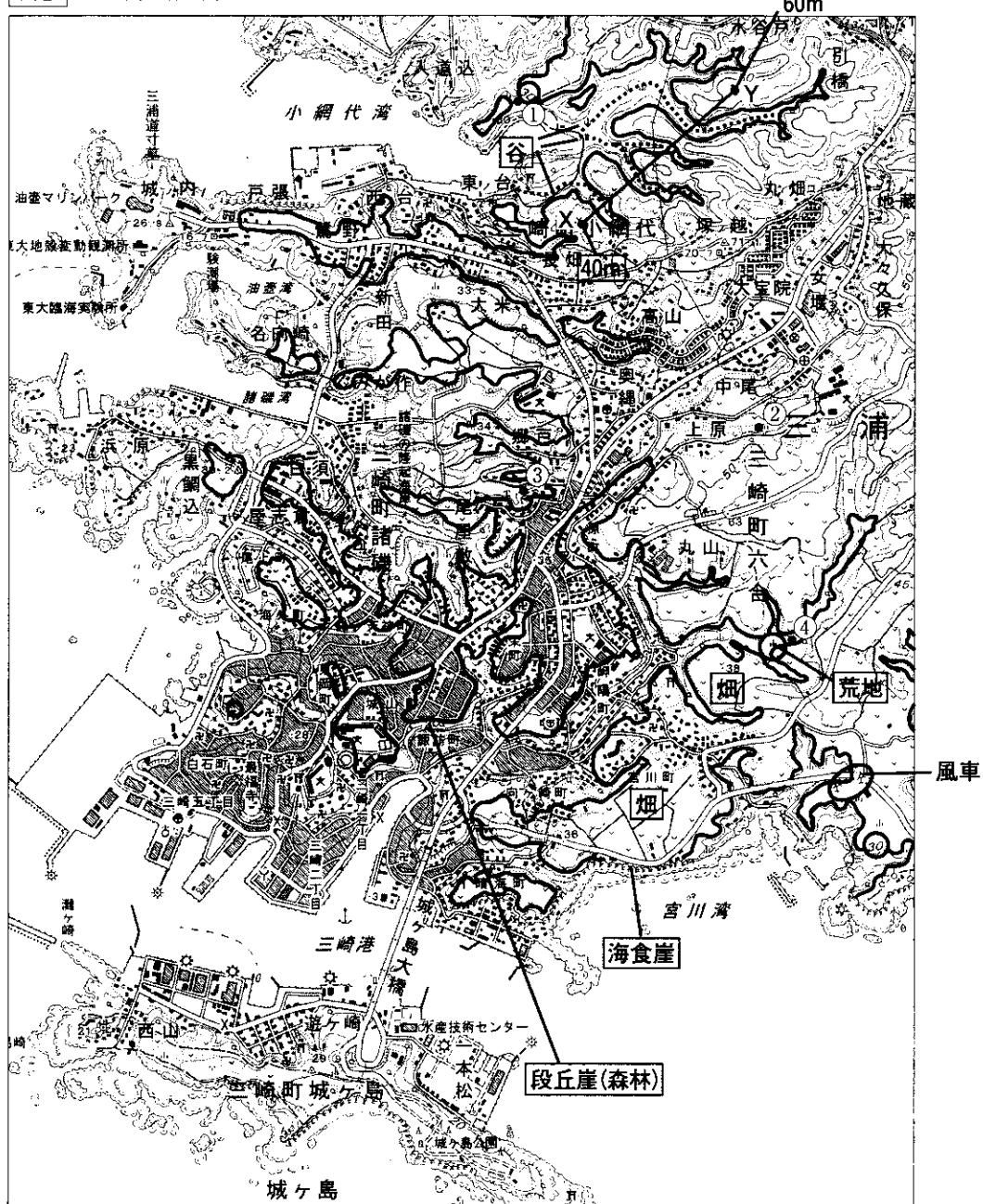
問4 正解は、②・③。

地図記号の知識を見る設問である。**地形図A**の南西部の市街地は、中野市の中心市街地の一部である。市街地東端の諏訪町の南にある記号は、①史跡名勝天然記念物（○）ではなく、城跡（△）の記号である。ここは中世にこの地を支配した高梨氏の館の跡である。市街地内には、中央一丁目の南に②官公署（△）、中央三丁目の北に③警察署（○）がある。このほか、郵便局（●）、病院（■）、小・中学校（★）、神社（▲）、寺院（△）などはあるが、④高等学校（◎）、⑤裁判所（△）、⑥税務署（△）は、**地形図A**の範囲内には存在しない。

問5 正解は、②・⑥。

①誤り。夜間瀬川の両岸はほとんどが護岸（---）であるが、十三崖のチョウケンボウ繁殖地付近の右岸や夜間瀬橋の上流の左岸などにかけ（岩）（▲）の記号があり、自然の川岸であることがわかる。②正しい。夜間瀬川の中の実線と破線の二重線はせき（一一）の記号である。土砂の運搬量が多い河川では、土砂の流出を防ぐ目的でせきが建設されている。③誤り。鉄道は、JR線（■■■■■）、JR線以外の鉄道（■■■■■）とも単線と複線が区別されている。長野電鉄長野線は単線である。④誤り。国道は灰色で塗られており（実際の地形図では茶色）、路線番号が記されている（一一）。**地形図A**の中央部や南を東西に走る広い道が国道で、292号線と途中で分岐する403号線がある。しかし、いずれにも水準点（□）はみられない。水準点は、海拔高度を測量する際の基準点で、古くからの主要道路に沿ってほぼ2kmおきに設置されている。**地形図A**中の国道292号線は新しく建設されたバイパスと考えられる。**地形図A**では、西部の金井、若宮を南北に

図② 地形図と解説図



走る道路沿いに水準点がある。⑤誤り。北部の標高500mの等高線より高い山地斜面に田の記号がまとまって存在する。南東部の戸狩周辺にも田の記号があるが、ここも標高500mを超える。⑥正しい。箱山の山頂を都市界（—・—）が通る。尾根線は等高線が低いほうに凸となるところを結んだ線で、箱山付近の都市界は尾根線と一致している。

**違いに注意！ 尾根と谷**

尾根は等高線が低いほうに凸、谷は等高線が高いほうに凸

B

問6 正解は、(1)ア—海岸段丘、イ—海食崖、ウ—風力発電、エ—減反、(2)④。

(1) ア · イ 宮川湾の海岸に比高30m

以上の岩の崖があり、その上の畑に利用されているところは平坦な土地である（以下、随時 **図②** の解説図を参照すること）。また、内陸部の三崎町六合付近にも、等高線間隔の狭い急斜面（20mと30mの等高線の間隔が狭い）とその上の標高30m以上の比較的平坦な土地がある。これらの点から、この地域には海岸段丘が発達していると読図できる。海岸段丘は、岩石海岸の海底が離水（土地の隆起または海面の低下）してできた、急傾斜部と平坦面からなる地形である。岩石海岸のため、離水すると、海岸には波の侵食によって崖（海食崖）ができる、かつての海底は平坦な段丘面となる。内陸にある段丘崖はかつての海食崖である。段丘崖は傾斜が急なため、城山町と諏訪町の間のように森林となり、段丘面は畑になっている。市街地の多くも段丘面上に形成されている。

**ウ** 海食崖の上の平坦地は、海に面した高所であるため、強い風が吹き、風力発電に向いている。地形図Bでも宮川湾の北東に風車（風）の記号がみられる。

**エ** 古い時代に形成された海岸段丘は、段丘面が侵食を受けて入り組んだ谷が形成される。これらの谷は、通常は水が得やすいため、水田として利用されることが多い。しかし、中には耕作放棄地になっているところもある。これは1970年代以降の減反の結果である。1970年代から米の生産過剰を受けて減反政策が実施されたが、傾斜が大きく機械化が困難などの理由で、耕作条件の悪い谷間の水田は減反の対象となったところが多い。

(2) 長期にわたって減反の対象となり、耕作が行われていない農地は、地形図では、荒地（山）の記号で示される。したがって、下線部に該当する地点は、谷で荒地になっているところを選べばよい。①は荒地であるが、段丘面上である。②は谷であるが、土地利用は出であるから耕作放棄地ではない。③は谷で竹林である。ここは谷の奥の急傾斜地で、このためもともと農地ではなく竹林であったと考えられる。④は谷で荒地である。

問7 正解は、①。

地形図Bの縮尺は2万5千分の1である。断面図の判定には、まず両端の高さを正確に読み取る必要がある。そのうえで、X-Yの直線上の傾斜変換点（傾斜が変わること）やその両端からの距離、X-Yの直線が横切る尾根と谷の数やその高度などを読み取り、選択肢の図から合致するものを選ぶ。地形図BのXの標高は40m（実際は40mよりもやや

高い）、Yの標高は60m（実際は60mよりもやや高い）である。X-Yの線上の最高点はYで、XからYに向かうと、谷を4回横切る（したがって、②と③は誤り）。X-Yの線上の谷の標高は、Xから3つの谷を除くと、20m以下である（したがって、④は誤り）。以上から、①が正しい断面図である。

## 2 工業の立地

### 【解答】

- 問1 ア—輸送 イ—臨海 ウ—円高 エ—分業  
問2 a—⑨ b—⑦ c—⑥ d—④  
問3 ②・⑤  
問4 アメリカ合衆国—C 韓国—E  
問5 サードイタリー（第3のイタリア）  
問6 産業の空洞化  
問7 外国企業を誘致するため、輸出を条件に、税金を優遇した地区。（29字）  
問8 中国—① 日本—⑤

### 【配点】（25点）

- 問1、問5、問6 2点×6=12点  
問2～問4、問8 1点×10=10点  
問7 3点

### 【出題のねらい】

工業の立地について、基本的事項から近年の動向まで幅広く問うた。工業は、業種によって立地条件が異なり、近年では、技術革新やグローバル化に伴う立地の変化もみられる。業種ごとの工業立地の一般的傾向とともに、多国籍企業の海外進出やその背景・影響などについても理解を深めておこう。工業都市や地域の具体的な事例は、日本を中心扱ったが、日本を苦手とする受験生が多い。この機会に確認しておこう。

### 【設問別解説】

問1 正解は、ア—輸送、イ—臨海、ウ—円高、エ—分業。

**ア** 産業革命期の鉄鋼業が原料产地に立地したのは、原料产地が生産費のうちの輸送費を最小にする地点だからである。鉄鋼業の主原料は鉄鉱石と石炭で、産業革命期には石炭の使用量が多かった。これらの原料は、製造工程において重量が減少する重量減損原料である。原料の輸送費と製品の輸送費をあわせた総輸送費が最小になる地点が工業の最適

立地点だとすると、重量減損原料を用いる場合、製品の輸送費よりも原料の輸送費が高くなるため、原料産地と市場との間で最適立地となるのは、原料の輸送費が最小になる原料産地である。このため、産業革命期の鉄鋼業は、原料（特に石炭）の産地に立地することが多かった（下の整理を参照）。

**イ** 第二次世界大戦後、原料産地に立地していた先進国の鉄鋼業は、輸入原料への依存度が高まり、大都市周辺など市場近くの臨海部にも立地するようになった。原料を輸入せざるをえないときは、陸上輸送の距離が最小になる港湾に立地すれば、輸送費が最小になる。このため、原料を輸入に依存する国の鉄鋼業は、内陸部ではなく臨海部に立地する。日本では、戦前から東京湾や大阪湾周辺に製鉄所が立地していたが、高度経済成長期には、太平洋ベルトの臨海部に大規模な銑鋼一貫工場が次々と建設されていった（下の整理を参照）。

**ウ** 部品を組み立てて製品にする電気機械工業は、生産費に占める労働費の割合が高く（労働集約型工業、下の違いに注意！を参照）、大量の低賃金労働力が得られるところに立地する。日本の電気機械工業は、経済成長に伴う賃金の上昇に加え、1985年以降の円高による輸出競争力の低下を受けて、ASEANなど低賃金労働力が得られる発展途上国への生産拠点の移転が進んだ。

**エ** 工業製品の生産は、製品を企画・開発する研究開発、試作、部品の生産、生産された部品の

組立など、いくつかの工程に分かれるが、工程ごとに求められる設備や労働者の熟練度などは異なる。そのため、製造業では、最も効率的に生産するためには、複数の国で工程を分業する国際分業の進展が著しい。一般に、研究開発部門は、専門的な知識を有する技術者を確保しやすい先進国に、最終組立部門は、豊富な低賃金労働力が得られる発展途上国に立地することが多いが、発展途上国の中でも、技術水準や賃金水準が異なるため、こうした格差を背景とした発展途上国間での部品の相互供給が活発化するなど、国際分業の深化がみられる。

問2 正解は、a—④、b—⑦、c—⑥、d—④。

(a) 官営八幡製鉄所は、筑豊炭田の石炭を背景に、1901年に操業を開始した製鉄所で、第二次世界大戦前には、日本の粗鋼生産量の過半を生産していた。戦後は、君津（千葉県）や大分などに最新鋭の設備を持つ製鉄所ができるため、生産は停滞したが、現在でも生産は続けられ、北九州地域に立地した自動車工場への自動車用の高級特殊鋼の供給が増えている。

(b) 岡山県倉敷市水島地区は、高度経済成長期以降、石油化学、鉄鋼、自動車などの工場が立地し、国内有数の重化学工業地域となっている。倉敷市は、市町村別の製造品出荷額等では豊田市、横浜市に次ぐ3位（2011年）である（表①参照）。太平洋ベルトには、製鉄所と石油化学工場の両方が立地するところが多く、倉敷のほか、問題の選択肢

#### 整理 主な国代表的な鉄鋼業都市

国名	原料立地	臨海立地
イギリス	バーミンガム（炭田・鉄山）	カーディフ
フランス	メス、ナンシー（鉄山）	ダンケルク、フォス
ドイツ	エッセン、ドルトムント（炭田）	デュースブルク（ライン川の河港）、ブレーメン
アメリカ合衆国	ピッツバーグ（炭田）	スパローズポイント（ボルティモア近郊）
日本	八幡（北九州）（炭田）	君津、東海、倉敷、大分
中国	アンシャン（鞍山）（鉄山）	パオシャン（宝山）（シャンハイ（上海）近郊）

#### 違いに注意！ 労働集約型工業、資本集約型工業、知識集約型工業

	特徴	例
労働集約型工業	多くの労働力が必要で、生産費に占める労働費の割合が高い	衣類の縫製、電気製品の組立
資本集約型工業	大規模設備が必要で、生産費に占める設備費の割合が高い	鉄鋼、石油化学
知識集約型工業	高度の専門技術者が必要で、生産費に占める研究開発費の割合が高い	電子部品、医薬品

にある③鹿島（茨城県鹿嶋市・神栖市）、⑤川崎（神奈川県）、②大分がその例である。

( c ) 愛知県豊田市は、日本を代表する自動車工業が立地する工業都市の1つであり、市町村別の製造品出荷額等では1位である。自動車は、数万点の部品からなる工業製品で、関連工場が特定の場所に集積することで各種生産費を節約することができる（集積の利益）。最終組立を行う親工場と、部品を供給する下請け企業の関連工場が集積することで、一大工業地域を形成している。

( d ) 大阪府門真市には、電気機械工業が立地する。阪神工業地帯は、繊維工業から出発した工業地域であったが、第二次世界大戦後、金属工業や電気機械工業が発達した。石油危機後は、京浜や中京に比べて、産業構造の転換に後れをとり、生産拠点の地方移転や海外移転などもあって、停滞している。

**表① 製造品出荷額等の上位10市町村**

市町村名	出荷額（億円）
豊田市（愛知県）	96,907
横浜市（神奈川県）	44,060
倉敷市（岡山県）	43,951
川崎市（神奈川県）	42,839
市原市（千葉県）	40,858
大阪市（大阪府）	38,679
東京23区（東京都）	38,488
堺市（大阪府）	35,324
名古屋市（愛知県）	34,161
神戸市（兵庫県）	29,723
全国	2,873,152

統計年次は2011年。『データでみる県勢』により作成。

問題の選択肢にある他の都市も工業都市である。

①市原（千葉県）、⑩四日市（三重県）では石油化学工業、⑧室蘭（北海道）では鉄鋼業がそれぞれ発達している。

**問3 正解は、②・⑤。**

水のようにどこででも得られる原料が製品重量の大半を占める場合、市場近くに立地すると製品の輸送費が少なくなるため、総輸送費は少なくてすむ。

⑤ビール醸造業の場合、ビール1トンを製造する際には、水10トン、大麦・ホップなど0.035トンが必要といわれ、水が占める割合が圧倒的に高い。そのため、ビール醸造業は市場近くに立地する。このほか、流行など市場の情報に敏感な高級アパレル産業や②印刷業も市場に立地する。印刷業は、印刷機や製本機械などの設備が大きくないため、大都市内に立地でき、雑誌など納期の短いものにも対応できる（下の重要を参照）。

①アルミニウム精錬業は、ポーキサイトからつくったアルミナ（酸化アルミニウム）をアルミニウムにする工業で、電気分解法によって製造するため大量の電力を必要とする。このため、電力費の安価なところに立地する工業である。火力発電を中心の日本では、石油危機以降、電力価格が高騰したため、国際競争力が失われ、アルミニウム精錬業はほぼ消滅した。③セメント製造業、④陶磁器製造業、⑥ワイン醸造業は、いずれも原料産地に立地することが多い工業で、セメント製造業は石灰石産地（埼玉県秩父市や山口県宇部市など）、陶磁器製造業は陶土産地（愛知県瀬戸市など）に立地する。ワイン醸造業は原料のブドウの生産が盛んな地域（山梨県など）で生産が多い。

**重要 工業立地の類型**

立地の類型	特徴	代表的な工業
原料指向	原料重量 > 製品重量	鉄鋼、セメント、陶磁器
	原料が傷みやすい	食品缶詰、ワイン
市場指向	製品重量 > 原料重量	ビール、清涼飲料水
	情報・流行に敏感	印刷、高級服飾品
労働力指向	低賃金労働力が必要	繊維、電気機械など労働集約型工業
	高度な技術を持つ労働力が必要	先端技術産業など知識集約型工業
集積指向	集積の利益を求める	部品数の多い電気機械や自動車などの機械工業
交通指向	臨海指向（輸入原料を用いる）	鉄鋼、石油精製
	臨空指向（軽量だが高価な製品）	電子部品（ICなど）
その他	電力指向（大量の電力が必要）	アルミニウム精錬
	用水指向（大量の水が必要）	製紙

問4 正解は、アメリカ合衆国—C、韓国—E。

A—中国、B—日本、C—アメリカ合衆国、D—インド、E—韓国、F—ブラジルである。鉄は、建築資材や自動車のボディなどさまざまな用途に用いられ、世界で最も多く利用されている金属である。鉄鋼業は、設備投資に多くの資本を必要とする**資本集約型工業**の代表例であり、第二次世界大戦後は、日本やヨーロッパ、アメリカ合衆国など現在の先進国や旧ソ連での生産が多かった。その後、1970年代の石油危機を機に、景気低迷による需要の減少や先進国での産業構造の転換によって生産は停滞したが、近年では中国やインドなど新興国での経済発展による需要の増加で、再び生産は増加し、特に中国での生産の増加は著しい（表② 参照）。

表② 世界の粗鋼生産上位国

国名	生産量（千t）
中国	708,784
日本	107,235
アメリカ合衆国	88,598
インド	76,715
ロシア	70,608
韓国	69,321
ドイツ	42,661
トルコ	35,885
ブラジル	34,682
ウクライナ	32,911
世界計	1,510,223

統計年次は2012年。『世界国勢団会』により作成。

群を抜いて生産の多いAは、中国とすぐに判断できる。中国は、2000年以降、経済発展に伴う建設などの国内需要の増加により、世界最大の生産国となっている。1970年の時点で生産の多いBとCは、先進国の日本とアメリカ合衆国のいずれかと判断できるが、1970年時点で最も生産が多かったCがアメリカ合衆国、現在2位のBが日本となる。日本は、自動車用鋼板など付加価値の高い高級鋼の生産が多く、輸出も多い。D～Fのうち、1970年時点で生産が多かったDとFは、資源に恵まれ、国内向けに生産を行っていたインドとブラジルのいずれかであり、伸びが大きいDが国内市場の大きいインド、Fがブラジルとなる。1970年時点で生産が少なかったEが韓国で、資源に恵まれない韓国は、外資を導入する輸出指向型工業化政策が本格化するまで生産は少なかつたが、日本海に面するポハン（浦項）に製鉄所が建設され、輸入原料を用いての生産が増加

し、輸出もくなっている。

問5 正解は、サードイタリー（第3のイタリア）。

イタリアでは、重工業が発達する北西部のトリノ、ミラノ、ジェノヴァの工業三角地帯が第1のイタリア、農業中心の南部が第2のイタリアとよばれ、それらに対し、北・中部のボローニャ、フィレンツェなど、皮革や織維などの伝統的な工業が集積した地域をサードイタリー（第3のイタリア）という。サードイタリーでは、高い技術を持つ職人を抱える中小の同業者が仕事を融通しあう水平的分業（自動車産業は垂直的分業の典型例）によって、高付加価値な製品を生産している。こうした集積は、情報や技術の共有のほか、地域ブランドの発信にもつながる。サードイタリーは産業集積の成功例として注目されているが、日本各地の**地場産業地域**（金属製品の新潟県燕市、眼鏡枠の福井県鶴江市など）も同様の産業集積地域である。

問6 正解は、産業の空洞化。

製造業の生産拠点の海外移転や、海外からの製品輸入の増加により、国内産業が衰退する現象を**産業の空洞化**という。先進国では、これにより失業率の上昇などの問題に直面している。日本では、海外からの安価な工業製品の流入に加え、1990年代のバブル経済崩壊による不況によって、国内の下請け企業や中小零細企業の倒産や廃業が増加した。先進国では、こうした状況を受けて、工業地域は情報関連産業やバイオテクノロジー（生命工学）などの**知識集約型工業**への転換を図っている。

問7 正解は、【解答】参照。

発展途上国は、工業化に際して、それまで輸入に依存していた消費財（衣類や日用品など）を中心に国産でまかなう**輸入代替型工業化政策**を行った。国内市場の大きい中南米のメキシコやブラジルではある程度成功したが、国内市場の小さい東アジアや東南アジアの国々では行き詰まったため、これらの国々は、国内の豊富な低賃金労働力を背景に、外国資本を導入して、織維や電気機械などの**労働集約型工業**製品を輸出することで外貨を獲得する**輸出指向型工業化政策**へと転換した。こうした政策によって、まず成功したのがアジア NIEs（韓国、台湾、香港、シンガポール）であり、外国資本を導入するため設置された地区が**輸出加工区**である。輸出加工区は、製品の輸出を条件に、輸入した原材料・部品などの関税の免除といった**税制優遇措置**を設けることで、**外国企業の進出**を促す地区である。輸出加工区は、タイやマレーシアなど準 NIEs にも

広がり、メキシコのアメリカ合衆国との国境沿いに設置されたマキラドーラや中国の経済特区も、目的は同じである。解答では、目的（外国企業を誘致）、条件（輸出）、内容（関税などの税金を優遇）の3点を盛り込んで述べてほしい。

問8 正解は、中国—①、日本—⑤。

①—中国、②—韓国、③—タイ、④—ドイツ、⑤—日本、⑥—アメリカ合衆国である。知的財産使用料は、工業分野の技術料や、店舗名、ブランド名などの商標使用料など、特許や商標、技術などの使用に伴い発生するものである。技術や企画の開発力に優れ、多国籍企業が多い先進国では受取が多くなり、先進国企業が多く進出している発展途上国では支払が多くなる。したがって、支払よりも受取のほうが多い④～⑥は、先進国のアメリカ合衆国、ドイツ、日本のいずれかであり、支払のほうが多い①～③は、韓国、タイ、中国のいずれかである。アメリカ合衆国は、情報関連産業をはじめ世界の技術をリードする国であり、アメリカ企業は世界各地に進出して経済活動を行っているため、受取が最も多い⑥となる。次いで多い⑤が日本で、支払と受取があまり変わらない④がドイツである。これら3か国は、経済規模も大きく、相互に企業の進出が多いため、支払も多くなるが、特に、EU加盟国のドイツは、域内での一体化した経済圏のなかで国境を越えた経済活動が活発なことから、受取と支払が同程度となっている。①～③のうち、支払が最も多い①が中国で、外国資本の進出が多いため、進出した外国企業に支払う使用料が多くなる。受取がほとんどない③がタイで、①～③のなかでは受取が多い②が韓国である。韓国は、液晶テレビやスマートフォンの生産での世界シェアが高いが、高度な技術を要する基幹部品の生産は、日本やアメリカ合衆国の企業が持つ特許を使用していることが多く、受取よりも支払のほうが多くなる。

### ③ 生活文化と余暇

#### 【解答】

問1 (1) ⑥

(2) 1日の気温差が大きく、紫外線が強い。(18字)

(3) ④

問2 (1) C (2) ④

問3 UNESCO

問4 東南アジア一高床式である。

北アフリカ一屋根が平ら。

問5 断食、巡礼

問6 ⑤

問7 セー③ ソー②

問8 P—b Q—f X—② Y—③

問9 エコツーリズム

#### 【配点】 (25点)

問1 (1), (3) 1点×2=2点

(2) 4点

問2、問5～問8 1点×11=11点

問3、問4、問9 2点×4=8点

#### 【出題のねらい】

衣食住と観光について出題した。伝統的な衣食住は、自然環境や文化（特に宗教）と関係が深く、地域による違いが大きい。都市化や工業化によって衣食住の画一化が進む現代でも、各地の伝統的な衣食住を知ることは、地域の特色を理解するうえで重要である。観光も自然環境や文化と関連があるが、各国の観光活動の違いは経済水準とも関係している。これらの分野は、自然環境、文化、経済の総合的な理解を求めるものである。

#### 【設問別解説】

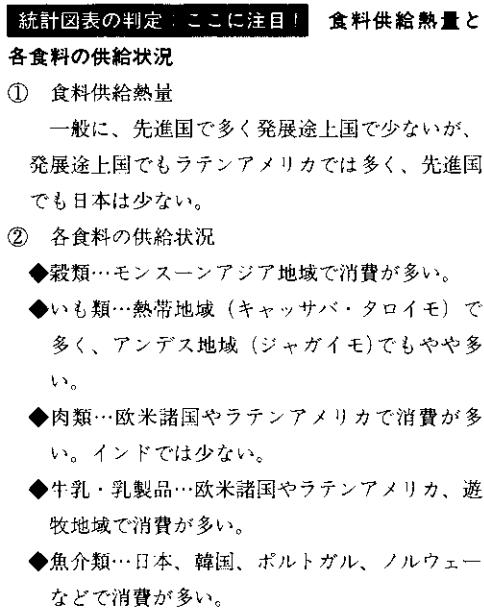
問1 正解は、(1)⑥、(2)【解答】を参照、(3)④。

(1)・(2) 写真1は、ペルーやボリビアなどのアンデス山脈の先住民の民族衣装である。この地域の先住民は、2枚の布を、中央部を除いて縫い合わせ、縫わずに残した部分に頭を入れて身につける。このような貫頭衣は、通常、ポンチョとよばれるが、地域によって呼び名は異なる。貫頭衣のような着脱の容易な上着は、この地域の気候に適応した衣服である。アンデス山脈の低緯度地方の高地は、気温の年較差は小さいが、日較差は大きい。1日の気温差が大きいことから、簡単に脱いだり着たりできる上着が必要である。また、帽子をかぶるのも、この地域の先住民の衣文化である。低緯度の高地は、太陽高度が高く空気が薄いため紫外線が強い。強い日差しや紫外線を避けるための帽子も伝統的衣装の1つである。これらの衣装の伝統的素材となるのは、この地域特有の家畜であるアルパカの毛である。

(3) 写真2は、サリーとよばれるインドの女性の伝統的民族衣装である。サリーは一枚布を身体に巻きつけて着るもので、一枚布であるのは宗教的な意

味がある。インドの主要宗教はヒンドゥー教であるが、ヒンドゥー教と密接に関係するカースト制という身分制度では、布地の裁断や縫製を行う仕立屋は下層のカーストとされている。したがって、上層のカーストの人々にとっては、仕立屋の手を経た衣服ではなく、裁断や縫製をしていない一枚布が淨衣である。そのため、上層カーストの女性は一枚布のサリーを身につける人が多い。

問2 正解は、(1)C、(2)④。



(1) Dは1人1日あたり食料供給熱量が4か国の中でも最も多いため、アメリカ合衆国である。Bはいも類の供給量が多いので、熱帯アフリカのコートジボワールである。AとCはモンスーンアジアのインドと日本のいずれかであるが、先進国の日本は1人1日あたり食料供給熱量がインドよりも多いから、Cが日本、Aがインドである。

(2) ウは日本の供給量が4か国の中で最も多いため魚介類である。インドは殺生を嫌うヒンドゥー教徒が多いため、肉類の供給量は少ないが、牛乳・乳製品の供給量は多い。インドで多いのは牛乳・乳製品で、残りのアが肉類である。

問3 正解は、UNESCO。

2013年12月に「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ（UNESCO、国連教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録された。無形文化遺産とは、芸術や祭り、伝統工芸技術など、形はないものの土地の歴史や生活風習などと密接に関わる文化のことである。ユネスコは「無形文化遺産の保護に関する

条約」に基づき、無形文化遺産の登録制度を設けている。和食の食文化は、自然を尊重する日本人の心を表現しており、伝統的な社会慣習として世代を超えて受け継がれているという点が評価された。

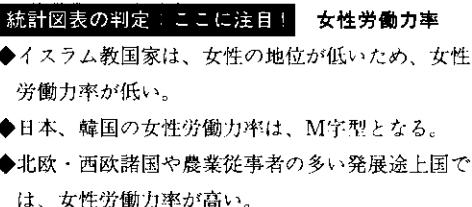
問4 正解は、【解答】を参照。

伝統的住居は、衣装や食文化に比べると、自然環境の影響が大きい。建築材料、形状やしくみなどの点で、地域の自然環境に適応した住居が各地にみられる。高温多湿の東南アジアの住居は、豊富に得られる木や竹を材料とし、通気をよくするため、窓などの開口部が大きくなっている。通気をよくするもう1つの工夫が床を高くすること（高床式）である。高床式にするのは、害獣や害虫などの侵入を防ぐ意味もある。また、多雨に適応して屋根は急勾配である。乾燥地域の北アフリカでは、日干しれんがを積み上げて造った住居がみられる。雨が少ないため屋根は平らである。また、昼夜の寒暖差が大きいため、外気の温度変化の影響を受けにくくするように、壁が厚く窓などの開口部が小さくなっている。

問5 正解は、断食、巡礼。

イスラム教徒（ムスリム）は、日常生活のなかで5つの行い（信仰告白、礼拝、喜捨、断食、巡礼）を実践しなければならない。信仰告白は、「アッラーのほかに神はなし、ムハンマドは神の使徒である」と唱えることである。礼拝は、1日5回聖地メッカの方向に向かって行われる。礼拝は自宅でも職場でもどこで行ってもよいが、イスラム教の安息日である金曜日には、モスクへ出かけて礼拝する。喜捨は、貧しい人に施しをすることである。断食は、1年に1か月間の断食月（イスラム暦の9月＝ラマダーン）に、日の出から日没まで飲食しないことである。巡礼は、一生のうち一度はメッカのカーバ神殿に行くことである（イスラム暦12月の巡礼月に行なうのが正式）。このほか、食生活では、「クルーン（コーラン）」の教えにより、豚肉を食べることや飲酒が禁じられている。なお、イスラム暦は太陰暦で、1年は354日と決められている。

問6 正解は、⑤。



女性労働力率が最も低い国は、イスラム教国家の

イランである。イスラム教国家では、一般に、女性の社会的地位が低く、教育も不十分で、男性よりも識字率が低いことも多いため、女性の労働率が低い傾向にある。キは日本である。日本の場合は、20歳代後半以降に結婚・出産する女性が多いが、子育てをしながら就労する社会環境が整っていないため、結婚・出産を契機に子育てに専念し、退職する傾向がみられる。その後、子育てが一段落すると、再度パートタイマーなどとして就職するため、女性労働率が再上昇し、M字型となる。カはエチオピアである。発展途上国では農業に従事している女性が多く、女性労働率も高めである。また、先進国と違い教育が普及していないため、15~19歳の女性労働率が高いことも特徴としてあげられる。先進国では、15~19歳は高校や大学に進学するため、この世代の労働率は、一般に低くなる。

問7 正解は、セー③、ソー②。

**統計図表の判定：ここに注目！ 国際観光客数と国際観光収入・国際観光支出**

- ◆地中海沿岸の国はヨーロッパ北部・中部からの観光客が多く、特にフランスは世界で最も国際観光客数が多い。
- ◆アメリカ合衆国は世界で最も国際観光収入・国際観光支出が多い。

シは国際観光収入・国際観光支出がともに最大であるため、先進国で経済水準が高いうえに、人口が3億人を超えるアメリカ合衆国となる。ヨーロッパでは、長期休暇型の余暇を過ごすことが多く、夏に冷涼で降水もみられるイギリス・ドイツなどの国から、夏に降水が少ない地中海沿岸へ、陽光を求めて旅行する人々が多い。国際観光支出が国際観光収入より多いソは、ヨーロッパ北部のイギリスとなる。残りの3か国はすべて地中海に面している国であるが、なかでも国際観光客数が最も多いサはフランスとなる。地中海に面するフランスの観光地としては、19世紀半ばからのリゾート地であるコートダジュールや沿岸地が開発されたラングドック・ルーション地方が有名である。残りの国のうち、イタリアはスペインより人口が多く、1人あたりGNIも多いため、国際観光支出が多くなり、セがイタリア、スガスペインとなる。

問8 正解は、P-b、Q-f、x-②、y-③。

ロは「クメール人王朝の遺跡群」「内戦によって破壊」より、カンボジアのアンコールワット（b・②）が該当する。アンコール遺跡群は1992年に世界

文化遺産に登録された。寺院であるアンコールワットやアンコール朝の首都として造営されたアンコールトムが有名である。1970年代からのカンボジアの内戦により、アンコール遺跡群は破壊の危機に陥ったが、後に修復・保存されたため、危機遺産リストから外れることとなった。

Qは「大小275もの滝」「世界三大瀑布の1つ」より、アルゼンチン・ブラジルの国境にあたるイグアス国立公園（f・③）が該当する。イグアス国立公園は1984年にアルゼンチン側が、1986年にブラジル側が世界自然遺産に登録された。イグアスの滝は、アフリカのヴィクトリアの滝、北アメリカのナイアガラの滝とともに世界三大瀑布となっている。「酸化鉄や酸化アルミニウムを含む土壤」は熱帯に多いラトソルである。これにより、高山地域のdではなく、また「大小275もの滝」より低地を流れるアマゾン川流域のeではないと考える。

残りの選択肢も世界遺産登録地である。aはタイのアユタヤ王朝の都であるアユタヤと周辺の歴史地区、cはインドネシアのジャワ島に建設された仏教遺跡であるボロブドゥール遺跡、dはペルーにあるインカ帝国の都市遺跡のマチュピチュ、eは多くの生態系を有するブラジルの中央アマゾン自然保護区である。

問9 正解は、エコツーリズム。

**違いに注意！ エコツーリズムとグリーンツーリズム**

- ◆エコツーリズム…自然環境や伝統文化に触れあい、自然保護と地域振興を図る。
- ◆グリーンツーリズム…農山漁村に滞在し、自然・文化や人々との交流を楽しむ。

エコツーリズムは、旅行者に自然や伝統文化に触れてもらい、地域への理解を深めることで、観光による地域振興と自然・伝統文化の保護との両立を図るねらいがある。グリーンツーリズムは、旅行者が農山漁村に滞在し、農村の生活や農業などの生産活動を体験し、人々との交流を楽しむ観光である。

## ④ ヨーロッパの地誌

### 【解答】

問1 1・バルト 2・北大西洋 3・ケルト  
4・ハンガリー 5・28

問2 (1)④ (2)④

問3 オデッサー③ ベルゲン④

- 問4 EU本部：都市名—ブリュッセル  
位置—②
- ヨーロッパ議会：都市名—ストラスブル  
位置—④
- 問5 D—② E—③ F—⑥
- 問6 (1) 1970年代—イ 1990年代—ア  
(2) a—イ b—ウ

### 【配点】 (25点)

- 問1 2点×5=10点
- 問2～問6 1点×15=15点

### 【出題のねらい】

ヨーロッパの自然、文化、産業の地域差や多様性について出題した。問5は、多くの統計数値から解答につながる特色のある数値に気づくことができるかがポイントとなり、問6(2)は、表中に示された数値から1人あたりGNIを求めることが正解に至る鍵となる。

### 【設問別解説】

- 問1 正解は、1—バルト、2—北大西洋、3—ケルト、4—ハンガリー、5—28。

**1** ヨーロッパ北東部には安定陸塊が広がる。このうち、バルト海周辺はバルト橋状地とよばれる橋状地、東ヨーロッパ平原はロシア卓状地とよばれる卓状地である（以下、図③を参照）。橋状地と卓状地はいずれも安定陸塊であるが、先カンブリア時代の岩盤が露出した地域が橋状地、緩やかな隆起と沈降によって堆積層が形成された地域が卓状地で、卓状地の平野は構造平野という。

**2** ヨーロッパ沖合の大西洋を北上する暖流を北大西洋海流とよぶ。北大西洋海流は、メキシコ湾流から続く暖流で、その上を吹く偏西風と相まって、ヨーロッパに温暖な気候をもたらす。ヨーロッパの冬の気温が、同じ緯度のユーラシア大陸東部や北アメリカ大陸東部と比べて高いのは、このためである。

**3** ケルト系民族は、古くはヨーロッパ大陸に広く居住していたが、ローマ帝国の拡大やゲルマン民族の移動などで西方に追われた。現在はアイルランド、スコットランド、ブルターニュ半島などに居住し、イギリスやフランスでは少数民族となっている。

**4** ヨーロッパにはインド・ヨーロッパ系以外の民族も居住する。フィンランド、エストニア、

ハンガリーの3か国がウラル語族の言語を使用する民族の国である。このうち、フィンランドとエストニアはプロテスタントの国であるが、ハンガリーにはカトリックの信者が多い。

- 5** EU（ヨーロッパ連合）の加盟国は、2013年のクロアチアの加盟で28か国となった。

- 問2 正解は、(1)④、(2)④。

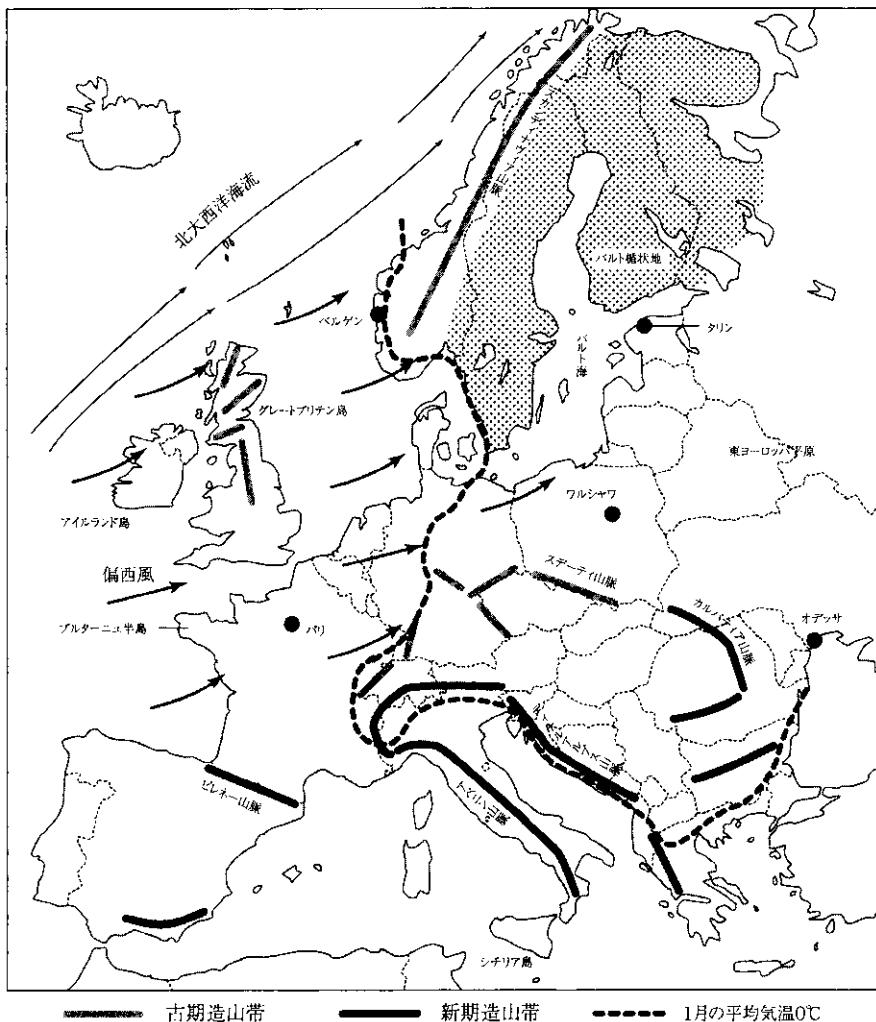
(1) ④ピレネー山脈は、イベリア半島基部にあり、新期造山帶のアルプス・ヒマラヤ造山帶に属している。高峻な山脈であり、スペインとフランスの自然的国境となっている。古期造山帶の地域は、北東部の安定陸塊を取り巻く形で、その周辺部にみられる。安定陸塊の西側では、スカンディナヴィア半島の③スカンディナヴィア山脈、その延長となるグレートブリテン島や①アイルランド島、それに続くフランスの⑤ブルターニュ半島、ヨーロッパ中部のドイツ、チェコ、ポーランドなどの諸山脈などが古期造山帶である。東側では、ヨーロッパとアジアを分ける②のウラル山脈がある。

(2) ④スデーティ山脈は古期造山帶に属し、ポーランドとチェコの自然的国境となっている。古期造山帶には石炭が埋蔵する地域が多いが、スデーティ山脈の南北にも炭田があり、特に、ポーランド側のシロンスク炭田は産出量が多い。ポーランドは、ヨーロッパではロシアに次ぐ石炭産出国である。新期造山帶の地域は、古期造山帶のさらに外側に位置する。ヨーロッパでは、アルプス山脈以南の山脈が新期造山帶で、いずれもアルプス・ヒマラヤ造山帶に属する。①アペニン山脈はイタリア半島を南北に縦走する山脈で、その延長部に③シチリア島がある。イタリア南部には火山もあり、シチリア島には、火山としてはヨーロッパ最高峰のエトナ山がある。②カルバティア山脈はルーマニアからウクライナ、ポーランドに至る山脈、⑤ディナルアルプス山脈はクロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナなどのアドリア海沿岸部の山脈である。

- 問3 正解は、オデッサー—③、ベルゲン—④。

一般に、年平均気温はほど緯度と関係し、高緯度ほど低くなる。気温の年較差（最暖月平均気温と最寒月平均気温の差）も緯度と関係し、高緯度ほど大きくなる。しかし、ヨーロッパでは、同じ緯度であっても、偏西風と暖流の影響が及ぼにくい東部ほど年平均気温が低く、特に、冬の気温が低くなる。夏の気温はほど緯度と対応し、同緯度なら西部・沿岸部よりも東部・内陸部がやや高くなる。したがって、同緯度の場合、気温の年較差は西部ほど小さ

図③ ヨーロッパの自然



く、東部ほど大きい。また、西部・沿岸部は偏西風によって海上の湿った大気が運ばれるため、内陸部に比べると降水量が多くなる。ヨーロッパの気候を考える場合、緯度だけでなく、東西の違い（沿岸部か内陸部かの違い）も考慮する必要がある。

年平均気温が高い③と⑤は、5都市の中では低緯度に位置するパリとオデッサのいずれかと考えられる。このうち、東部に位置するオデッサが気温の年較差が大きい③、大西洋に近いパリが気温の年較差が小さい⑤である。タリンは、東部の高緯度に位置するため、最寒月平均気温と年平均気温が最も低い①となる。残った②と④は、ベルゲンとワルシャワのいずれかであるが、大西洋岸のベルゲンは年降水量が最も多く、気温の年較差が小さい④、内陸に位置するワルシャワは年降水量が少なく、気温の年較

差が大きい②となる。また、最寒月平均気温に着目し、高緯度で東部のタリンが最も気温の低い①、低緯度で西部のパリが最も気温の高い⑤とし、残った3都市のうち、大西洋岸のベルゲンは年降水量が最多の④とする。そしてワルシャワとオデッサは、高緯度側のワルシャワがオデッサより冷涼と考え②、低緯度のオデッサを温暖な③としてもよい。このほか、気候区の分布から、バルト海沿岸は亜寒帯湿润気候（Df）なので、タリンは最寒月平均気温が-3℃未満の①、バルカン半島や黒海沿岸など東ヨーロッパの一部に温暖湿润気候（Cfa）が分布するので、オデッサは最暖月平均気温が22℃以上の③と判定し、残りの3都市は、いずれも西岸海洋性気候（Cfb）で、年降水量の多い④がベルゲン、最寒月平均気温の最も高い⑤がパリ、残りの②がワルシャ

ワと判定することもできる。

問4 正解は、EU本部：都市名—ブリュッセル、位置—②、ヨーロッパ議会：都市名—ストラスブル、位置—④。

ゲルマン系民族とラテン系民族の分布境界付近は、青いバナナ（ブルーバナナ）とよばれるヨーロッパの中心地域である。青いバナナは、イギリスのロンドンからライン川流域を経て北イタリアに至る地域で、バナナはその形から、青はEUのシンボルカラーから名づけられた。ここは、都市化が進み、人口密度が高く、ヨーロッパ経済の中心地域であるだけでなく、EUの主要3機関もすべてこの地域に置かれている。政策の立案を担当するヨーロッパ委員会（EU本部）は、EUの行政府にあたり、ベルギーの首都ブリュッセル（②）にある。ヨーロッパ議会は、フランスのアルザス地方の都市ストラスブル（④）にある。直接選挙によって議員が選ばれ、EUの立法府にあたる。司法府のヨーロッパ裁判所は、EUの法令に関する訴訟を担当し、ルクセンブルクの首都ルクセンブルク（③）に置かれている。このほか、ユーロを発行し、金融政策を担当するヨーロッパ中央銀行も、青いバナナに含まれるドイツのフランクフルトに置かれている。①はオランダの首都アムステルダム、⑤はスイスのジュネーヴである。

問5 正解は、D—②、E—③、F—⑥。

表2中の貿易依存度とは、GDP（国内総生産）に対する貿易額（輸出額、輸入額、または輸出入の合計額）の割合で、国家経済の貿易への依存度の高低を知ることができる。Aは、最も貿易額が多く、貿易収支が黒字であることから、ヨーロッパ随一の経済大国のドイツ（④）である。Bは、このドイツに次ぐ貿易額を誇り、ドイツ同様にヨーロッパの中心国であるフランス（⑤）である。フランスは、ヨーロッパ最大の農業国とよばれ、小麦の世界有数の輸出国であるが、このことは食料品の輸出割合が比較的高いことからも確認できる。Eは、貿易依存度が特に高いことから、人口が1,671万人と少なく経済規模が小さいものの、ライン川河口部のロッテルダム西方に「ヨーロッパの玄関」と称される人工港ユーロポートを持ち、古くから中継貿易が盛んなオランダ（③）となる。オランダは、ヨーロッパ市場を見据えた野菜や畜産物などの生産が盛んなことから、食料品の輸出割合が高いことにも着目しよう。Fは、原材料・燃料の輸出割合が突出して高いことから、原油と天然ガスの輸出大国で知られるロシア

（⑥）となる。残ったCとDはイギリスとイタリアのいずれかで、Cは、原材料・燃料の輸出割合がやや高いことから、北海油田を持つイギリス（①）、Dは原材料・燃料の輸入割合がやや高いことから、資源に恵まれず1次エネルギー自給率が低いイタリア（②）となる。

問6 正解は、(1)1970年代—イ、1990年代—ア、(2)a—イ、b—ウ。

(1) EU（ヨーロッパ連合）加盟国については、原加盟国といわれるEC（ヨーロッパ共同体）設立当時の加盟国6か国と、その後の加盟国を加盟時期によりグループ化して覚えておかなければならない（次ページの整理 参照）。

ECは、ECSC（ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体）、EEC（ヨーロッパ経済共同体）、EURATOM（ヨーロッパ原子力共同体）の3組織が統合されて1967年に成立した。原加盟国6か国は、ドイツ（当時は西ドイツ）、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクで、人口が多く、経済規模が大きなヨーロッパ主要国と、小国ながら1人あたりGNIが高い国で、民族的にはゲルマン系とラテン系の国々である。1973年には、原加盟国の近隣に位置し、原加盟国と経済的につながりが深いイギリス、アイルランド、デンマークが加盟した。1980年代には、南ヨーロッパのギリシャ、スペイン、ポルトガルの3か国が加盟したが、既加盟の9か国に比べると、まだ経済発展が十分でなく、1人あたりGNIがやや低い国であった。1993年のヨーロッパ連合条約（マーストリヒト条約）の発効によりEU（ヨーロッパ連合）が創設され、ヨーロッパの統合は、関税同盟から通貨・経済統合、さらには政治統合をめざす新たな段階に入った。EU発足後の1995年は、スウェーデン、フィンランド、オーストリアといった、人口規模が小さいものの1人あたりGNIが非常に高い国々が加盟した。東西冷戦終結後の2004年以降は、旧ソ連・東欧の旧社会主義国と地中海の島嶼国（キプロスとマルタ）が加盟した。旧ソ連・東欧諸国は、社会主義体制から市場経済体制へと移行したが、まだ経済の発達は限定的で、1人あたりGNIは西ヨーロッパ諸国に比べるとかなり低い。このため、EU域内の経済格差が非常に大きくなり、EUは新たな問題を抱えることとなった。

(2) 表3の各グループの1人あたりGNI（=GNI総額÷総人口）の概数は、a約41,000ドル、b約28,700ドル、c約9,000ドル、d約53,000ドル

となる。まず、人口規模が大きい**a**と**b**は、イギリスを含むグループとスペインを含むグループのいずれかで、1人あたりGNIが高い**a**がヨーロッパ経済の中心諸国（イギリス、アイルランド、デンマーク）、やや低い**b**が南ヨーロッパのウ（ギリシ

ヤ、スペイン、ポルトガル）となる。人口規模が小さい**c**と**d**のうち、1人あたりGNIが最も高い**d**は北欧諸国を含むア（スウェーデン、フィンランド、オーストリア）、最も低い**c**は東欧のエ（ルーマニア、ブルガリア、クロアチア）となる。

整理 EU 加盟国					
	加盟年（加盟国数）	国名	人口（万人、2012年）	1人あたりGNI（ドル、2011年）	備考
EC	1967年（6）	ドイツ	8,280	44,682	青いバナナが含まれる国
		フランス	6,394	43,446	
		イタリア	6,089	35,849	
		ベルギー	1,106	48,332	
		オランダ	1,671	50,650	
		ルクセンブルク	52	82,045	
	1973年（9）	イギリス	6,278	39,308	
		アイルランド	458	39,409	
		デンマーク	560	61,485	
	1981年（10）	ギリシャ	1,113	25,416	南ヨーロッパ諸国
		スペイン	4,676	31,178	
		ポルトガル	1,060	21,405	
EU	1995年（15）	スウェーデン	951	58,140	中立国で、1人あたりGNIが高い
		フィンランド	541	49,152	
		オーストリア	846	49,516	
	2004年（25）	エストニア	129	15,679	旧ソ連（バルト3国）
		ラトビア	206	12,764	
		リトアニア	303	12,482	
		ポーランド	3,821	13,021	
		チェコ	1,066	19,163	
		スロバキア	545	17,214	
		ハンガリー	998	13,229	
		スロベニア	207	24,367	
		キプロス	113	30,443	地中海の島国
	2007年（27）	マルタ	43	19,405	
		ルーマニア	2,176	8,738	旧東欧の社会主义国で、1人あたりGNIが低い
		ブルガリア	728	6,999	
		クロアチア	431	13,713	旧ユーゴスラビアの構成国

「世界国勢図会」により作成。

#### ●写真・図版提供・協力

帝国書院／PPS通信社

# 【公民】

## 政治・経済

### ① 日本国憲法の人権保障と平和主義 【解答】

- 問1 1 戰力  
2 交戦権
- 問2 国家安全保障会議
- 問3 ④
- 問4 ④
- 問5 4 集団  
5 個別
- 問6 特定秘密
- 問7 B
- 問8 7 不断  
8 幸福
- 問9 (1) ②  
(2) A
- 問10 9 学問  
10 法律

### 【配点】 (20点)

- 問1・問2 各1点×3=3点
- 問3～問5 各2点×3=6点
- 問6 1点
- 問7 2点
- 問8 各1点×2=2点
- 問9 各2点×2=4点
- 問10 各1点×2=2点

※ただし、問5は完答。

### 【出題のねらい】

本問は、日本国憲法の人権保障と平和主義をめぐる問題を中心に、各種判例、集団的自衛権と個別的自衛権、新しい人権、大日本帝国憲法（明治憲法）における臣民の権利などについての理解度を測ろうとするものである。国家安全保障会議や特定秘密保護法といった時事的な動向についても出題した。

### 【設問別解説】

問1 正解は 1 戰力、2 交戦権。日

本国憲法第9条2項は、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない」と規定し、徹底した平和主義の立場を明示している。

問2 正解は国家安全保障会議。第二次安倍内閣（2012年12月発足）の下、2013年秋の臨時国会で国家安全保障会議（日本版NSC）の創設に関する法律が成立した。日本版NSCは、従来の安全保障会議を改組したもので、外交・安全保障政策の司令塔として位置づけられる。なお、日本版NSCには、次の三つの会合が置かれた。

- (1) 4大臣会合（首相・官房長官・外相・防衛相で構成）…月2度程度開き、中長期的な外交・安保戦略などを決める
- (2) 9大臣会合（(1)のメンバーに加えて総務相、財務相、経産相、国交相、国家公安委員長で構成）…国防の基本方針、防衛大綱、武力攻撃への対処などを審議
- (3) 緊急事態会合（首相・官房長官・首相に指名された閣僚で構成）…領海侵犯やテロなどの緊急事態に対して初動の対応

問3 正解は④。ア：誤文。「周辺事態法をはじめとするガイドライン関連法」ではなく国連平和維持活動協力法（PKO協力法）が正しい。1991年に湾岸戦争が起こり、それをきっかけに日本の国際貢献のあり方をめぐって議論が交わされた。そして、1992年にPKO協力法が制定され、PKOへの自衛隊参加が原則として認められるようになった。周辺事態法をはじめとするガイドライン関連法は1999年に成立した法律で、日本周辺で発生する有事に際して、自衛隊が米軍の軍事行動の後方支援を行うことを認めるものである。イ：正文。2001年のアメリカ同時多発テロ事件に対し、アメリカはその報復としてアフガニスタン攻撃を行った。これを受け日本は、同年にテロ対策特別措置法を制定し、同法に基づいて自衛隊の艦船をインド洋へ派遣した（インド洋においてアフガニスタンで展開するアメリカ軍などの艦艇に対して給油する後方支援活動を行った）。ウ：正文。2000年代に入って日本では有事法制の整備が進み、2003年には有事関連三法（武力攻撃事態対処法など）が、さらに2004年には有事関連七法（国民保護法など）が制定された。2004年に制定された国民保護法は、武力攻撃事態などに際して国民の生命、身体、財産を保護することを目的とし、国や地方公共団体の責務や住民を避難させる仕組みな

どを定めている。エ：誤文。武器輸出三原則とは、「共産圏諸国」「国連決議により武器等の輸出が禁止されている国」「国際紛争の当事国又はそのおそれのある國」への武器輸出を認めないとする原則であり、1967年に当時の首相である佐藤栄作が国会における答弁で表明した。したがって、「2011年に野田内閣によって初めて示された」とする記述は誤りである。なお、2011年12月に野田内閣は、防衛装備品に関して、目的外使用や第三国移転を防ぐ厳格な管理を前提として、(1)平和貢献・国際協力に伴う海外移転、(2)安全保障面で協力関係がある国と共同で開発・生産を行うことを例外として認めるなど、武器輸出三原則を緩和する方針を決定した。また、第二次安倍内閣は、2014年4月に、武器輸出三原則に代わる防衛装備移転三原則を開議決定した。その主な内容は①移転を禁止する場合の明確化、②移転を認め得る場合の限定・厳格審査・情報公開、③目的外使用・第三国移転に係る適正管理の確保である。

以上より、正しい記述の組合せはイとウであることから、④が正解となる。

問4 正解は④。恵庭事件は自衛隊の合憲性について争われた事件であって、日本が負担する米軍駐留経費、いわゆる「思いやり予算」の合憲性について争われたものではない。なお、恵庭事件において札幌地方裁判所は、自衛隊の合憲性について、憲法判断を回避した。

①日米地位協定は、日米安全保障条約に基づく在日米軍とその軍属の地位に関する協定である。1951年の旧日米安全保障条約に基づく日米行政協定を改めたもので、1960年の日米安全保障条約の改定に伴い発効した。日米地位協定は、在日米軍の構成員・軍属およびその家族の出入国の保障や課税免除、逮捕・裁判に関する細目などを規定している。②沖縄県には、在日米軍基地（米軍専用施設）の総面積の約74%が集中している。在日米軍基地がある地域では、騒音被害や事故、米軍による犯罪への不安など、住民が多くの負担を強いられており、基地の整理・縮小や県外移設をめぐって議論が続いている。③砂川事件は、日米安全保障条約とそれに基づく駐留米軍の合憲性が争点となった事件である。この事件の第一審判決で東京地方裁判所は、日米安全保障条約に基づく米軍駐留は、憲法第9条が禁じている戦力に当たり、違憲であると判断した。しかし最高裁判所は、駐留米軍は外国の軍隊なので憲法の禁止している戦力に当たらないとし、また、日米安全保障条約については統治行為論に基づいて憲法判断を

回避した。統治行為論とは、高度な政治問題は司法判断になじまないとする考え方をいう。

問5 正解は 4 集団、5 個別。集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国に対する攻撃とみなして、防衛行動をとる権利をいう。これに対して、個別的自衛権とは、自国に対する武力攻撃を排除・阻止する権利をいう。国際法（国連憲章第51条）上、国家は個別的自衛権とともに集団的自衛権をもつとされる。このことに関して、日本政府は長年、「国際法上、集団的自衛権を有している」としつつ、戦争放棄や戦力不保持を明記する憲法第9条に照らし「わが国を防衛するための必要最小限度の範囲を超えるもの」と解釈し、その行使は禁じられているとしてきた。しかし2014年7月1日、第二次安倍内閣はこの憲法解釈を見直し、密接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合、集団的自衛権を含む自衛のための措置をとることができるとする閣議決定を行った。

問6 正解は特定秘密。2013年12月に成立した特定秘密保護法は、特定秘密を漏らした公務員らに対する罰則を強化する法律である。特定秘密に指定されるのは、防衛、外交、スパイ活動防止、テロ防止の4分野に関する未公開情報で、漏れれば国の安全保障に著しい支障をきたすと判断されるものである。特定秘密保護法の成立に対して、政府が秘密指定を利用して都合の悪い情報を隠し、国民の「知る権利」を侵害するのではないか、といった懸念の声も数多くあがっている。

問7 正解はB。A：誤文。「環境権を認め、夜間の飛行禁止を命じた」とする記述は適当でない。大阪空港公害訴訟は、航空機の騒音や振動などに対して、近隣住民が損害賠償と夜間の飛行差止めなどを請求した裁判である。この訴訟において、原告が主張した環境権については一貫して認められていない。また、最高裁判所は、夜間の空港利用の差止め請求についても認めず、過去の被害に対する損害賠償請求だけを認めた（なお、この訴訟の第一審と第二審の判決では、人格権に基づいて夜間の飛行禁止が命じられた）。B：正文。「石に泳ぐ魚」事件は、小説のモデルとなった女性のプライバシーと作家の表現の自由をめぐる事件である。最高裁判所は、プライバシーや名譽などの人格権に基づいて小説の出版差止めを認めた。C：誤文。1999年に制定された情報公開法は、外国人や法人を含むすべての人に対

し、中央省庁の行政文書の開示請求権を認める法律である。情報公開法は、政府の説明責任（アカウンタビリティ）やその責務について規定しているが、**知る権利**は明記されていない。

問8  7 正解は**不断**。憲法第12条は、国民が基本的人権について「不斷の努力によって、これを保持しなければならない」こと、また、「濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」ことを規定している。

8 正解は**幸福**。憲法第13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と規定している。たとえば、プライバシーの権利は、この条文に規定されている**幸福追求権**に基づいて主張される。

問9 (1) 正解は②。ア：正文。最高裁判所は、1973年に、**尊属殺人重罰規定**（尊属殺人罪の法定刑を通常の殺人罪よりも著しく重くしていた刑法の規定）が、法の下の平等を定める憲法第14条に違反するという判断を示した。イ：誤文。「神道式で挙行された地鎮祭の費用を公金から支出した地方公共団体の行為」をめぐって争われたのは、津地鎮祭訴訟である。この裁判で、最高裁判所は、地鎮祭を挙行し、その費用を公金から支出した地方公共団体（津市）の行為は、**政教分離の原則**に違反せず、合憲であるという判断を示した（1977年）。ウ：正文。最高裁判所は、2013年に、結婚していない男女間に生まれた子（**非嫡出子／婚外子**）の法定相続分を、結婚している男女間に生まれた子（**嫡出子／婚内子**）の2分の1とする民法の規定が、法の下の平等を定める憲法に違反するとの判断を示した。エ：誤文。最高裁判所は、「選舉区ごとの議員定数配分の格差が衆議院よりも参議院のはうが大きいこと」に対して違憲判決を下したことではない。ただし、最高裁判所は、公職選挙法の衆議院議員定数配分規定について、選挙区間の1票の価値に著しい不均衡があり、法の下の平等を定める憲法に違反するという判決を下したことがある（1976年と1985年の2度）。なお、最高裁判所は、参議院議員定数配分規定の不均衡問題について、違憲判決を下したことはない（2014年7月現在）。

以上により、正しい記述の組合せはアとウであることから、②が正解となる。

(2) 正解は**A**。A：正文。日本国憲法第26条1項は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、

その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定めている。また、同条2項では、**義務教育の無償**を謳っている。B：誤文。「勤労の義務については定めていない」という記述が不適当。憲法第27条1項は、「すべて国民は、**勤労の権利**を有し、**義務**を負ふ」とし、勤労の権利とともに**勤労の義務**も規定している。C：誤文。最高裁判所は、朝日訴訟において、憲法第25条の**生存権**の規定は、国の政策的目標ないし政治的・道徳的義務を定めたものにすぎず、直接個々の国民に具体的な権利を保障したものではないとした（**プログラム規定説**）。つまり、この規定を根拠に国民が国に具体的な請求を行うことはできないという考え方を示したのであるから、「個々の国民は国に対して具体的な社会保障給付の増額を請求することができる」という記述は誤り。

問10  9 正解は**学問**。**大日本帝国憲法（明治憲法）**には思想・良心の自由や学問の自由の規定はなく、滝川事件（1933年）や天皇機関説事件（1935年）など思想・学問の自由を侵害・弾圧する事件が多発した。こうした戦前の経験の反省から、日本国憲法では思想・良心の自由（第19条）と学問の自由（第23条）が保障されるようになった。この設問の正解となる学問の自由は、大学や高等研究機関における研究や学説の自由、研究成果を発表する自由、研究成果を教授する自由をその内容とするものである。また、学問の自由には、大学が国家権力による不当な支配を受けないという大学の自治の保障も含まれていると解されている。

10 正解は**法律**。明治憲法は、言論・著作・印行・集会・結社などの表現の自由について「日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス」（第29条）と規定していた。この権利を含め、明治憲法で認められていた**臣民の権利**は、日本国憲法が保障している基本的人権とは異なり、法律の範囲内において（法律の留保）もしくは安寧秩序を乱さない限りにおいて保障されたのである。

## 2 日本経済の現状と課題 【解答】

- 問1  1 ビッグバン  
 2 リストラクチャリング（リストラ）  
 3 デフレーション（デフレ）

問2	(1) ⑤ (2) ④
問3	(1) ③ (2) <input type="checkbox"/> A ④ <input type="checkbox"/> B ②
問4	ペイオフ
問5	①
問6	④
問7	①
問8	銀行券の発行が金保有量の制約を受けなくなり、景気調整のために通貨量を増減させることが可能になった。(49字)

### 【配点】 (20点)

問1	各 2 点 × 3 = 6 点
問2・問3	各 1 点 × 5 = 5 点
問4	2 点
問5	1 点
問6～問8	各 2 点 × 3 = 6 点

### 【出題のねらい】

バブル崩壊以降の「失われた20年」と、最近のアベノミクスを題材としながら、日本経済の現状と課題についての基本的な知識と理解を試すことをねらいとしている。

### 【設問別解説】

問1  1 正解はビッグバン。ビッグバンは本来、宇宙を誕生させたといわれる大爆発のことだが、これになぞらえてイギリスでは1980年代に行われた金融自由化のための大改革を表す言葉として使われるようになった。日本でも1990年代後半に、これにならってフリー・フェア・グローバルという方針を掲げて金融自由化（日本版金融ビッグバン）が進められた。具体的な内容は、預金・貸出などの金利自由化、銀行・証券・保険など業務分野の自由化、外国為替業務・両替業務・海外投資など資金の国際移動の自由化である。

2 正解はリストラクチャリング（リストラ）。日本企業は、1970年代の2度にわたる石油ショックによる景気低迷のときは減量経営、1990年代のバブル崩壊以降の「失われた20年」のときはリストラクチャリング（リストラ）と呼ばれる経営のスリム化とコスト削減によって、売上げが伸び悩む中で利益を確保する努力を続けた。具体的には、

正社員の採用削減と賃金引上げの抑制、派遣労働やアルバイトなど非正規従業員の多用などによる人件費の抑制、不採算部門の整理・縮小、銀行からの借入削減による利子負担の軽減など、徹底したコスト削減が図られた。

3 正解はデフレーション（デフレ）。物価の持続的な上昇をインフレーション（インフレ）、持続的な下落をデフレーション（デフレ）と呼ぶ。物価変動の原因は、需要の増減、コストや輸入品価格の上昇・下落など多岐にわたるが、究極的には経済活動の規模に比べて通貨量（マネーストック）が過剰ならインフレ、過少ならデフレになる。アベノミクスの一環として2013年1月に、日本銀行（日銀）は、「異次元の金融緩和」の実施を表明した。その内容は、2年間で2%という物価上昇率の目標を掲げたうえで、日銀が供給できる通貨量（マネタリーベース／現金通貨と日銀当座預金）を大幅に増加させるというものであった。

問2 (1) /正解は⑤。ウのプラザ合意は1985年に先進5か国財務相・中央銀行総裁会議（G5）がアメリカ経済の不振を回復させるためにドル安への誘導を決めたもので、このあと80年代後半に急速な円高が進み、その対策として日本企業の対外投資が急増した。アのWTO（世界貿易機関）の創設は1995年で、GATT（関税および貿易に関する一般協定）のウルグアイラウンド（1986～94年）の合意に基づいて、GATTを発展的に継承して発足した。イのTPP（環太平洋経済連携協定）は2005年にシンガポール・ブルネイ・チリ・ニュージーランドの4か国で結ばれたのが始まりで、これにアメリカが2008年から参加の意向を表明して新たな多国間の貿易協定に性格を変え、2013年から日本も正式に交渉に参加した。したがって、ウーアーイの順になる。

(2) 正解は④。UNCTAD（国連貿易開発会議）の創設は1964年なので、設問の指示である「90年代以降」の動きではない。UNCTADは南北問題への取組みのために、「援助より貿易を」をスローガンとして創設された。

その他は1990年代以降の動きで、①パーソナルコンピュータ（パソコン）は、アメリカのIBMが現在のパソコンの原型となる機種を発売したのが1981年、アップルのMac（マッキントッシュ）発売が1984年、東芝の普及型ノートパソコン発売が1989年で、社会一般に普及したのは1990年代である。インターネットは、アメリカの全国科学財團が学術用に開発したシステムを民間に開放したのが1995年で、

これ以降に、社会一般に普及した。以上のように、90年代にIT（情報技術）化が進んだという知識は必要で、これらの動きを象徴するように2000年に「IT革命」が新語・流行語大賞に選ばれた。②ソ連の崩壊は1991年で、そのあと東欧諸国も次々と計画経済から市場経済に移行した。そして、ロシア（旧ソ連）がWTOに加盟したり、東欧諸国がEU（欧洲連合）に加盟したりして、ヒト・カネ・モノの移動が拡大した結果、グローバル化が一段と進展した。③中国は、1993年に憲法に「社会主义市場經濟」を明記して、外資導入・輸出志向による工業化を進めた。その結果、他のアジア諸国も含めた域内分業が広がり、IT（ICT／情報通信技術）機器などでアジアが世界の製造業の拠点となった。

問3 (1) 正解は③。外国為替法が、それまでの外国為替管理法を大幅に改正して1998年に制定され、外貨との両替や海外送金などの業務が大幅に自由化された。

他の選択肢は誤り。①日本では今のところ一つの金融機関が銀行業務・証券業務・保険業務をすべて兼営することはできない。ただし、銀行が子会社として証券会社や保険会社を設立したり、保険商品を銀行の窓口で販売したりするなど、徐々に相互乗り入れが進んでいる。②金融商品の内容や収益性・危険性などについては、金融商品取引法によって説明義務があり、損失が生じる恐れがあるのに「絶対にもうかります」などと説明して販売することは禁止されている。④銀行口座を通すことによって、犯罪にかかる資金などを合法化するマネー・ロンドリング（資金洗浄）に使われる恐れがあるので、銀行口座を開設するときには本人確認を厳格に求められる。また、預金口座を他人に譲渡することは、從来から認められていない。

(2) 正解は[A]④。たとえば、堅実な会社に融資するときには貸出し利が低くてもいいが、経営者が不安定な会社に融資するときには高い貸出し利にする。このように、一般的には資金の回収などに伴うリスクが高いほど、利子などの収益も高くなつてハイリスク・ハイリターンとなる。

[B]②。金融商品のリスクを回避するためには、様々なヘッジの手段がとられる。たとえば、将来の価格が変動する金融商品に対して、あらかじめ売買価格を予約する先物取引を行えば、リスクを想定範囲に收めることができる。さらに、株式や債券など従来型の金融商品から生じるリスクをヘッジする手段をまとめて、別の金融商品を作り出したデ

リバティブ（金融派生商品）も拡大している。そして、ヘッジファンドは、少数の大口投資家から集めた資金を、デリバティブの手法や投機的手法を用いて運用し、リスクを回避しながら収益を得る投資信託のことである。

①レートは相場。③レバレッジは「てこ」の意味で、信用取引や先物取引などで、証拠保証金の数倍から数十倍の資金運用を行うことである。⑥セーフティネットは安全網の意味で、金融危機防止のための預金保険機構や信用保証制度などを指す。

問4 正解はペイオフ。ペイオフは、金融機関が破綻して預金などの払戻しに応じられない場合、あらかじめ金融機関が保険加入している預金保険機構が、破綻した金融機関に代わって支払いに応じる制度である。日本では現在、定期預金や利息の付く普通預金は、元本1000万円とその利息を上限として支払いに応じることになっている。

問5 正解は①。プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、国の歳入のうち公債金（国債発行による収入）を除いたもの（a）と、歳出のうち国債費（過去に発行した国債の償還と利払い）を除いたものの（b）を比較した場合の收支バランス（a-b）をいう。つまり、国債発行に伴う収入は別として、税収入などの本来の歳入で、社会保障費など国民のために使われるべき歳出がまかなわれているかどうかを示す。プライマリーバランスが赤字の場合、新たに国債を発行することで国債残高が増加し、将来的の世代に負担を転嫁することになる。したがって、政府はプライマリーバランスの黒字化を目指してきたが、実現の見通しはまったく立っていない。

他の選択肢は誤り。②の赤字国債発行はもともと財政法で原則として禁止されており、近年になって「国債依存度を引き下げるため」に禁止されたわけではない。また、赤字国債を発行する場合は、毎年度、発行のつど、これに例外を認める特例法が制定されている。また、政策的に赤字国債の発行を取りやめることがあり、たとえば1990年度から93年度まで赤字国債の発行がゼロになったが、その後現在まで発行が続いている。③の法人課税の実効税率とは、法人の実質的な所得税負担率のことで、法人税・住民税・事業税の所得に対する税率を合計したものである。日本の法人実効税率は、アメリカより低いが、フランス、ドイツ、イギリス、中国、韓国などより高くなつておらず、日本企業の国際競争力低下の原因になっているとして引下げが課題となっている。④の財政投融资制度は、すでに明治時代から

同じような仕組みがあったが、1953年度から財政投融資計画が予算とともに国会に提出され、「第二の予算」と呼ばれるようになった。高度経済成長期には、郵便貯金や簡易保険を原資として、大蔵省資金運用部に運用を任せ、主として公社・公団などの特殊法人に投融資して産業基盤としての生産関連社会資本の整備に使われた。しかし、非効率的な運用が目立つようになったため2000年代に入って改革が進み、現在では特殊法人などの財投機関は、財投機関債を発行して市場から資金を調達することを原則とし、不足分は国債の一種である財投債による資金の貸付を受ける。また、運用先の特殊法人も民営化などの改革が進み、全体として財政投融資の役割は縮小された。

問6 正解は④。アは正しい。取締役会は、業務執行の決定などを通じて日常的な企業経営を担当する合議体で、業務監査や役員指名などの機能をもつ場合もある。会社法では、証券市場で株式の売買が行われるなど株式を公開している会社には、取締役会の設置が義務づけられている。さらに、この取締役会には業務が公正に執行されているかどうかを監視する役割もあるが、そのために外部の目を導入しようというのが社外取締役の目的で、これを取り入れている大企業が多い。

イは誤りである。出資者である株主による最高議決機関として株主総会が置かれており、これはすべての株式会社に設置しなければならない。

ウは誤りである。…般に大企業では、取締役会と株主総会は機能だけでなく構成員も異なるという「所有と経営の分離」が見られる。しかし、株式会社の従業員が自社の株式を所有することが禁止されているわけではない。実際、多くの企業で取締役が株主となっているし、日本では社員の持株会が結成されている場合もある。また、ストックオプションといって、株式を一定価格で買える権利を従業員に与え、やがて企業が発展して株価が上昇したときにこの権利を行使すれば、大きな売買益を従業員が手に入れることができるという手法もベンチャー企業などで取り入れられている。

問7 正解は①。金融機関の財務内容の健全性を示す指標として、自己資本比率（貸付金などリスクの高い資産を含む総資本に対する、株式など自己資本の比率）がある。バブル崩壊と重なる時期に、国際的にもBIS（国際決済銀行）によってこの規制が強化された。貸付先の倒産や経営難などで貸付金の回収が困難な不良債権が増加すると、この自己資本比

率が悪化するので、金融機関はリスクの高い中小企業などに対する貸出に慎重になり、いわゆる「貸し渋り」が横行した。

②輸出拡大によって景気回復をめざすのは、第二次世界大戦後の日本経済の特徴だが、アメリカとの貿易摩擦が深刻化したのは、バブル経済に先立つ1970・80年代のことである。このときは、鉄鋼・自動車・半導体などの輸出急増がアメリカから問題視され、自動車の輸出自主規制（1981～94年）や日米構造協議（1989～90年）、日米包括経済協議（1993～96年）、日米規制緩和対話（1997～2001年）などが行われた。③バブル経済で生まれた極端な高額所得者が減少したのは確かだが、その一方で、若年層を中心とするワーキングプアと呼ばれるような低所得者層が拡大し、「格差社会」が社会現象として問題になった。その原因は、派遣社員・契約社員・臨時社員など低賃金の非正規労働者が増大したことや、就業せず、教育・職業訓練も受けていないニートと呼ばれる若者が登場したことなどである。④傾斜生産方式の採用（1946～49年）や復興金融金庫の創設（1947年）は、第二次世界大戦後の復興期の政策である。このときは、石炭・鉄鋼を中心とする基幹産業に重点的に資金が配分され、戦災からの復興が進められた。

問8 正解は解答例を参照。金本位制度の下では、兌換制度があり、日本銀行券はいつでも額面価格の金と交換（兌換）できることになっていた。したがって、銀行券の発行額は兌換が可能な範囲に限られ、金の保有量（金準備高）によって制約を受ける。これに対して、現在の管理通貨制度の下では、銀行券と金との交換を保証しないため、日本銀行券の発行額は通貨需要などに応じて決められる。このため、景気や物価をコントロールするための金融政策の中心となる通貨量（マネーストック）の調整を、柔軟に行うことができる。

### 3 国民所得と産業構造の変化 【解答】

- 問1 A シ  
B ケ  
C ア  
D カ  
E サ  
F セ

- 問2 ②

- 問3 -10
- 問4 三面等価
- 問5 (1)  1 食糧管理  
 2 減反
- (2) ③
- 問6 ①
- 問7 ベティ・クラーク

### 【配点】 (20点)

問1	各1点×6 = 6点
問2～問4	各2点×3 = 6点
問5(1)	各1点×2 = 2点
問5(2)～問7	各2点×3 = 6点

### 【出題のねらい】

本問は、国民所得の定義や中小企業問題、農業問題を中心に、国民所得の概念や日本の産業構造についての基本的な知識の確認やそれらの定着をねらいとしている。

### 【設問別解説】

問1  A 正解はシ。G N P (国民総生産) は、ある国の国民（正確には、その国に所在する法人や一定期間その国に居住する個人）が1年間に生み出した財やサービスの総額から、原材料などの中間生産物の価額を差し引くことによって求められる。

B 正解はケ。N N P (国民純生産) から、市場取引価格を割高している間接税を差し引き、市場取引価格を割安している補助金を加えることによって求められる。

C 正解はア。G D P (国内総生産) は、ある国の「国内」で生産された付加価値の合計額であり、一国内の経済活動を評価する指標である。本文にもあるように、経済のグローバル化が進展する現在において、多く用いられるようになっている。G D P は、G N P から海外からの純所得（海外からの所得－海外への所得）を差し引くことによって求められる。

D 正解はカ。現在、日本のG D P のうち、第一次産業の占める割合は、約1%である。また、第二次産業、第三次産業の占める割合は、それぞれ約24%、約75%となっている。

E 正解はサ。食料・農業・農村基本法（1999年制定）は、従来の農業基本法（1961年制定）に代わって制定された。同法は、食料の安定供給の

確保、自然環境の保全や文化の伝承などの農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村振興という四つの基本理念を掲げ、食料、農業および農村に関する施策についての国・地方公共団体の責務を明らかにして、食料・農業・農村に関する施策の推進や、国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展を図ることを目的としている。

F 正解はセ。地場産業は、その地域の特性を生かした、地域特有の産業である。一定の地域に中小企業が集積することで形成され、地域社会の発展に貢献している。福井県鯖江市のメガネフレームや、瀬戸の陶磁器などがその典型である。

なお、諸群中の正解以外の選択肢のうち、チの六次産業化法（2010年制定）に注目しておきたい。ここにいう六次とは、一次+二次+三次=六次もしくは一次×二次×三次=六次を表す言葉である。六次産業化とは、農林漁業者が農林水産物の生産（一次）だけでなく、それを加工した商品の生産（二次）を行い、また、商品の販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスの提供（三次）なども手がけ、所得の増加を図ることである。同法は、こうした六次産業化に関する施策と、地域の農林水産物の利用（地産地消）の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業などの振興等を図ることをめざすものである。

問2 正解は②。国富は、ある時点で一国全体に存在する工場や土地、森林、地下資源などの実物資産に、対外純資産（対外債権と対外債務の差）を加えたものである。

①定義が逆である。フローは、一定期間の経済量をみる概念であり、ストックは、ある時点における経済量をみる概念である。③「汚染の防除費用や公害被害者の治療費が計上されていない」は誤り。国民所得は、財やサービスの提供により生み出された付加価値の合計を示すものである。したがって、公害の污染防治や公害被害者の治療に伴って、新たな財やサービスが提供されれば、国民所得は増加する。④「農家の自家消費分は国民所得に計上されない」は誤り。国民所得は、原則として市場で取引された財やサービスの合計を示すものである。しかし、農家の自家消費分と持ち家の帰属家賃は市場で取引されたものではないが、例外的に国民所得に計上されることに注意しておきたい。

問3 正解は-10。実質経済成長率は、実質G D P の対前年増加率で表される。実質G D P とは、物価変動の影響を除いたG D P である。物価変動の影響を

除いていない名目GDPと、経済全体の物価の動向を示す指標であるGDPデフレーター（物価指数）を使って求めることができる。具体的には、以下の式で求められる。

$$\text{実質GDP} = \frac{\text{名目GDP}}{\text{GDPデフレーター}} \times 100$$

上の数式を使って、実質GDPを求めるとき、X年の実質GDPは500兆円、X+1年の実質GDPは450兆円となる。この二つの数値を使って、X年を基準にX+1年の実質GDPの増加率、すなわちX+1年の実質経済成長率は、以下のように求められる。

$$\frac{450\text{兆円}-500\text{兆円}}{500\text{兆円}} \times 100 = -10\% (%)$$

問4 正解は三面等価。国民所得には、各産業で生み出された所得の合計である生産国民所得、生産に参加した各生産要素に分配された所得（賃金・地代・利潤）の合計である分配国民所得、所得がどのように支出されたのかという支出面を評価した支出国民所得がある。三つの国民所得は、同じものを違う側面から評価したものなので、その額は等しくなる。この原則のことを、三面等価の原則という。

問5 (1)  1 正解は食糧管理。1942年に開始された食糧管理制度は、米や麦などの主要食糧を政府が管理し、流通の規制を行う制度である。この制度の下に、政府は農家の生産したコメを高値で買い取り、消費者に安い価格で販売していた。したがって、この制度を運用することにより、政府は食糧管理特別会計の赤字を抱えることになる。国民の所得水準の向上などを背景として食生活が変化していくと、コメの需要が減少するようになった。このため政府は、赤字の増大に悩まされることになった。

2 正解は減反。上で述べたような赤字の増大に直面した政府は、他の農産物の生産への転換を奨励するなどして、コメの作付け面積を制限し生産量を調整する減反政策をとるようになった。

(2) 正解は③。Aは正しい。現在の日本の供給熱量自給率（カロリーベース）は、2012年で39%であり、他の先進国と比べて最も低い水準にある。Bは誤り。遺伝子組換え農作物は、バイオテクノロジーの技術を応用して生み出された農作物である。遺伝子の組換えにより、気候変動や病虫害・除草剤への強い耐性をもつ品種や多収穫が望める品種を生み出すことなどが期待できるとされ、遺伝子組換え農作物の生産が行われるようになった。一方で、食品と

しての安全性や環境への影響を懸念する声もある。日本では、安全性審査が実施され、その結果、問題がなければ遺伝子組換え農産物の輸入や販売ができることになっている。したがって、遺伝子組換え農作物の「輸入を全面的に禁止する措置をとっている」は誤りである。Cは誤り。GATT（関税および貿易に関する一般協定）のウルグアイラウンド（1986～94年）において、日本政府は一定量のコメを輸入するミニマム・アクセスを受け入れ、コメ市場の部分開放を行った（1995年より開始）。さらに、1999年からは関税化を実施し、関税を払えばコメを自由に輸入できるようになった。したがって、ウルグアイラウンドで「数量規制…が…撤廃」されたわけではないし、現在「輸入に関する…関税が…撤廃されている」わけでもない。

問6 正解は①。中小企業基本法（1963年制定、1999年に抜本改正）は、サービス業について、資本金5000万円以下もしくは従業員数100人以下の企業を、中小企業と定義している。この選択肢は従業員数を「500人以下」としているので誤り。

②2011年時点では、日本の製造業においては、事業所の98.5%が中小企業であり、従業者の68.6%が中小企業の従業者である。③中小企業が事業資金の調達に悩まされている現状を示す、正しい文である。④中小企業が資金繰りに困難を抱えていることが多い点などを考慮して、中小企業やベンチャー企業向けの新興株式市場が開設されている。この市場では、それまでの株式市場より、上場の要件がより緩やかであり、中小企業やベンチャー企業がより資金調達を行いやすくなっている。新興株式市場の例としては、東京証券取引所のジャスダック、マザーズなどがある。

問7 正解はペティ・クラーク。経済が発展していくにつれて、産業構造の中心が、第一次産業から第二次産業、第三次産業へと移っていくという現象が、各国で見られる。このことをペティ・クラークの法則と呼ぶ。17世紀にイギリスの経済学者・統計学者ペティ（1623～87）によって示唆され、20世紀にイギリスの経済学者クラーク（1905～89）が実証したことにより、両者の名前にちなんでこの名称がついている。

## 4 国際政治の動向と日本の外交 【解答】

問1  1 1989

**2 ベルリン**

- 問2 (1) 国際司法裁判所  
(2) ②
- 問3 日ソ共同宣言
- 問4 **A 北大西洋条約機構 (NATO)**  
**B ワルシャワ条約機構 (WTO)**
- 問5 ①
- 問6 (1) ②  
(2) ③
- 問7 アラブ
- 問8 竹島

### 【配点】 (20点)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 問1・問2(1) | 各1点×3=3点  |
| 問2(2)    | 2点        |
| 問3       | 1点        |
| 問4～問8    | 各2点×7=14点 |

### 【出題のねらい】

本問は、冷戦と冷戦終結後の国際政治と日本の外交に関して、基礎的な知識と時事的問題に対する理解を試すことをねらいとしている。

### 【設問別解説】

問1 **1** 正解は**1989**。1989年12月に地中海のマルタ島で行われた米ソ首脳会談（マルタ会談）で、アメリカのブッシュ大統領とソ連のゴルバチョフ書記長が「冷戦の終結」を表明し、第二次世界大戦の終結直後から続いた冷戦に終止符が打たれた。

**2** 正解はベルリン。ベルリンの壁とは、1961年8月～1989年11月まで東ドイツが西ベルリンの周囲を取り囲むように築いた障壁のことである。東ドイツから西ドイツへの市民の脱出を防ぐことを主な目的として建設された。地雷に守られた有刺鉄線付きのコンクリート壁（高さ約4メートル、総延長165キロメートル）は、冷戦による欧洲の東西分断を象徴するものとなった。しかし、ソ連のゴルバチョフ書記長（在任1985～91年）によるベレストロイカ（改革）は東欧の社会主义国にも強い影響を与え、1989年10月、東ドイツの共产党政権が崩壊し、同年11月、東ドイツ政府は西ドイツ（西ベルリンを含む）との国境を開放し（これに伴いベルリンの壁も崩壊）、東ドイツ市民は西側と自由に往来できるようになった。そして、翌**1990年**に東ドイツが西ドイツに編入される形で、ドイツの統一が実現し

た。

問2 (1) 正解は**国際司法裁判所**。国際司法裁判所（ICJ）は国際連合の主要機関の一つで、国際連盟により設置された常設国際司法裁判所を引き継ぎ、国家間で発生した国際紛争を法的に解決することを目的にしている。ただし、強制管轄権をもたないため、当事国の合意がない限り裁判を始めることができない。国連総会および安全保障理事会で選出された15人の裁判官で構成され、所在地はオランダのハーグである。

(2) 正解は**②**。**安全保障理事会**は、常任理事国5か国（アメリカ・イギリス・フランス・中国・ロシア）と、任期2年の非常任理事国10か国で構成されている。したがって、常任理事国にドイツが含まれるとする②は誤り。また、安全保障理事会では、手続事項以外の実質事項の決議には、常任理事国すべてを含む9理事国の賛成が必要である。つまり、実質事項の決議については常任理事国は拒否権をもち、常任理事国すべてが賛成しなければ決議は成立しないという原則（**5大国一致の原則**）が採られている。

①**安全保障理事会**は、国連の第一の目的である「国際の平和と安全の維持」について主要な責任をもつ。③④**安全保障理事会**は、国際紛争の解決のための外交的・軍事的・経済的制裁を伴う強制措置をとることができ、加盟国はその決定に従うことが義務づけられている。

問3 正解は**日ソ共同宣言**。日本は、1951年、サンフランシスコ平和条約（対日講和条約／1952年4月発効）への署名を拒否したソ連とは、国際法上は日本との戦争状態が継続していた。朝鮮戦争後、国際的な緊張緩和の動きが見られるようになり、ソ連においてもスターリン（1879～1953）の死後、フルシチヨフ政権（在任1953～64年）の下で**平和共存**がめざされ、対日交正常化の機運が高まった。1956年に鳩山一郎首相がモスクワに行き、**日ソ共同宣言**に調印したことによりソ連との国交を回復した。その後、日本はソ連の支持を得て国連加盟を果たした。この宣言には、**戦争状態の終結**、**外交関係の回復**、**日本の国連加盟の支持**、**戦時請求権と賠償の相互放棄**などが含まれていた。しかし、領土問題については意見が一致せず、**平和条約締結後に歟舞群島と色丹島を日本に引き渡す旨**が明らかにされたが、**国後島**、**択捉島**を含む四島一括返還を求める日本側との主張の隔たりは解消されなかった。現在も領土问题是未解決で、**平和条約も結ばれていない**。

**問4** **A** 正解は北大西洋条約機構（NATO）。1949年に成立したNATOは、アメリカ、カナダと西側ヨーロッパ10か国で結成された、アメリカを中心とした西側の軍事同盟である。しかし、冷戦の終結に伴って軍事的役割から政治的役割に重点を移し、1990年の「ロンドン宣言」で旧ソ連・東欧諸国に対する敵対的戦略を改め、翌年には旧ソ連・東欧を戦略目標から外した。その後、NATOは東方に拡大し、1999年にポーランド、チェコ、ハンガリー、2004年にバルト3国とスロバキア、ルーマニア、ブルガリア、スロベニア、2009年に、クロアチアとアルバニアの2か国が加盟し、2014年7月現在、NATOは28か国体制となっている。本部はブリュッセル。

**B** 正解はワルシャワ条約機構（WTO）。1955年、NATOへの西ドイツ加盟に対抗して結成された、ソ連を中心とする東側陣営の軍事同盟である。1991年、冷戦終結に伴い、加盟国はワルシャワ条約の失効に関する議定書に署名し、ワルシャワ条約機構は解体された。ここに東西両陣営の軍事的対立は消滅した。

**問5** 正解は①。1968年7月に署名された核拡散防止条約（NPT）は、核兵器を保有できる国（核兵器国）をアメリカ・ソ連（ロシア）・イギリス・フランス・中国の5か国に限定し、それ以外の国（非核兵器国）による核兵器の取得・製造を禁止している。非核兵器国には、核兵器製造禁止義務の遵守を検証するため、国際原子力機関（IAEA）による核查査を受け入れる義務がある（第3条）。なお、1995年に、NPTの無期限延長が決定された。

②非核地帯条約は、ラテンアメリカのトラテロルコ条約（ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約、1967年）、南太平洋地域のラロトンガ条約（南太平洋非核地帯条約、1985年）、東南アジア地域のバンコク条約（東南アジア非核兵器地帯条約、1995年）、アフリカのペリンダバ条約（アフリカ非核兵器地帯条約、1996年）、中央アジアの中央アジア非核兵器地帯条約（2006年）がある。しかし、東アジア地域にはこうした条約は存在していない。③包括的核実験禁止条約（CTBT）は、地下実験を含め核爆発を伴うあらゆる核実験を禁止するもので、1996年、国連総会で採択された。日本は1997年に批准した。条約の発効には核保有国をはじめ、核保有疑惑国を含む44か国の批准が必要とされるが、インドとパキスタンは署名を拒否、アメリカ・中国なども批准しておらず、2014年7月現在、条約は発効し

ていない。④核兵器の非人道性と不使用を訴える共同声明（核兵器不使用共同声明）は、2013年10月、軍縮と安全保障を協議する国連総会第1委員会で発表された。賛同国は125か国で、同趣旨の声明としては過去最多に上り、従来、日本は米国の安全保障政策と整合性がとれないとして賛同を見送ってきたが、今回、日本も初めて賛同した。したがって、「日本は…不参加を決定した」というのは誤りである。

**問6** (1) 正解は②。パレスチナ解放機構（PLO）は、1948年のイスラエル建国によりパレスチナを追われて離散したパレスチナ人の帰還と民族自決の実現を求める政治組織である。イスラエルとアラブ諸国は、イスラエル建国時の第1次中東戦争以降、対立を繰り返したが、1993年、イスラエルとPLOはパレスチナ暫定自治協定（オストラ合意）を結んだ。これにより、ヨルダン川西岸とガザ地区にパレスチナ暫定自治政府（評議会）が設置された。

(2) 正解は③。1994年以降、ロシアからの分離独立をめざすチェチェン共和国とロシアとの間で紛争が発生した（チェチェン紛争）。チェチェンはイスラム教徒（ムスリム）が多く、言語もロシア語とは異なる。1991年、チェチェン共和国の大統領は独立を宣言し、ロシア連邦条約の調印を拒否した。それに対し、1994年、ロシア軍がチェチェンに侵攻し、首都グロズヌイを制圧したが、チェチェン側はゲリラ戦による抵抗を続けた。1997年、チェチェンとロシアは暫定和平条約に調印したが、その後、内戦が再開した。2009年にロシアは「対テロ作戦」の終結を宣言したが、テロは深刻化しており、解決には至っていない。したがって、「国連の仲介によって…分離独立を達成した」というのは誤り。

①は東ティモール民主共和国の、②は南スーダン共和国の、④はコソボ共和国の独立に至る説明として、それぞれ正しい。

**問7** 正解はアラブ。2010年末のチュニジアで発生したジャスミン革命に端を発し、アラブ世界に拡大した民主化運動をアラブの春と呼ぶ。チュニジアでの抗議運動が、近隣のアラブ諸国に伝播し、各国で民主化を求める大規模な大衆抗議運動となった。その結果、2011年に、チュニジアのベンアリ政権、エジプトのムバラク政権、リビアのカダフィ政権のような長期独裁政権が崩壊した。その後もシリアやイエメンなど各地で政治的動揺は続いた。

**問8** 正解は竹島。竹島は島根県沖の隱岐諸島の北西にある島嶼。<sup>とうしょ</sup>二つの島と点在する数十の小岩礁から

なる。1905年、明治政府が領有を宣言、島根県に編入した。第二次世界大戦後、韓国・北朝鮮も島の領有権を主張して係争中である。

## 5 国民生活の諸問題

### 【解答】

問1 リデュース

問2 ②

問3 (1) サリドマイド

(2) 商品の欠陥により被害が生じた場合、  
製造した企業は過失が無くても損害賠償  
責任を負わなければならない。(49字)

問4  A オ

B ウ

問5 (1) 国民生活センター

(2) ④

問6 スプロール

問7 (1) チェルノブイリ

(2) ⑧

問8 (1) 田中正造

(2) イタイイタイ病

### 【配点】 (20点)

問1・問2	各1点×2 = 2点
問3	各2点×2 = 4点
問4	各1点×2 = 2点
問5	各2点×2 = 4点
問6・問7(1)	各1点×2 = 2点
問7(2)・問8	各2点×3 = 6点

### 【出題のねらい】

本問は、消費者問題、公害問題など国民生活をめぐる諸問題を中心に、東日本大震災・原子力発電所事故とその対策などについても問うことをねらいとしている。

### 【設問別解説】

問1 正解はリデュース。「3R」は、廃棄物の発生抑制（リデュース、Reduce）、再使用（リユース、Reuse）、再生利用（リサイクル、Recycle）をいう。各種リサイクル関連法を統括する、循環型社会形成を推進していくうえでの基本理念を示した循環型社会形成推進基本法（2000年）などに記されている。

問2 正解は②。アメリカの経済学者ガルブレイス

（1908～2006）はその著作「ゆたかな社会」の中で、現代資本主義においては、消費者は自ら商品を選んでいるように見えて、実は企業による広告・宣伝に欲望をかきたてられて行動していると指摘し、こうした効果のことを依存効果と名づけた。

①クラウディングアウト効果とは、政府による公債の増発が市中金利の上昇を招き、民間の資金調達を圧迫して設備投資や住宅投資を抑制することをいう。③アナウンスメント効果とは、選挙の際の候補者や政党などに関するマスメディアの報道が、有権者の投票行動に影響を及ぼすことをいう。これには、優勢であると報じられた候補者・政党に投票しようとするバンドワゴン効果、劣勢であると報じられた候補者・政党に投票しようとするアンダードラッグ効果などがある。④乗数効果とは、経済現象において、ある経済量の変化がさらなる経済量の変化を波及的に引き起こし、最終的には当初の変化量の何倍にも達することをいう。たとえば、資本財への投資による需要増加が経済各部門の需要を刺激し、当初の投資の何倍もの需要増加が起こることなどがこれにあたる。

問3 (1) 正解はサリドマイド。サリドマイド事件は、日本では1958年に販売が開始された催眠剤サリドマイドを妊娠中の母親が服用したことが原因で、四肢に障がいをもつ子どもの出産が相次いだ薬害事件である。薬害事件として、ほかに、整腸剤キノホルムによるスモン病事件、HIV（エイズウイルス）に汚染された非加熱の輸入血液製剤を投与された血友病患者がエイズに感染した薬害エイズ事件、出産などの際に血液製剤フィブリノゲンを投与された人が製剤に含まれた肝炎ウイルスに感染した薬害肝炎事件などがある。

(2) 正解は解答例を参照。1994年に制定された製造物責任法（PL法）は、商品の欠陥により被害が生じた場合にメーカーの無過失責任を認めており、被害者はメーカーの過失を立証する必要はない。しかし、メーカーが商品に欠陥がないことを立証できなければ商品には欠陥があると推定する推定規定をおいておらず、欠陥の存在および欠陥と被害の因果関係を被害者が立証しなければならない。また、企業が商品を引き渡した時点の科学技術水準では商品の欠陥を認識できなかったことを立証すれば損害賠償責任を免れるとする開発危険の抗弁をメーカーに認めている。

問4 正解は  A オ、 B ウ。オのマルチ商法はねずみ講式販売法とも呼ばれる投機性の強

い連鎖販売取引で、特定商取引法によって規制されている。ウの靈感商法を用いて締結された契約は、民法に規定する公序良俗に反する違法行為、または詐欺・強迫にあたる行為として取り消すことができる。

アのネガティブオプションは、注文していない商品を送りつけ、断らなければ買ったとみなすとして代金を支払わせる商法をいう。イのＳＦ商法は、業者と結託し客のふりをして他の客の購買意欲をそそる言動をとる「サクラ」を配置し、高価な商品が安売りされているかのような雰囲気をつくって一種の催眠状態に陥れ、実際には安価な商品を高額で購入させるもので、催眠商法とも呼ばれる。エの土（さむらい）商法は、「～土」などの国家資格が取得できるとして、高額な講習料や教材などを支払う契約を結ばせるもので、資格商法とも呼ばれる。カのキャッチセールスは、路上で言葉巧みに呼び止めて近づき、商品の購入を勧める商法をいう。

問5 (1) 正解は国民生活センター。国民生活センターは、地方自治体が全国500か所以上に設置している消費生活センター（消費者センター）と連携して、消費生活にかかわる問題の調査・研究、苦情処理、商品テストなどを行う独立行政法人である。

(2) 正解は④。リコール制度は、製品に欠陥が発見された場合、それを製造した企業が回収し、その企業の費用負担によって修理を行うものである。したがって、「国の費用負担によって」というのは誤り。

①特定商取引法と割賦販売法の改正（2008年）により、クーリングオフの対象が原則としてすべての商品・サービスに拡大された。②出資法の上限金利を15~20%に引き下げる改正貸金業法（2006年）が成立したことで、利息制限法の上限金利を超える金利による貸付が禁止され、グレーゾーン金利は解消された。③消費者契約法の改正（2006年）により、消費者団体訴訟が認められるようになった。

問6 正解はスプロール。都市問題として、本問のスプロール現象のほか、都市中心部の地価が高騰し住居の確保が困難なため、周辺部に人口が移動し中心部は空洞化していくドーナツ化現象も押さえておきたい。

問7 (1) 正解はチェルノブイリ。原子力発電所（原発）の重大な事故は、ほかに、アメリカのスリーマイル島原発（1979年）でも発生している。日本でも、高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ火災事故（福井県敦賀市、1995年）、茨城県東海村の原

子力関連施設での臨界事故などで重大な事故が発生していたが、東京電力福島第一原発事故（2011年）は、ガラスで固めた高レベル放射性廃棄物を深さ300メートル以上の安定した地層内に埋めておく施設であるが、その建設地は決まっていない（2014年7月現在）。青森県六ヶ所村には、日本の原子力発電所で燃やされた使用済み核燃料を集め、その中からウランとプルトニウムを取り出す再処理工場が建設され試運転が行われている。イは正しい。復興庁は2012年2月に設置された。内閣総理大臣をトップとし、事務を統括する復興大臣が置かれている。ウは誤り。原子力規制委員会は、経済産業省ではなく環境省の外局として2012年9月に設置された。なお、同委員会の事務局の役割を担うものとして原子力規制庁が置かれている。原子力規制委員会・原子力規制庁は、経済産業省の外局である資源エネルギー庁の機関であった原子力安全・保安院と、内閣府の「審議会等」の一つであった原子力安全委員会を統合し、原子力を規制する機能を一元化するために設置された。

問8 (1) 正解は田中正造。明治期、古河財閥が經營する栃木県の足尾銅山から排出された硫酸銅が渡良瀬川流域に甚大な被害を及ぼし、日本の「公害の原点」とも呼ばれる足尾銅山鉱毒事件において、田中正造（1841~1913）は被害者農民の立場に立って活動したこと知られる。彼は、栃木県議会議長などを経て、1890年の第1回衆議院議員選挙で当選し代議士（衆議院議員）となり、同年に足尾銅山鉱毒事件が起きると、帝国議会で繰り返し政府を追及し、早急に対策をとるよう訴えた。しかし、政府が誠実な対応を示さず、農民側の運動を弾圧したため代議士を辞職し（1901年）、明治天皇に直訴して世論を喚起しようとするなど、在野の運動家として鉱毒事件の解決に生涯を捧げた。

(2) 正解はイタイイタイ病。イタイイタイ病は、三井金属鉱業神岡鉱業所の排水に含まれたカドミウムを原因として富山県の神通川流域で発生した公害病である。大正期から確認されているが、大きな社会問題として人々の耳目を集めようになるのは、戦後の高度経済成長期である。

四大公害病はこのほかに、化学会社チッソによる

工場排水中の**有機水銀**を原因として熊本県・鹿児島県の水俣湾沿岸で発生した**水俣病（熊本水俣病）**、昭和電工による工場排水中の**有機水銀**を原因として新潟県の阿賀野川流域で発生した**新潟水俣病**、三菱油化など石油化学コンビナート 6 社が排出した**亜硫酸ガス**を原因として三重県四日市市周辺で発生した**四日市ぜんそく**がある。民事訴訟ではいずれも被害者側（原告）が勝訴している。

# 倫理

## 1 東洋の源流思想

### 【解答】

問1 王道

問2 (1) ④

(2) 墨子は、孔子の説く仁を近親者の間の情愛を重視する別愛であると批判し、親疎を区別しない無差別平等の愛である兼愛を説いた。(59字)

問3 ジャイナ教

問4 ③

問5 梵我一如

問6  A 専修念佛

B 身心脱落

問7 ⑤

問8 良知

問9 (1) 無為自然

(2) 小国寡民

問10  C 万物齊同(齊物)

D 真人(至人、神人)

### 【配点】 (26点)

問1～問5 各2点×6=12点

問6 各1点×2=2点

問7～問10 各2点×6=12点

### 【出題のねらい】

本問は、「生と死」をテーマとする本文を素材として、東洋源流思想の基本的な知識の理解度を試すことをねらいとしている。古代中国思想の分野からは孔子、孟子、老子、莊子などを、古代インド思想の分野からはウパニシャッド哲学、ブッダ、大乗仏教などを、それぞれ取り上げた。また、仏教との関連で、法然、道元の基本思想も出題した。

### 【設問別解説】

問1 正解は王道。孟子（前372？～前289？）は、為政者が徳に基づいて民衆の利益を実現する政治を王道と呼んで理想とし、この立場から、為政者が武力や策謀を用いて行う政治、すなわち霸道を批判した。なお、彼が、王道を理想とする立場から、民意

に背いた為政者は天命を失ってその地位から追放されるという易姓革命の考えを説いたことも押さえておこう。

問2 (1) 正解は④。孔子（前552？～前479？）は、仁の徳を身につけた君子が為政者となり、自らの徳によって民衆を感化することで天下に秩序と調和がもたらされたとした（徳治主義）。

①韓非子（？～前233）の考え方についての記述。彼は、人間の利己心を利用して、刑罰や法律などによって人々の行動を律しなければ社会の秩序を維持することができないと主張した（法治主義）。ここには、孔子らの徳治主義に対する批判が込められている。②孟子の考え方についての記述。彼は、人間に生来、四端の心（惻隱の心・羞恥の心・辭讓の心・是非の心）が備わっており、それらを養い育てていくことで、それぞれに対応する仁・義・礼・智の四徳を実現できると説いた。そして、この四徳が身心に充実してくると、何ごとも動じない道德的勇気である浩然の気が現れるとし、これを備えた人を丈夫と呼んで理想とした。なお、四端の心のうち、惻隱の心とは他人の不幸を見過ごすことができない心、羞恥の心とは不正・悪をにくむ心、辭讓の心とは互いに譲り合う心、そして是非の心とは善惡を見分ける心を指す。③老子（生没年不詳）の考え方についての記述。彼によれば、万物を生み出す根源は道であり、それは人知を超えており、名づけようとしても名づけられないもので、仮に名づけて無と呼ばれるものである。万物はこの無から生じて無にかえるとされる。

(2) 正解は解答例を参照。孔子は、仁の根本には近親者の間で成立する自然な情愛（孝悌）があるとし、これを拡大していくことによって社会・国家の秩序が保たれると説いた。これに対して、墨子（前470？～前390？）は、世の中に争乱が絶えないのは人々の間に利他心が欠如しているからだとして、すべての人を分け隔てなく愛すること（兼愛）の大切さを説いた。

問3 正解はジャイナ教。ジャイナ教は、ヴァルダマーナ（マハーヴィーラ、前549？～前477？）を開祖とし、苦行と徹底した不殺生を説く宗教として知られる。

問4 正解は③。ブッダ（前463？～前383？）は、世界のあらゆるものごとに相依相関の関係にあり、それ自体で存在するものは何ひとつないという理法（縁起の法）につらぬかれているとし、人間の苦しみはこの理法に対する根本的な無知（無明）から生

じると説いた。

①そもそも仏教では、キリスト教の神のような絶対者は想定されていない。したがって、「宇宙を創造した絶対者がつかさどっている理法」という記述は誤り。ブッダはむしろ、世界は永遠であるか否か、絶対者は存在するか否かといった超越的な問には答えようとしない無記の態度をとった。彼にとって、そのような問いは、修行の役に立たず、むしろ修行の邪魔になるものであった。②ブッダは、すべてのものはつねに変化し、とどまることがない（諸行無常）とし、さらに入間の自我もそのほかのものと同じように実体をもたない（諸法無我）と説いた。したがって、「人間の自我は、いかなるときにもけっして変化することがなく」という記述は誤り。なお、諸行無常と諸法無我は、一切皆苦（この世のすべては苦しみに満ちている）、涅槃寂靜（煩惱の炎が消え去った安らかな境地に至ることができ）とともに、四法印と呼ばれるブッダの四つの根本教説を構成している。④理想の境地（涅槃／ニルヴァーナ）に至るために八正道の実践が必要であるという趣旨の記述は正しいが、八正道の内容が誤り。八正道とは、正見（正しい見解）、正思（正しい思惟）、正語（正しい言葉）、正業（正しい行為）、正命（正しい生活）、正精進（正しい努力）、正念（正しい想念）、正定（正しい精神統一）を指す。なお、選択肢に出てくる布施（他人に施しを与えること）、禪定（心を乱さないように精神を統一すること）、持戒（戒律を守ること）は、大乗佛教で重視される実践德目（六波羅蜜）に含まれるもの。六波羅蜜には、これらのはか、忍辱（怒ることなく忍ぶこと）、精進（怠ることなく努力すること）、智慧（愚痴を離れて真理に生きること）が含まれる。

問5 正解は梵我一如。古代インドのウパニシャッド哲学では、宇宙の根本原理であるブラフマン（梵）と真実の自我であるアートマン（我）は本来一体のものであるという自覚に至ることで、はてしない生死の繰り返し、すなわち輪廻の苦しみから解放されると説かれた。このようなブラフマンとアートマンが本来一体であることを梵我一如といふ。

問6 A 正解は専修念佛。法然（1133～1212）は、一切衆生を救って極楽浄土に往生させるという阿弥陀仏の本願を信じ、他の修行を捨ててひたすら念佛を称えること（専修念佛）を説いた。

B 正解は身心脱落。道元（1200～53）は、仏の知とは、本来、人々に備わっているものであり、悟り（證）とは、自らの内にある仏の知に目

覚めることにはかならないと考えた。そして彼は、人々がそのことに気づいて一心に修行すること、すなわちすべてを投げうち、ひたすら坐禅に打ち込むこと（只管打坐）の重要性を説いた。道元によれば、こうして坐禅に打ち込み、我執から解き放たれ（身心脱落）、ありのままの自己と一体となって、自らの内にある仏の知に目覚めた姿こそが、そのまま悟りの姿（修証一等）なのである。

問7 正解は⑤。ア：誤り。大乗佛教では、自己の悟りをめざすとともに、衆生（生きとし生けるものすべて）に楽しみを与え（与樂）、衆生から苦しみを取り除くこと（拔苦）、すなわち慈悲を実践する修行者が理想とされた。このような修行者は菩薩と呼ばれる。選択肢に出てくる阿羅漢は、出家者が自己の解脱をめざす修行を完成させた後、到達しうる最高位とされるもので、大乗佛教の側から批判的な意味で「小乗」と呼ばれた佛教の流れ（小乘佛教）において理想とされた。イ：正しい。大乗佛教の思想家である竜樹（ナーガールジュナ、150？～250？）は、ブッダが説いた縁起の考えを深化させ、空の思想を説いたことで知られる。空とは、すべての事物には固定的な実体がないということ（無自性）を意味する。この考えに基づけば、煩惱や苦行もまた固定的なものではないことになり、ここから、迷いのなかにある凡人にも仏になる可能性が開かれることが理論的に基礎づけられることになった。ウ：正しい。大乗佛教の思想家である世親（ヴァスバンドウ、320？～400？）は、あらゆる事物は、それ自体が固有の本性をもって実在するわけではなく、人間の心の働きの所産にすぎないとする唯識の思想を説いたことで知られる。

以上より、⑤の組合せが正解。

問8 正解は良知。王陽明（1472～1528）は、人間の心には生まれながらに善悪を道徳的に判断する能力（良知）が備わっており、この良知を發揮して生きること（致良知）が人の道であると説いた。

問9 (1) 正解は無為自然。老子は、儒家が教える仁などの道徳は世の中が乱れたためにやむをえず説かれたものであるとし、いっさいの作為を捨てて自然の大道に身を任せ（無為自然）、私欲を去って柔軟で謙虚な心をもって人と接すること（柔弱謙下）を理想とした。

(2) 正解は小国寡民。老子によれば、ありのままの自然の働きに身を任せ理想的な生き方（無為自然の生き方）は、素朴な農村共同体のような小規模な共同社会でのみ実現できるという。このような共同

社会のあり方は、小国寡民と呼ばれる。

問10 C 正解は万物齊同（齊物）。莊子（前4世紀？）によれば、人間の世界は善悪・美貌・是非など様々な対立・差別にいろいろとされているが、これらの対立・差別は人間が小賢しい知恵を働かせた結果にすぎない。このような立場から、彼は、ありのままの自然の世界ではすべてのものごとの間に価値の優劣はないとする万物齊同（齊物）の考え方を説いた。

D 正解は真人（至人、神人）。莊子は、上で見た万物齊同の考えに基づき、人知を超えた自然の働きに身を任せ、絶対的な自由の境地に遊ぶ人を真人（至人、神人）と呼んで理想とした。

## ② 江戸時代の思想

### 【解答】

- 問1 1 敬  
2 上下定分  
3 誠  
4 もののあはれ

問2 ④

問3 士道

問4 (1) ③

(2) 法世は、武士など不耕食の徒がはじめる現実の封建社会であり、自然世は、すべての人が農耕に従事して自らの衣食を自給する理想的な平等社会である。  
(70字)

問5 経世済民

問6 ①

問7 (1) ⑥

(2) ③

問8 ①

### 【配点】 (26点)

問1～問8

各2点×13=26点

### 【出題のねらい】

本問は、江戸時代の思想に関する基本知識を問うものである。朱子学、陽明学、古学、国学、庶民の思想、農民の思想、洋学などに関する基本知識について広く取り上げるとともに、70字の論述問題も出題した。

### 【設問別解説】

問1 1 正解は敬。朱子学における「敬」とは、「うやまう」ことではなく「つつしむ」ことを意味し、雑念や私利私欲のない清澄厳正な精神状態を指す。朱子学者の林羅山（1583～1657）は、為政者は、「敬」によって欲望や感情を抑制し、自己の本来の心を保たなければならない（存心持敬）と説き、また、自己の本来の心を保つことができれば、心が天と通い合い、天下の事物や事象をつらぬいて天理が明らかとなつて天理を体現できると説いた。

2 正解は上下定分。林羅山は、『春鑑抄』において、人間社会にも自然界と同じように上下尊卑がある（上下定分の理）と説いて、士農工商の身分秩序を天地自然の理法として正当化した。そのため、朱子学は幕藩体制を支える道徳の原理として奨励され、官学の地位を得た。

3 正解は誠。伊藤仁斎（1627～1705）は、『論語』を詳しく研究した結果、孔子の教えの根本は仁愛にほかならないと考えて、この仁愛を実現するためには、自分に対しても他人に対しても偽ることのない純粋な心情である「誠」が必要であると説いた。この「誠」は、古代日本の「清き明き心」や聖德太子（574～622）の説いた「和」の精神など、日本人の伝統的な心情とも相通じるといわれる。

4 正解はもののあはれ。「もののあはれ」とは、人がものごとにふれて、感情を素直に動かすことをいう。本居宣長（1730～1801）は、文芸の本質を「もののあはれ」を描くことにあると捉えた。また宣長は、堅苦しい教義によって道を説く外来の思想を漢意（かんじ）と呼んで批判し、才智や意志による小賢しい「作為」を捨てて、「よくもあしくもうまれつきたるままの心」である真心をそのままに保つことが大切であると説いた。

問2 正解は④。中江藤樹（1608～48）は、当初、朱子学者として自らの思想を形成したが、次第に形式的な礼儀を正すこと（敬）や身分秩序（上下定分の理）を強調する朱子学に疑問をもつようになった。そして彼は、子が親に対して行うべき道徳（孝）こそが人間関係を成り立たせている根本原理であり、さらに天下の事物・事象をつらぬき統括する道理でもあるとし、それを時（時制）・処（我所）・位（身分）に応じて実践すべきだと主張した。

①新井白石（1657～1725）に関する記述である。彼は、『西洋紀聞』（イタリア人宣教師シドッチ[1668～1714]の訊問記録）において、西洋は形而下の学問（科学技術）はすぐれているが、形而上の学問

(キリスト教)は取るに足らないと論断したことでも知られる。②雨森芳洲(1668~1755)に関する記述である。彼は、対馬藩に仕えて朝鮮との外交に尽力したことでも知られる。その際の基本的な姿勢として、「誠信之交」が説かれた。③山崎闇斎(1618~82)に関する記述である。彼は、朱子学と神道を結びつけ、垂加神道を唱えたことで知られる。

問3 正解は士道。山鹿素行(1622~85)は、戦国時代の気風を残したそれまでの武士道(「弓馬の道」)を批判し、武士が農・工・商の三民の道徳的な師表(模範)として人倫の道を実現する必要があるとする士道論を説いた。指導者の倫理的自覚と高貴な人格の形成が、彼の説く士道の中心をなす。なお彼は、観念的な朱子学を批判して古学を唱え、四書五経などの古典に直接あたり、聖人の道を明らかにすべきであるとしたことでも知られる。

問4 (1) 正解は③。ア：山片蟠桃(1748~1821)は、懐徳堂で儒学を学ぶとともに、地動説を認めて神代史を否定するなど、合理主義的な思想を展開したことでも知られる。また彼は、こうした観点から、「神仏化物もなし世の中に不思議のことは猶なし」という「無鬼」の考え方を主張したことでも知られる。したがって、アはBと結びつく。イ：石田梅岩(1685~1744)は、士農工商という身分秩序を職業の別による社会的分業と捉え、「商人の實利は士の様に同じ」と述べて商人の営利行為は暴利を貪らないかぎり道徳的に正当なものであると説いた。また彼は、「各人は足るを知って分に安んぜよ」(知足安分)と説いたことでも知られる。したがって、イはAと結びつく。ウ：二宮尊徳(1787~1856)は、農業は自然の営みである天道と人間の働きである人道とがあいまって成り立っていると捉え、天道に対する報恩感謝とともに、人道をまとうするためには分度(自分の経済力に応じた合理的な生活設計をたてる)ことと推讓(検約して生まれた余剰を、窮乏に苦しむ人々や将来の人々に譲ること)を実践しなければならないと説いた。したがって、ウはCと結びつく。

以上より、③の組合せが正解。

(2) 正解は解答例を参照。安藤昌益(1703?~62)は、農耕を天地自然の本道と考えて人間生活の基本とした。そして、武士や僧侶など農耕に従事せず農民に寄食している不耕貧食の徒がはびこる封建社会を法世と呼んで批判し、すべての人が農耕に従事して自らの衣食を自給する、万人直耕の平等社会である自然世に復帰しなければならないと説いた。

#### 問5 正解は経世済民。古文辞学を創始した荻生徂徠

(1666~1728)によれば、儒学の説くべき道は、朱子学が説くように初めから自然に備わっていたものではなく、古代中国のすぐれた君主が国を統治するために人為的に作った安天下の道(先王之道)である。そして彼は、このような考え方から、儒学の目的を経世済民(世を経め民を済うこと)においていた。

問6 正解は①。賀茂真淵(1697~1769)は、「万葉集」を中心に古典を広く研究し、そこに日本固有の理想的な精神を見いだした。それは、素朴で力強い「高く直き心」や、男性的でおおらかな気風である「ますらおぶり」である。

②吉田松陰(1830~59)の思想に関する記述である。彼は、松下村塾で多数の尊王攘夷運動の指導者を育成した。また、草莽崛起(志をもった在野の人々が変革のために立ち上がる必要があるとする考え方)を説き、一君万民の思想に基づき、民衆は天皇に対して忠誠を尽くして結集すべきであると主張した。③平田篤胤(1776~1843)の思想に関する記述である。彼は、日本の神話や歴史などの研究を通じて、神道に混在していた仏教や儒学を排斥し日本古来の道に復帰すべきであると説く復古神道の立場を唱えた。このような国粹主義的な思想は、幕末の水戸学の尊王攘夷論とともに、明治維新に思想的な影響を与えた。④本居宣長の思想に関する記述である。彼は、「古今集」や「新古今集」の歌に表れた女性的で優雅な歌風である「たおやめぶり」を重視した。その点で、同じく国学者の賀茂真淵が男性的でおおらかな気風である「ますらおぶり」を重視したのとは異なる。

問7 (1) 正解は⑥。井原西鶴(1642~93)は、「日本永代蔵」などの浮世草子(町人世界の世相風俗や人情を描いた小説)において、世俗の快楽や富を追求する人々について共感をもって描いた。

(2) 正解は③。近松門左衛門(1653~1724)は、町人社会におこった出来事を題材とする世話淨瑠璃の分野を確立し、「曾根崎心中」などにおいて、悲劇に追い詰められた男女の義理と人情の葛藤を描いた。

そのほかの選択肢の人物は、本問の正解とはならないが、重要な人物なので押さえておこう。①三浦梅園(1723~89)は、氣や理などの朱子学の用語を用いて自然の法則を探求し、独創的な自然哲学の体系である条理学を構築した。②鈴木正三(1579~1655)は、從来の仏教の隠遁的傾向に反対し、この世で職業に励むことが仏道の修行にはかならないと

説いて、営利活動を肯定した。④松尾芭蕉（1644～94）は、俳諧の発展に力を尽くし、その美的理念として「さび」の境地を深めた。⑤貞原益軒（1630～1714）は、動植物への関心から博物学的な知のあり方を追究する一方で、日常の道徳をわかりやすく説くなど、朱子学を日常に活かす試みを行った。

問8 正解は①。高野長英（1804～50）は、シーボルト（1796～1866）に医学を学んだ幕末の洋学者である。その著作『戊戌夢物語』は、幕府の鎖国政策を夢になぞらえて批判したものである。彼は、幕府の鎖国政策を批判したことの理由として渡辺峯山（1793～1841）らとともに弾圧されたことでも知られる（蛮社の獄）。

②『西洋事情』は、福沢諭吉（1834～1901）の著作である。③『解体新書』は、杉田玄白（1733～1817）と前野良沢（1723～1803）によるオランダの解剖書の翻訳書であり、西洋医学に関する日本最初の翻訳書である。④『都鄙問答』は、問4(1)の解説でも触れた石田梅岩の著作である。

### ③ 西洋現代思想

#### 【解答】

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 問1 ④                              |
| 問2 (1) ⑤<br>(2) 唯物史観（史的唯物論）       |
| 問3 (1) ②<br>(2) アンガージュマン（アンガジュマン） |
| 問4 道具                             |
| 問5 アファーマティブ・アクション（ポジティブ・アクション）    |
| 問6 ⑥                              |
| 問7 ③                              |
| 問8 (1) フーコー<br>(2) レヴィナス          |
| 問9 ③                              |
| 問10 ケイバビリティ（潜在能力）                 |

#### 【配点】 (24点)

- |        |           |
|--------|-----------|
| 問1～問7  | 各2点×9=18点 |
| 問8     | 各1点×2=2点  |
| 問9・問10 | 各2点×2=4点  |

#### 【出題のねらい】

本問は、ベトナム戦争期に『正義論』を発表したロ

ールズの思想をめぐる現代思想の主張をまとめ、西洋現代思想の理解を深めることをねらいとしている。ロールズの思想は世界的に大きな反響を呼び、現代の様々な思想家が、自己の思想に照らして賛成・反対の意見を表明している。それゆえ、ロールズの思想と対比することで、現代の主要な思想が理解できるような問い合わせを中心とした出題構成とした。現代思想は難しいが、受験までには、その要点をしっかりと理解しておこう。

#### 【設問別解説】

問1 正解は④。フランクフルト学派第二世代のハーバーマス（1929～）は、「公共性の構造転換」や「コミュニケーション的行為の理論」などにおいて、貨幣と権力を中心とする経済や政治・行政システムによって、私たちの生活世界（家庭や学校、地域社会など）が支配されていると批判した。そして、こうした事態を「システムによる生活世界の植民地化」と呼び、これに対抗するためには、市民による自由で平等なコミュニケーション、すなわち対話的理性（コミュニケーション的理性）を発展させることが必要だと論じた。

①アドルノ（1903～69）と②ホルクハイマー（1895～1973）はフランクフルト学派第一世代の思想家である。彼らは、共著『啓蒙の弁証法』などにおいて、西欧近代哲学（＝啓蒙思想）の伝統を支えた近代的理性（＝啓蒙的理性）が、自己保存を目的とする他者支配のための道具的理性に堕落したこと、第二次世界大戦やアウシュヴィッツなどのホロコースト（ナチスがユダヤ人などに対して組織的かつ意図的に行ったとされる大量殺戮）といった野蛮な暴力的事象が発生したと論じた。③ベンヤミン（1892～1940）は、『暴力の批判的検討（暴力批判論）』や『複製技術時代の芸術』などで知られるフランクフルト学派第一世代とされる思想家。

問2 (1) 正解は⑤。アは正しい。イギリスの社会主義者オーウェン（1771～1858）は、ニューラナーク紡績工場の経営者として、労働時間の短縮など労働者の労働環境の改善を進めた。その後、理想社会の構築をめざしてアメリカに渡り、共同所有・共同生活に基づくニュー・ハーモニー村を建設した。ただし、この試みは失敗に終わっている。イは誤り。フランスの社会主義者サン・シモン（1760～1825）は、資本家、科学者、労働者を「産業者」と呼び、貴族などの特権階級ではなく、産業者が社会を管理・支配することによって、平等な社会が実現する

と説いたことで知られている。「(マルクスが主張した) 暴力革命を否定し……資本主義の弊害を漸進的に改良していくことを唱えた」のは、イギリスのウェップ夫妻（夫：シドニー〔1859～1947〕、妻：ベアトリス〔1858～1943〕）やバーナード・ショウ（1856～1950）らフェビアン協会に集ったフェビアニズムの思想家や、ドイツの社会民主党の指導者のひとりであるベルンシュタイン（1850～1932）などである。ウは正しい。フランスの社会主义者フーリエ（1772～1837）は、ファランジュという、共同で生産・分配・消費を行う生産協同組合を基礎単位とする共同社会の実現を提唱した。そして、このファランジュの連合によって社会が構成されるとき、個人の利害対立を超えた社会が実現すると主張した。

以上より、⑤の組合せが正解。

(2) 正解は唯物史観（史的唯物論）。マルクス（1818～83）によれば、歴史は物質的な生産力と生産関係（生産手段の所有関係）の矛盾を契機として発展していく。すなわちマルクスは、生産力は絶えず増大するが生産関係は一度成立すると固定化する傾向をもつため、生産力がある程度増大すると、それまでの生産関係は生産力のさらなる増大を抑えつけることになり、その矛盾が必然的に社会革命を引き起こすと主張した。こうした彼の歴史観を唯物史観（史的唯物論）という（問9①の解説も参照）。

問3 (1) 正解は②。実存主義思想の先駆的な思想家であるニーチェ（1844～1900）は、19世紀後半のヨーロッパ世界ではキリスト教信仰が急速に影響力を失ったとして、このような状況を神の死として捉え（「神は死んだ」）、そのもとでは現実の世界は意味も目的もなく、無意味なことが永遠に繰り返される永劫回帰（永遠回帰）の世界にすぎないと考えた。そして、キリスト教的な価値に代わる新たな価値を創造するためには、このような永劫回帰の世界を自分の運命として積極的に引き受け（運命愛）、本源的な生命力（力への意志）に従ってたくましく生きる超人となることが必要であるとした。

①「無神論的な立場から……生は価値あるものになる」と説いたのは、フランスの作家カミュ（1913～60）である。彼は、『異邦人』や『シーシュボスの神話』など、不条理と反抗をテーマとした作品を発表した。なお、実存主義の先駆的な思想家であり、有神論的な立場に立つキルケゴー（1813～55）は、『死に至る病』などにおいて、人が主体的な自己の実存に至る段階を、美的実存・倫理的実存・宗教的実存の三段階に分けて考察したこと知

られている。彼によれば、人は宗教的実存において単独者として神の前に立ち、自己を支える神に自己を委ねることで本来の主体的自己が獲得される。③ヤスバース（1883～1969）の思想の説明として不適当である。彼によれば、人間はすべて各自の状況のなかに生きている「状況内存在」であるが、この状況のなかには、死・苦しみ・争い・罪責・偶然などのように各人が自分の意志で自由に変えられない障害（限界状況）がある。この限界状況に直面した人は、自己の有限性を自覚するとともに、自己を超えて自己を支える包括者（超越者）と出会い、自己の存在意義を問う。そして、この包括者の存在と自己の有限なる本来の存在を自覚した者どうしによる実存的交わりによって、人は孤独を去り、自己を取り戻すことができると説いた。④「単独者として……主体的自己を取り戻すことができる」と説いたのはキルケゴーである。ハイデッガー（1889～1976）は、「存在と時間」などにおいて、現代人は死から目をそらし、世間に埋没して不安を紛らわすダス・マン（ひと）として生きているが、それは自己を喪失した非本来的なあり方だから、死に向かって生きる存在（「死への存在」）であるということを自覚して本来の自己を取り戻さなければならないと説いた。

(2) 正解はアンガージュマン（アンガジュマン）。サルトル（1905～80）は、「実存主義はヒューマニズムである」などにおいて、人間はペーパーナイフのような道具と違ってあらかじめ本質が決まっているわけではなく、自分自身を自由に創りあげていく存在者であると主張した（「実存は本質に先立つ」）。しかし、この自由に従って自己の未来を選び取ることは重荷である（「人間は自由の刑に処せられている」）、その行為は必ず他人に影響を与えるから、行為には社会や全人類の運命や将来に対する厳肅な道徳的責任が伴うという。そしてサルトルは、本来的な人として生きるには、こうした責任を受けながら社会に参加（アンガージュマン）していくなければならないと説いた。

問4 正解は道具。プラグマティズムの思想家であるデューイ（1859～1952）によれば、人間は環境のなかに存在し、その環境に何か問題が生じた場合、その問題を解決し、環境を改造したりする。そのとき、人間の知性は、環境適合・環境改善を図る際の道具としての役割を演じるという。彼のこうした考え方は「道具主義」と呼ばれる。

問5 正解はアファーマティブ・アクション（ポジティブ・アクション）。アファーマティブ・アクショ

ンとは、積極的な優遇措置のことであり、「**積極的差別是正政策**」と訳されるときもある。具体的には、女性や障害者など長い間にわたり差別され、不利益を受けた人々に対し、雇用・昇進・入学などにおいて積極的な優遇措置をとることである。

問6 正解は⑥。ドイツで生まれアメリカで活躍した政治学者・哲学者のアーレント（1906～75）は、「人間の条件」のなかで、人間の行為を「労働」「仕事」「活動」の三つに類型化した。彼女によれば、「労働」とは食糧などの消費財を作る行為のことである。これは、人間が生命維持のために永遠に引き受けなければならないものであって、人間的価値が最も低いものである。「仕事」は、家具・住居・神殿などのように、制作者よりも長く存続する耐久財を制作する行為で、公共的世界の基礎を作る行為である。「活動」は、公共的な場所で各人が私的な利害に囚われずに討議し、公共世界を構築・運営し、民主的な社会を存続するための行為であり、人間に最もふさわしい自由な行為である。

以上より、⑥の組合せが正解。

問7 正解は③。初期のウィトゲンシュタイン（1889～1951）は、「論理哲学論考」において、言葉と現実の事象とは正しい対応関係をもっているのだから、神や道德などの現実の事象と対応しないものは、言葉によって論理的に確認することはできないとして、「語りえぬものについては沈黙しなければならない」と說いた。しかし、のちには立場を変え、『哲学探究』などにおいて、言語は日常生活に根ざす暗黙のルールによって成り立っているとし、そのルールは外側から学ぶことはできず、私たちは、会話という言語ゲームに参加しながら、日常生活や習慣のなかに織り込まれたそのルールを自然と学んでいくとした。そして、そのルールに照らせば、神や道德なども思考の対象とはなり得ると考えた。

問8 (1) 正解はフーコー。フーコー（1926～84）は、人間や社会の分析に際して、社会・文化現象の「構造」に注目する**構造主義**が唱える反理性主義や反人間中心主義を徹底させ、独自の思想を開拓したフランスの哲学者。彼は『狂気の歴史』や『監獄の誕生』などにおいて、西洋近代社会の成立過程を批判的に考察し、権力が知識と結びつき、人間の思考を無意識のうちに支配する「知の構造」が形成されることを解明した。そして、「理性的主体」という一面的かつ均質的な近代的人間観が消滅しつつある現代において、西洋近代が排除した狂気や非理性などの立場から新たな歴史認識を提示しようとした。

(2) 正解はレヴィナス。レヴィナス（1906～95）は、「**全体性と無限**」などにおいて、ハイデッガーなどの近代西洋思想は、理性的主体による自己中心的な暴力性（全体性）をそなえた思想であると批判した。しかし、構造主義者やフーコーのように「理性的主体」の解体を主張することはなかった。むしろ、現象学などに依拠して、他者と共に生きる人間が倫理的に行動せざるを得ないことから、現代社会において解体された人間の主体性の回復を試みた。具体的には、「顔」として現前し「汝殺すなれど」という他者の要求に応えざるを得ない存在であるとき、人は暴力的ではない、倫理的な主体となり得ると考えたのである。

問9 正解は③。アメリカの政治哲学者・倫理学者であるロールズ（1921～2002）は、「**公正としての正義**」や「**正義論**」などにおいて、生きていくうえで誰もがかかわらざるを得ない社会的条件（社会的基本財）として、自由、機会、所得と富などを挙げ、これらの社会的な配分を正義の問題として考えた。そして、それらの公正な配分を実現するには、あらゆる社会制度が、「自由の権利は他人の自由の権利を害さない限り、誰にでも平等に与えられなければならず（平等な自由の原理）」、「所得と富の配分は不平等であっても、地位や職務につく機会が公平であり（機会均等原理）、最も不遇な人々の境遇を改善する限りにおいて容認される（格差原理）」とする**正義の二原理**（平等な自由の原理を第一原理、機会均等原理と格差原理をあわせて第二原理という）を採用しなければならないと論じた。

①資本主義体制を批判し、「生産手段を社会的に共有」すべきという趣旨がロールズの思想として不適当。これは、マルクスの思想の説明である。マルクスによれば、労働は本来人間にとって本質的なものであり、喜びであるはずだが、私的所有制度のもとでは、労働生産物は資本家に帰属し自己の物とはならず（生産物からの疎外）、働けば働くほど資本家に富が集中し、逆に労働者は失業の危機にさらされる。そればかりでなく、労働力は資本家に売り渡されており、そのため労働が苦役と化す（労働そのものの疎外）。また、労働は本来、自己が共同体的な存在（類的存在）であることを確証する機会であるはずなのに、資本主義体制のもとでの賃金労働では個人的な生活費を獲得する手段となってしまっている（類的存在の疎外）。さらに、労働の変質は資本家と労働者の階級対立をもたらす（人間相互の疎外）。こうした疎外状況から脱出する道は、私的所

有制度を廃棄し、社会主義社会を実現するほかはないとしている（問2(2)の解説も参照）。②「国家（政府）が強制的な課税によって……福祉を増進させたりすることは、個人の自由や権利に対する不当な侵害である」という記述が、財の再配分によって福祉を増進させようとするロールズの思想として不適当。これは、「アナーキー・国家・ユートピア」において、『正義論』の問題点をいち早く指摘したノーティック（1938～2002）らリバタリアニズム（自由至上主義）の主張を前提とした文章である。④「共通善を共有している人々による話し合い」という記述がロールズの思想として不適当。なぜなら、ロールズは、『正義論』において、自己の性別や職業などの属性を知らない人どうしが話し合いを行っても容認する原理として、正義の二原理を提案しているからである。この文章は、サンデル（1953～）らコミュニタリアン（共同体論者）を想定した文章である。彼らは、善と正義を切り離して考えるロールズが想定する人間を、共同体から自由で独立した個々人という「負荷なき自我」であるとし、こうした人間は何も選好することができないので具体的に正義について語ることはできず、正義の二原理は導出されないと批判した。そして、彼らは、正義的具体的意味は、コミュニティを支え、成員によって共有される共通善（友愛・相互扶助・自治など）を抜きにしては語れないと主張した。

問10 正解はケイパビリティ（潜在能力）。ノーベル経済学賞を受賞したインド出身の経済学者であるセン（1933～）のケイパビリティ（潜在能力、capability）論についての説明である。彼は、『貧困と飢餓』などにおいて、従来、貧困は生産性の悪さや生産量の不足に原因があると単純に考えられていたのに対して、貧困はむしろ市場競争における「市場の失敗（財の不適切な配分）」によってもたらされることを示した。そして、途上国における貧困を撲滅するためには、ロールズのように財の配分や保有量の改善を提案するのみならず、社会全体としては民主主義を確保すること、個々人に関しては各人が「よき生」を送ることができるように主体的に選択できる「生き方の幅」を広げることが重要だと主張した。つまり、センは、貧困を撲滅するには、民主主義社会のもと、「衣食住が適切に確保されているか」「健康であるか」「教育や就職の機会は開かれているか」「自尊心をもてるか」など、全人的なケイパビリティ（潜在能力）の開発と発展が必要であると主張したのである。

## 4 現代社会の特質

### 【解答】

- 問1 ①  
問2 リテラシー  
問3 他人指向（外部指向）  
問4 ④  
問5 介護保険  
問6 ワーク・ライフ・バランス  
問7 ステレオタイプ  
問8 ユビキタス  
問9 ②  
問10 ⑥  
問11  F ノーマライゼーション  
 G ユニバーサル

### 【配点】 (24点)

問1～問11

各2点×12=24点

### 【出題のねらい】

本問は、現代社会の特質に関して、少子高齢化と情報化に焦点を当てた本文をもとに、それらの問題点や課題を問うことを通じて、この分野に関する幅広い知識の習得をねらいとしている。なお、青年期における自己形成や消費社会に関する問題も出題した。

### 【設問別解説】

問1 正解は①。 A には「増加」が入る。その直前に「高齢者の数が増える」とあることから、年金支給額や高齢者医療費が増加することは容易に判断できるだろう。 B には「重くなる」が入る。高齢者数が増え、生産年齢人口が減少すれば、現役世代の一人当たりの社会保障負担（一人が負担しなければならない社会保険料などの金額）は増えるはず。 C には「引き上げ」が入る。空欄の直前に、「高齢者に対する公的サービスを縮小する」とある。年金支給開始年齢を引き上げるということは、それ以前と比べて年金支給総額を減らそうとすることだから、事実上、公的サービスの縮小となる。 D には「引き上げ」が入る。空欄の直前に「高齢者に働く機会を今以上に提供する」とある。定年年齢の引き上げは、高齢者の働く機会を増やすことにつながる。

以上より、①の組合せが正解。

問2 正解はリテラシー。インターネット上にある情

報のなかには、その匿名性のゆえに、責任の所在が明らかではないものが少なくない。それどころか、意図的に虚偽の情報を発信する組織や人もいる。したがって、入手した情報をそのまま受け入れるのではなく、それを主体的に取捨選択しつつ活用する能力が、從来以上に求められる。こうした能力のことを情報リテラシー（メディアリテラシー）という。

問3 正解は他人指向（外部指向）。アメリカの社会学者リースマン（1909～2002）は、その著作『孤独な群衆』において、人間の社会的な性格類型を三つに分類したことで知られる。その三つとは、因習などの固定的・伝統的な価値体系に従って行動する「伝統指向型」、幼児期に親によって植えつけられた内面的規範を指針として行動する「内部指向型」、同時代の他者の動向に細心の注意を払い、それを自らの行動の指針とする「他人指向型（外部指向型）」である。これらの性格類型は、歴史と社会の発展の歴史という観点から見れば、それぞれ伝統社会（前近代社会）、近代社会、現代社会にほぼ対応している。

問4 正解は④。ドイツの社会学者ウェーバー（1864～1920）は、大規模かつ複雑化した組織を合理的かつ能率的に運営するシステムを官僚制（ビューロクラシー）と呼んだ。その特徴の一つとして、成員の配置・昇進を能力や実績に応じて行うことを挙げている。

ウェーバーは、その他の特徴として、事務処理が文書で行われること（したがって、①は誤り）、命令系統が上意下達であること（したがって、②は誤り）、規則による職務配分が徹底されるため、成員の裁量の幅は狭くなる傾向があること（したがって、③は誤り）などを指摘した。

問5 正解は介護保険。2000年にスタートした介護保険は、高齢社会を支える介護費用を社会的に支援するための保険である。40歳以上のすべての国民を被保険者とし、市町村および特別区（東京23区）が運営している。

問6 正解はワーク・ライフ・バランス。日本では、人々の働き方にに関する意識や環境が社会経済構造の変化に適応しきれていない状況が続いている。そこで、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現が求められる。実際、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭・地域・自己啓発などのために個人の時間をもてる健康で豊かな生活ができるような社会の実現をめざして環境整備が進められている。

問7 正解はステレオタイプ。テレビや新聞などのマスメディアが大量の情報を一方的に伝達することによって、人々は自分の判断や行動を、判で押したような画一的で紋切り型のイメージによって決定してしまうことがある。そのような画一的で紋切り型のイメージのことをステレオタイプというが、これは他の集団に対する偏見や敵対的な行動を助長する要因となることもある。

問8 正解はユビキタス。「ユビキタス」は、元来、キリスト教神学の重要な概念で、神はどこにでも存在する（神の遍在）という意味のラテン語である。これが高度情報社会の特徴を表す語として転用され、いつでも、どこでも、だれでも情報ネットワークに接続できる環境を意味する語として用いられている。

問9 正解は②。ボードリヤール（1929～2007）は、消費社会において、人々は自分と他者とを区別する記号としてモノを消費していると論じた。言い換えば、人々は、商品の機能よりも、その商品がもたらすイメージや記号としての意味を重視するようになるというのである。

①ソシユール（1857～1913）は、社会的に形成された言語習慣の体系を「ラング」、それに基づいて成立する個人の発話を「パロール」と呼び、パロールはそれが帰属するラングのなかで関係づけされることによってのみ意味をもつとした。③マクルーハン（1911～80）は、マスメディアがもっている意味にいち早く注目した人物で、電子メディアの発達が地球規模での同時的で直接的なコミュニケーションを実現させる可能性を論じたことでも知られる。④バース（1839～1914）は、アメリカで生まれたプログラマティズムの創始者である。彼は、観念のもつ意味は抽象的な思考によって得られるものではなく、行為を通して明らかになるとして、行為こそあらゆる観念の源泉であると論じた。

問10 正解は⑥。岡は、高齢者（65歳以上）と高齢者予備軍（40歳から64歳まで）に対して、それぞれが利用したいと考える情報通信技術（ICT）のサービスの内容について調査した結果を示している。ア：前半部分は正しいが、後半部分は誤り。図1の回答項目のうち「介護施設などで職員の代わりにロボットが介護してくれるサービス」の割合は、高齢者予備軍（30%強）のほうが高齢者（約20%）よりも高い。しかし、「医療機関や介護施設などで職員が忙しいときなど代わりにロボットが対話してくれるサービス」の割合も、高齢者予備軍（30%台）の

ほうが高齢者（20%弱）よりも高く、アの選択肢の記述とは逆の結果を示している。イ：正しい。図1の回答項目のうち、「テレビ電話やインターネットなどを使って、自宅で医師の診察が受けられるサービス」の割合は、高齢者予備軍（約50%）のほうが高齢者（約40%）よりも高い。また、図2の回答項目のうち、「パソコンやインターネットの使い方を近隣の施設で教えてくれるサービス」の割合は、高齢者（約40%）のほうが高齢者予備軍（約30%）よりも高い。ウ：誤り。図2の回答項目のうち、「地震や津波などの災害情報を自宅に知らせてくれるサービス」で見ると、これを選択した高齢者の割合（約70%）はその他の項目よりも高いから、高齢者についての記述は正しい。しかし、高齢者予備軍（50%強）の場合は、「家の中にセンサーを設置し、人が倒れた、人の動きがない等の異常時に警備員がかけつけて安否を確認するサービス」の割合（約60%）よりも低い。したがって、この項目についての高齢者予備軍の回答割合が「すべての項目のなかで最も高い」という記述は誤り。

問11 正解は  F ノーマライゼーション、  
 G ユニバーサル。ノーマライゼーションとは、高齢者や障害者もそれ以外の人と同じように地域で暮らせる社会を形成しようとする理念であり、これに基づいて、バリアフリー化が進められてきた。そして、近年では、この考え方をさらに発展させたものとしてユニバーサルデザインが注目されている。これは、年齢、性別、障害の有無、さらには文化・言語・国籍の違いなどを問わず、できるだけ多くの人にとって使いやすいように工夫された製品・施設・情報の設計を行うことを意味する。

いるので、ウは二つ目の正解である。

エについて、ウの解説でも触れた第三段落を見よう。そこには「東京は大阪を対立項としては必要としなかった。大阪が『東京』の対立項として自ら『大阪』を創造し、言説としての『大阪』を成立させたというのが実際のところであろう」と述べられている。これは、エの「東京の成立には大阪という存在が不可欠だった」という内容と明らかに矛盾するので、エは誤りである。

オについて、「読者が求める大阪のイメージに迎合（＝他人の意向に合わせること）」という部分がおかしい。第一段落や第五段落で、織田と読者との間に「想像の共同体」が形成され、「言説としての『大阪』」を共犯的に創造する」という内容はあるが、織田が「読者が求める大阪のイメージに迎合」したとは書かれていない。よってオは誤りである。

カについて、「織田作之助の作品に描かれた大阪は、実体としての大坂ではなく、それとは無関係に作家の頭の中で作り上げられた存在」とあるが、この傍線を施した部分が間違っている。最終段落を見ても、「作之助の姉タツや千代の生活上の苦労」が、「雨」のお君や『夫婦善哉』の蝶子の苦労」として描かれると書かれているのだから、両者が無関係であるとは言えない。したがってカは誤りである。

問六 日本で最初の「言文一致」体の作品と呼ばれているのが、エ「浮雲」で、作者はイ「二葉亭四迷」である。よってこれらが正解。他の作品の作者を確認しておく。ア「たけくらべ」の作者はオ「樋口一葉」、イ「五重塔」の作者はア「幸田露伴」、ウ「舞姫」の作者はウ「森鷗外」、オ「当世書生氣質」の作者はエ「坪内逍遙」。

落である。したがつてこの段落を精読し、「織田作之助」の作品、とりわけ『夫婦善哉』において「関東大震災」の果たしている役割を読み取ろう。

『夫婦善哉』の主人公たちは、東京で金をかき集めたのち、熱海に行つてそこで震災に遭遇した。ところが、彼らのモデルとなつた人物たちは、「熱海でなくして紀州湯崎」に駆け落ちしていたという。つまり織田は、駆け落ち先を東京や熱海に書き換えることで、わざわざ主人公たちを被災させたということになる。そして、熱海から「避難列車」で大阪に逃げ帰つた主人公たちは、故郷で家族たちと再会を喜び合う。こうした虚構を導入した織田の意図はなんだろう。本文によれば、「関東大震災を生死不明、連絡不通などの混乱として導入することで、安全で安心できる『大阪』が強化されたのである」。すなわち、(災害)混乱(彼方)(東京)を作中に遠景として書き込むことで、(故郷)安心(此方)(大阪)というイメージを強化しようとはかつたのである。こうした内容を的確に踏まえたイが正解。

アは、「東京の世相が疎遠なものでしかない」という部分が誤り。ここで「東京」が表象しているのは「世相の疎遠さ」ではなく、災害に象徴される混乱や不安である。

ウは、「主人公たちの不心得を懲らしめ」という部分が、第四段落の「蝶子の家族が再会を喜び合つた」や「安全で安心できる『大阪』」といふ記述と明らかに矛盾する。

エは、「大阪の人間に潜むする東京に対する憧憬」という部分が、本文に根拠を見出せない内容となつてゐる。「大阪の人間」は、なるほど「東京」に対してライバル心を燃やしているとは書かれているが、「憧憬」すなわちあこがれを抱いているとは書かれていない。

オは、「共同体の営みが崩壊している東京を震災によつて象徴させる」という部分がおかしい。たしかに震災の混乱は「東京」の「共同体の営み」に影響を与えただろうが、もともと「東京」においては「共同体の営

みが崩壊」しており、それを「震災」が「象徴」していると読むことは無理がある。

#### 問五 順に選択肢を吟味していく。

アについて。第一段落にこれに関連する説明がある。そこでは、織田が「大阪の口語を基盤とした書きことば」で創作したことによつて、「大阪」の読者の「共感」を集めると同時に、「他の文化圏の読者」も「大阪」という「濃密な共同体文化が存在することを感受した」とされている。これを踏まえれば、「小説の言語」に「織田」が「あえて大阪の口語を採用」したことによつて、その作品世界が地域文化の垣根を越えて開かれ一般的に流通したと言うことは可能だろ。この内容を、「一つの地域に閉じることのない一般性を獲得することになった」と表現しても問題はない。したがつて、アは一つ目の正解。

イについて。織田も参照したとされる『近代大阪』は第二段落の後半で言及されている。この書物はたしかに「大阪の記録であるとともに言説にほかならない」とされているが、この点が「この名著の一つの傷」だとする指摘は見つからない。よつて誤りである。

ウについて。サイードの「オリエンタリズム」概念を援用した分析は、第二段落・第三段落で展開されている。第二段落において、「オリエンタリズム」的な「言説」が、「大阪」のイメージを分析する際にも有効であることが指摘されている。ついで第三段落において、「(権力主体としての)西洋が東洋を記述し「オリエンタリズム」を作り上げたことで、西洋が東洋を他者化しその反価値によって逆に西洋も「西洋」として成立した」という論述を展開したサイードのダイナミックな圖式が紹介される。しかしそれは「東京」と「大阪」の関係にはあてはまらない。なぜなら「(権力主体としての)東京は大阪を対立項としては必要としなかつた」からであり、「大阪が『東京』の対立項として自ら『大阪』を創造し、言説としての『大阪』を成立させた」からである。こうした内容を踏まえて

空欄 B を含む文章は、「――で述べられているのは、『オリエンタリズム』が作られた概念であり、そこには B が絡んでいるということである」となっている。すなわち、この「文は、直前のサイードの引用を要約したものだということだ。サイードの引用を確認しよう。」簡単に言えば、オリエンタリズムとは、オリエンタントを支配し再構成し威圧するための西洋の様式なのである。「支配」「威圧」といった言葉と最も近いのは、ア「権力」である。したがってこれが正解。

空欄 C の前の文脈を確認しよう。織田の作品『夫婦善哉』の主人公たちは、東京で金をかき集めたあと熱海で関東大震災に襲われる。だが、主人公たちのモデルとされる人物たちは、実は東京や熱海ではなく、大阪にほどかい和歌山県の湯崎に駆け落ちしていた。すなわち織田は駆け落ち先を現実のモデルとは違うものに書き換え、現実のモデルたちが被災するはずもなかつた地震に主人公たちを遭遇させていることになる。すなわち、作者が想像力によつて作ったという意味である。したがつてウ「虚構」が正解。

空欄 D は、「言語に定着し拡大して流通し共感が広がれば、生身の生活感情と言説との D さえ起こりかねないのである」という文脈の中にある。つまり、直前の「生身の生活感情」と「言説」との間の関係を、D は示していることになる。さらに、空欄直後を見ると、「言説としての『大阪』が実在の大坂であるかのように『誤解』させた……」と書かれている。この「言説としての『大阪』」を「実在の大坂」だと「誤解」するという内容を、さきに確認した D の文脈に重ねると、織田の小説においては「言説としての『大阪』」が「生身の生活感情」即ち「実在の大坂」に取つて代わつているということになる。「言説（＝虚構）」が「現実」に取つて代わつているのだから、へさかさまになつていてこと」という意味のイ「転倒」が正解となる。

問三 「言説としての『大阪』」については、今一度【本文解説】の一を読み

直してほしい。「言説としての『大阪』」とは、「実体+現実としての大阪」ではなく「言語によつて想像された大阪のイメージ」である。なぜ「実体としての大阪」とは異なる「言説としての『大阪』」を大阪の人々は求めたのだろうか。

第三段落に着目しよう。段落の中ほどに、「なぜ大阪は『大阪』を作らなければならなかつたのか」という文章がある。これは問三で問われている、「言説としての『大阪』」が作られたのはなぜか、という問い合わせと同型である。したがつて、つづく部分に問三の答が書かれているはずだ。すると、「大阪は東京に次ぐ第二の都市ではなく、東京に匹敵する大都だといふアイデンティティを欲したから」という内容（a）が見つかる。これを解説の中核としよう。また、この段落では、「東京は大阪を対立項として必要としなかつた」とあるので、その点を踏まえ、「言説としての『大阪』」を求めたのは「大阪自身」であることも解答に入れておきたい。

ただし、ここで足を止めてはならない。「東京に匹敵する大都だというアイデンティティ」をわざわざ必要としたということは、現実において大阪は「東京に次ぐ第二の都市」でしかなかつたということになる。この内容は第三段落の最後に、「豊臣・徳川の争いの後江戸に幕府が開かれたときから、大阪は、政権の存する江戸（東京）とは異なる価値を持つつもう一つの大都でなければならなかつた。しかし、明治以降、東京の中心化はさらに進んだ。そこで大阪は、『大阪』としての表現を求めたのである」という形で述べられている。この部分を設問に引きつけて解釈すれば、江戸時代にも「東京に匹敵する大都」への希求はあつたが、いまだ「言説としての『大阪』」を作り出すことはなかつた。それが、明治以降、東京への一極集中がさらに進行した（b）から、「大阪」のイメージが求められたという理屈になる。

以上 a・b ポイントを制限字数以内でまとめよう。

問四 「関東大震災」について述べられているのは、傍線部2と同じ第四段

か。言ひ換えれば、なぜ大阪は自己規定するための他者として東京を必要としたのか。それは、「大阪は東京に次ぐ第二の都市ではなく、東京に匹敵する大都だ」というアイデンティティを欲したから」だ。江戸幕府が開かれたときから、大阪の人々にとって自らの地は、権力の中心たる東京と匹敵しつつ、異なる価値を有するもう一つの中心でなければならなかつた。しかし現実の歴史においては、明治以降さらなる東京の中心化が不可逆的に進んだので、大阪の人々は、現実ではなく「想像」「言説」の次元において、東京に匹敵しつつ異なる価値を有する大都市・「大阪」を構築したのである。

### III 織田の描いた「大阪」（第四段落・最終段落）

IIで見たような、東京の対立項として再構成される「大阪」は、織田の作品においては具体的にどのようにあらわされているのか。織田の代表作『夫婦善哉』において、大阪出身の主人公たちは、駆け落ちした熱海で、首都圏に甚大な被害を与えた関東大震災に見舞われている。そして「避難列車」で大阪に逃げ帰り、そこで家族と再会を喜び合つのである。ところが、主人公たちのモデルとされる人物たち（織田の姉・千代とその夫・山市虎次）は、現実には紀州湯崎、すなわち大阪から目と鼻の先で、関東大震災の被害をほとんど受けなかつた利根川に駆け落ちしていた。つまり織田は、行き先を利根山から東京・熱海に変更する虚構を導入することで、（東京）災害の混乱と不安に対置されるものとして「大阪」安全と安心の共同体」という言説を作り上げたのである。

しかし、織田の作品世界に強度を与えているのは、そこに單なる「作者の身内の話」ではなく、「大阪の市井の人のリアルな人生」が描きこまれていて、だからほかない。織田の周囲の女性たちの苦労は、作中において「大阪の女」たる主人公たちの苦労として描寫されることで、生身の生活感情をもじのぐ一般性をそなえた「言説」として流通し、確固たる力を持つことになる。作者たる織田とその読者たちはともに、「言説」としての「大阪」が「現実の大坂」そのものであるかのよつにあえて受けとめること

で、「大阪」や「大阪の女」のイメージに現実をもしのぐような存在感を付与した。織田の巧みな技術はなるほど大阪らしさを生き生きと描き出してはいるが、やはり織田と読者が共作したのは、〈現実の大坂〉の写実ではなく、「言説の街としての『大阪』」であった。

### 【設問別解説】

問一 漢字は書き取りだけでなく、読みの問題も出題される。正確な意味と「もども、しつかり覚えておこう。

aの「窺（える）」は「うかが（える）」と読む。bの「籠（められた）」は「込（められた）」とも書き、「こ（められた）」と読む。cの「促（し）た」は「うなが（した）」と読む。dの「市井」は「しせい」と読み、中國においてかつて井戸のあるところに人が集まり市が立つたことから、「人が多く集まり住むところ・ちまた」といった意味になる。

### 問二 空欄[A]

は「小説の地の文は標準語を基礎にするという」を大胆に自然な形で破つてゐる」という文脈にある。ここで「小説」と言われているのは織田作之助の作品であることは明らかだ。第一段落冒頭を見ると、織田の小説が「言文一致の流れを汲む標準語ではなく大阪の口語を基盤とした書きことば」で書かれていると指摘され、それを大阪の読者は「生活言語を使用する開き直り」と受けとめただろうと述べられている。つまり、小説において「標準語」ではなく「生活言語」たる（大阪弁）を用いることは、ある種の「開き直り」すなわち「ふてぶてしい態度に居直るもの」と感じられたということだ。ここから、（小説の地の文は「標準語」で書かれるべきだという了解）があつたと推定できる。そして、織田作之助はそつたルールを無視してはいたのである。この理解を空欄の文脈にあてはめてみると、織田が「大胆に自然な形で破つてゐる」のは、「小説の地の文は標準語を基礎にする」という規範（＝従うべき規範）」ということになる。したがつてエ「規範」が正解である。

むろん郷里を描いた作品もあるにせよ、『右大臣実朝』『斜陽』『人間失格』などの代表作ではそういうローカル性を拭い取っているのに對して、織田作之助はその作家としてのキャリアにおいて、ほぼ一貫して自らの生まれ育った大阪の風俗や生活、そして大阪の言葉にこだわりづけ、その生き生きとした表出を創作の中核としつづけたという点で、両者は対照をなしているとも言える。本文は、織田作之助の小説に描かれた「大阪」の性格と読者によるその受容のあり方を、サイードの「オリエンタリズム」やフーコーの「言説」といった概念を援用しながら分析したものである。五つの形式段落からなる本文を、三つの意味段落に区切り、それぞれ内容を追っていく。

### I 「大阪という観念」（第一段落）

大阪出身の作家・織田作之助の小説に用いられた言語は、明治以降の「言文一致」（書き言葉を話し言葉に一致させようとすること）の流れを汲む「標準語」ではなく、「大阪の口語」いわゆる「大阪弁」に基づく「書きことば」であった。したがって、織田の作品を読む大阪の人々は、自分たちが普段の生活で用いている言葉が小説中で躍如と輝いていることに親近感を持つとともに、小説は「標準語」で書くべきだという暗黙の規範を蹴りと打ち破る織田の「開き直り」への共感を覚えただろう。さらに、作品が大阪以外の地方の人々にも読まれていることを考へることは、大阪の読者たちに、自らと文化を異にする他者に対する想像力をかきたてただろう。これらの「親密定していった」という相互作用を見ている。たとえば、東洋が無知蒙昧である一方で西洋は知を所有し、東洋が怠惰である一方で西洋が勤勉であるというように、この図式を日本国内にあてはめると、中央権力たる東京が、大阪を他者化することで自己規定をもなしとげた（たとえば大阪は閉鎖的である一方で東京は開放的であるというように）ということにならうが、現実には東京は自己規定をするための他者として大阪を必要とはしなかった。むしろ大阪の側が、東京の対立項としての自らを「言説」として創造したというのが想像された大阪という共同体といつた形で読み換えていることとればよい。目を轉じれば、大阪圏外の読者も、織田の作品を通じて「大阪」という共同体

の存在を濃密に感受しただろう。しかし重要なことは、ここで大阪の人々や大阪圏外の人々によって感受されているのは、現実の大坂そのものではなく、想像され誇張された「大阪」という観念」だということだ。

### II サイードの「オリエンタリズム」（第二段落・第三段落）

I で見た観念的な「大阪」について、アメリカの文学研究者エドワード・W・サイードの「オリエンタリズム」という概念を援用して分析してみよう。「オリエンタリズム」とは「オリエント（即東洋）を支配し再構成し威圧するための西洋の様式」であり、現実を反映するというより、権力の都合によって恣意的に作られた「言説」である。ここでいう「言説」は、フランスの哲学者ミシェル・フーコーが提唱した「制度や権力と結びつき、現実を反映するとともに現実を創造する言語表現」という概念を踏まえたものだ。I で見た「大阪」という観念は、このような「言説」としてとらえることができる。つまり、それは「実体としての大阪」ではなく、「人々の意識の中でもしろ実体（としての大坂）を支配してさえいる」と考えられる。同様のことは、織田も参照したと思われる「近代大阪」という書物についても言える。

ただし、「大阪」という観念」とサイードの「オリエンタリズム」との間には、看過しえない差異も存在する。サイードは、西洋は東洋を支配する言説を作り上げるなかで、東洋のアンチテーゼとしての自分（西洋）自身も規定していくたという相互作用を見ている。たとえば、東洋が無知蒙昧である一方で西洋は知を所有し、東洋が怠惰である一方で西洋が勤勉であるというように、この図式を日本国内にあてはめると、中央権力たる東京が、大阪を他者化することで自己規定をもなしとげた（たとえば大阪は閉鎖的である一方で東京は開放的であるというように）ということにならうが、現実には東京は自己規定をするための他者として大阪を必要とはしなかった。むしろ大阪の側が、東京の対立項としての自らを「言説」として創造したというのが実情であろう。では、なぜ大阪は「大阪」にならなければならなかつたのか

之患。是速其死」の内容に着目し、その具体的な内容に当たる韓緯の取った行動を第一段落の記述に求めてまとめればよい。

【設問別解説】問六で述べたように、「広其声……是速其死」

は「人民を救済する話を広めながらその実質が行き届いていなければ、やつて来た避難民はかえって移動の苦しみと飢えや病気の苦しみを受けることになる。結局は人々の死を早めることになってしまふのである」という意味である。このうち「人民を救済する話を広める」の具体的な内容としては第一段落の「乃掲榜隣境論以救恤之意使來就食」（そこで近隣の州に立てふだを掲げ、被災者を救済する意向を告げ、頴州までやつて来て食料を得るよう呼びかけた）が該当し、「韓緯が頴州のみならず近隣の州の人民にも救済の手をさしのべようとしたこと」を指す。次に

「その実質が行き届かない」は、【設問別解説】問六で述べたように、「韓緯の行つた救済策が行き届かず、食料や住居を十分に確保できなかつたこと」を指す。これらをもとに韓緯の取つた行動をまとめると、彼は頴州のみならず近隣の州の人民まで救済しようとしたが、それに必要な十分な食料と住居を用意することができなかつたために、結果的に多くの避難民を飢えと病氣で死なせてしまつたのであり、祖父はこの点を指して

「韓緯に冥界で罰が下された理由である」と考えたのである。したがつて解答は、  
(1) 韓緯は、食料や住居を十分に確保できなかつた  
(2) それなのに、救済の手を近隣の州にまで広げてしまつた  
(3) その結果、多くの人々を死なせてしまつた

という三つのポイントを盛り込んで、制限字数内でまとめればよい。

五 現代文

【解答】

問一 a うかが b こ c うなが d しせい

問二 A 工 B ア C ウ D イ

問三 明治以降東京の中心化がさらに進むなか、東京と対立しつつ匹敵する大都市としての大坂のイメージを大坂自身が必要としたから。

(59字)

問四 イ  
問五 ア・ウ (順不同)  
問六 X 工 Y イ (完答)

【配点】 (50点)

問一 各2点×4 問一 各2点×4 問二 12点 問四 6点  
問五 各6点×2 問六 4点

【出典】

本文は、『夫婦善哉』(岩波文庫 一〇二三年刊)の末尾に付された解説

「織田作之助の『大阪』」から採つた。作問の都合上、一部省略した箇所がある。

筆者の佐藤秀明(さとう・ひであき)は、一九五五年生まれの文学研究者。専攻は三島由紀夫をはじめとする日本近代文学。

【本文解説】

織田作之助(一九一三—一九四七)は、戦時中から敗戦直後にかけて活躍した作家で、太宰治や坂口安吾らとともにその破天荒な思想信条や生活態度から、「無頼派」などと呼ばれることがある。ただ、弘前出身の太宰治が、

## 問五 書き下し文の問題

### 解法のポイント

- 再読文字に着目して正しく読む。
- 文構造や文意にふさわしい読み方を考える。

「當——」は再読文字であり、「當然——すべきだ・きっと——するにちがいない」の意味で「當に——べし」と読む。「量・力」は「述語十目的語」の構造で「力量をよく考える」の意味なので、「力を量る」と読む。「為・之」も「述語十目的語」の構造であり、「之」が「賑濟」を指していて「困窮した人民の救済を行う」の意味なので、「之を為す」と読む。「量・力・為・之」の四字では、「力量をよく考えて人民の救済を行う」の意味に即して「力を量りて之を為す」と読む。全体では、「當に力を量りて之を為すべし」と書き下せばよい。

## 問六 具体的内容を指摘する問題

### 解法のポイント

- 傍線部を正確に訳す。
- 文脈を踏まえて傍線部の内容を把握する。
- 場面を踏まえながら具体的な内容に当たる部分を本文中に求め る。

## 問七 理由説明の問題

### 解法のポイント

- 解答の根拠となる箇所を見つけ、内容を正確に把握する。
- その内容を、制限字数内で過不足なくまとめる。

傍線部を訳してみよう。「實」は「実質・中身」の意味。「至」は「到達する・行き届く」の意味。以上の点を踏まえて直訳すると「実質が行き届いていなければ」となる。直前に「賑濟雖為政之急務、當量之力為之。不必廣其聲」（困窮した人民を救済することは政治にとって差し迫って行うべき任務であるけれども、力量をよく考えて行わなければ

ならない。人民救済の話を広める必要はない）とあるので、続く「広其声而実不至」は「人民を救済する話を広めながらその実質が行き届いていなければ」という意味となり、傍線部は「人民救済の実質が不分な状態」を指していることがわかる。また、直後に「則至者反罹遷徙飢疫之患。是速其死」（やって来た避難民はかえつて移動の苦しみと飢えや病気の苦しみを受けることになる。結局は人々の死を早めることになってしまっているのである）とあることから、傍線部の内容は「人々が飢えと病気によつて死んでしまう原因」となつたことがわかる。

【本文解説】でも述べたように、第三段落の祖父の発言は韓緯の話を踏まえて述べた訓戒である。したがつて傍線部の具体的な内容も、第一段落に書かれた韓緯の人民救済の話から探さねばならない。

以上の点から、傍線部の具体的な内容に当たるのは、避難民に支給する食料が不足したことと表す「穀食不足」と、多くの避難民を収容するための広い住居がなかつたことを表す「無寛広之居」である。解答としては「穀食不足」と「無寛広之居」と答えればよい。

3 第一段落の内容を踏まえて、傍線部の意味内容を把握する。

## 解法のポイント

- 1 各語の意味に即して訳す。
- 2 文脈を踏まえて省略された内容を補う。
- 3 解答をこなれた表現でまとめる。

「郡」は（注）にあるように「州」のことと、ここでは韓緯が治めていた頬州を指しているので、「郡人」は「頬州の住民」という意味。「頬」は「——に頼つて・——によつて」という意味。「以」は、ここでは接続語で、前の内容によって起きる結果を表し、「それによつて・それで」という意味。「全活」は「身を全うして生きる」つまり「命が助かる・生き延びる」という意味。以上の点を踏まえて傍線部を直訳すると、「頬州の住民は頼ることによって命が助かつた者が多かった」となる。

次に、住民が何に頼つて命が助かつたのかを、文脈を踏まえて補う必要がある。「公賑濟有方」（韓緯は人民救済の仕方が適切なものであり）とあるように、韓緯は大量に発生した流民に対して適切な仕方で救済したのであるから（設問別解説【問二】を参照）、多くの住民は「韓緯の人民救済」によって命が助かつたのである。

解答は、「頬州の住民は、韓緯の救済のおかげで生き延びることができた者が多かった」のように、こなれた表現でまとめればよい。

## 問四 内容説明の問題

## 解法のポイント

- 1 再読文字・基本句形や各語の意味に即して訳す。
- 2 省略された主語と使役の対象を文脈を根拠にして決定する。

傍線部を訳してみよう。「將……」は再読文字で「いまにも——しようとする」という意味。「使……」は使役形で「——させる」という意味。「治」は「統治する・整える・修理する」などの意味もあるが、ここは「訴訟・案件」を意味する「獄」が目的語となっているので、「取り調べる・審理する」と訳す。「韓司門」は司門郎中の地位にあつた韓緯のこと。「賑濟」は（注）にあるように「困窮した人民を救済する」と。以上の点を踏まえて直訳すると、「韓緯の人民救済の案件を審理させようとした」となる。

次に、誰が誰に韓緯の案件を審理させようとしたのかを、文脈から判断する。直前に「隣郡士人夢召至陰府」（隣の州のある士人が夢の中で呼び出されて冥界にやって来たところ）とあるように、傍線部は士人が夢の中で冥界に呼び出された時の出来事であるから、「冥界を支配する閻魔やその配下の役人」が「士人」に審理させようと判断できる（本文解説【問一】を参照）。第一段落にあるように、韓緯は人民の救済に失敗して多数の人々を死なせてしまった。ここでは、その結果として韓緯が冥界の役所でその罪を問わされることになったことを述べているのである。つまり傍線部は、「冥界の役人が士人に、人民救済に失敗して多くの人々を死なせた韓緯の案件を審理するよう命じた」という意味である。これと同じ内容を述べるアが正解となる。

イは、「士人が……取り調べを受けた」としている点が誤り。取り調べを受けたのは韓緯である。ウは、「士人が……冥界の役人に命じて審理させた」としている点が誤り。エは、「韓緯が……弁護をするよう士人に頼んだ」としている点が誤り。オは、「韓緯が……冥界の役人に命じて審理させた」としている点が誤り。

逆に・反対に

○反  
○所以

理由・方法・目的・こと・もの

## Ⅱ 基本句形

○使  
○将  
○當  
○字  
○不  
○必  
○必ずしも  
○必ずしも——するとは限らない——する必要は

——させる（使役形）→【設問別解説】問四参照  
——しようとする——するつもりだ（再読文  
→【設問別解説】問四参照  
——すべきだ・きっと——するにちがいな  
い・きっと——しよう（再読文字）

↓【設問別解説】問五参照

——必ずしも——するとは限らない——する必要は  
ない（否定形）

## 問二 語句の意味の問題

### 解法のポイント

1 aは、複数の意味を持つ漢字（多義語）の意味がポイント。ま  
ずその漢字の意味を確認し、次に文脈上の意味を確定する。

2 bは、ポイントとなる漢字の意味を、その漢字を含む熟語を想  
起することによって確定する。

### 【設問別解説】

#### 問一 語の読みの問題

イ「頗」は、動詞としては「かたよる」（傾く・曲がる・公平でない）  
と読む場合もあるが、ここは直後の形容詞「衆」を修飾しているので、  
副詞として「すこぶる」と読み、「少し・かなり」という意味である。

ロ「雖」は、反語を表す疑問詞として「あに」（どうして）であろう  
か）と読んだり、限定の副詞として「ただ」（わずかに——だけ）と読む  
場合もあるが、本問のように下から返つて読む場合は逆接の接続詞で、  
「雖——」の形で「いへども」と読み、(1)「たとえ——であつても」  
(仮定条件)・(2)「——であるけれども」（確定条件）の意味である。こ  
は(2)の意味。

a 「賑濟有方」は、頴州で飢えた流民が多く発生した時、長官の韓  
緯の行つた救済がどのようなものであったのかを述べた部分で、「有方」  
の意味がポイントである。「方」は名詞で、(1)「方向」、(2)「方法・や  
方」、(3)「技術・わざ」、(4)「規則・きまり」、(5)「場所」などの意味があ  
る。直後の内容に着目すると、「郡人頼以全活者多」（頴州の住民  
は韓緯の救済のおかげで生き延びることができた者が多かつた）とある  
ように、韓緯による救済策は明らかに功を奏したわけであるから、その救  
済は適切なものであったことがわかる。したがって、「方」はここでは(2)  
の意味で、「有方」では「しかるべき方法（適切な方法）によるもので  
あり」の意味となる。正解はこれと同内容である。工「救済の仕方が適切な  
ものであり」である。

ア「全精力をそそぎ」・ウ「範圍をあちこちに広げ」・オ「一定の基準を  
設け」はいずれも誤り。イ「方法が多様であり」はやや近いが、「多様で  
あり」が誤りである。

b 「旬日」は、「旬」の意味がポイントである。「旬」は、「上旬」「中  
旬」「下旬」などの熟語を想起すれば、「十日間」の意味であることがわか  
るだろう。正解はイ。

あり、流殍甚だ衆し。公賑濟方有り、郡人頼り以て全活する者多し。乃ち榜を隣境に掲げ、論すに救恤の意を以てし、來りて食に就かしむ。隣郡の民、榜を負して至る。来る者既に衆く、穀食足らず。又衆を聚むること稍多く、寛広の居無し。或いは疫癪に感じ、飢病相ひ仍り、死する者頗る衆し。韓公も亦疾に感じて亡ず。

其の秋、隣郡の士人夢に召されて陰府に至るに、將に韓司門の賑濟の獄を治めしめんとす。士人仮を乞ひて後事を治めんとす。覚むるに及んで疾を得、旬日にして卒す。

祖父言ふ、「賑濟は為政の急務なりと雖も、當に力を量りて之を為すべし。必ずしも其の声を広めず。其の声を広めても至らされば、則ち至る者反つて遷徙飢疫の患に罹る。是れ其の死を速やかにす。陰福有りし所以なり」と。

### 【全文解釈】

副宰相であつた韓忠憲の第八子、司門郎中であつた韓緯は、嘉祐年間に颍州の長官であつた。當時京西地方では疫病が大流行し、飢えた流民が大量に発生した。公（韓緯）は人民救済の仕方が適切なものであり、颍州の住民は、（公の救済の）おかげで生き延びることができた者が多かつた。（公は）そこで近隣の州に立てふだを掲げ、被災者を救済する意向を告げ、（颍州まで）やつて来て食料を得るよう呼びかけた。（すると）近隣の州の住民は赤ん坊を背負つてやつて来る者までいた。（ところが）やつて来た人々が多くて、食料となる穀物が足りなくなつた。またしだいに多くの人々を集めたので、十分な広さの住居が無くなつてしまつた。（そのため）流行性の伝染病に感染したりして、飢えと病気が重なつて死ぬ者がかなり多かつた。韓公もまた伝染病に感染して亡くなつてしまつた。

その年の秋、隣の州のある士人が夢の中で呼び出されて冥界にやつて來たところ、（冥界の役人は士人に）韓公の人民救済の案件を審理させようとした。士人は、（その前に自分が）死んだ後の雑事を片付けるための時間をもうらいたいと願い出た。夢から覚めると病気にかかり、十日後に亡くなつた。

祖父はこう言つた、「困窮した人民を救済することは政治にとつて差し迫つて行うべき任務であるけれども、（為政者は自己の）力量をよく考えて行わなければならない。人民救済の話を広める必要はない。人民を救済する話を広めながらその実質が行き届いていなければ、やつて来た避難民はかえつて移動の苦しみと飢えや病気の苦しみを受けることになる。結局は人々の死を早めることになつてしまつてある。（これが韓公に）冥界で罰が下された理由なのだ」と。

### 【重要語・基本句形】

#### I 重要語

||非常に・きあめて

||そこで・やつと・かえつて・なんと・である

||すこし・かなり ↓【設問別解説】問一参考

||——も同様に・——もやはり

||——を・——によつて・——のために・——とし

||もうすでに

||次第に

||互いに・相手を・相手に

↓【設問別解説】問一参考

||——も同様に・——もやはり

||十日

||死ぬ

||(1)たとえ であつても（仮定条件）

↓【設問別解説】問一参考  
(2) であるけれども（確定条件）

↓【設問別解説】問一参考  
(2) 則 〔主語を示す〕

## 【解答】

- 問一 イ すこぶる 口 いへども
- 問二 a 工 b イ
- 問三 順州の住民は、韓緯の救済のおかげで生き延びることができた  
者があつた。
- 問四 ア 当に力を量りて之を為すべし。
- 問五 六 穀食不足 無寛広之居
- 問七 韓緯が、食料や住居を十分に確保できないのに、救済の手を近隣の州にまで広げた結果、多くの人々を死なせてしまったから。

(57字)

## 【配点】 (50点)

- 問一 各3点×2 問一 各3点×2 問三 7点 問四 6点  
問五 7点 問六 各3点×2 問七 12点

## 【出典】

『丞相蘇公譚訓』全十卷。北宋の蘇象先の撰。宰相であった祖父・蘇頌が説いた逸話と訓戒を記したもので、本文中の「祖父」とは蘇頌を指す。撰者は幼い頃から蘇頌に付き従つて多くの教えを受け、それを蘇頌の死後に二百条あまりの文章にまとめた。その内容は北宋の政治制度、蘇一族の逸話、役人としての心構え、詩文についての評論などで、宋代の歴史を知る上で参考になる。本文は卷五「政事」の中の文章である。

## 【本文解説】

本文は、困窮した人民を救済しようとした地方官の逸話をもとに、役人としての心構えを説いた文章である。韓緯が順州の長官であつた時、疫病が流行して飢えた流民が発生した。韓緯は適切な救済策を取ることによって多くの住民の命を救うことができた。そこで韓緯はさらに多くの人民を救済しようと見え、近隣の州の人民に対して順州まで避難してくるよう呼びかけた。ところが、避難してきた流民が予想以上に多かつたために食料が不足するとともに、住居が不足して疫病が蔓延し、結果として韓緯本人を含む多くの人々が死んでしまつたのである。その年の秋のこと、隣の州のある士人が夢の中で冥界に呼び出され、被災者救済に失敗して多くの人々を死なせてしまつた韓緯の罪を審理するよう命じられた。士人は夢から覚めると病気にかかり、十日後に亡くなつた。この士人は死後冥界で韓緯の罪を審理したのであろう。

この出来事をもとに、筆者（蘇象先）の祖父蘇頌は次のよう訓戒を述べた。困窮した人民を救済することは為政者にとって重要な任務であるが、自己の力量をわきまえて行わなければならない。韓緯は、自分の力量を超えた救済を行おうとしてかえつて多くの人民を死なせてしまつた。だから冥界で罰が下されることになったのである。と。

中国では古くから、死後の世界（冥界）にも現世と同じような役所（冥府）があると考えられていた。冥府では閻魔と呼ばれる王が支配しており、配下の役人を使って人々の生前の罪を取り調べ、罰を与えるとされていた。筆者の祖父は、役人としての心構えとして、「救済の範囲を広げすぎて失敗したために冥界で处罚されてしまつた韓緯の二の舞いを踏むようなことがあってはならない。自分の力量に見合つた救済を心がけるべきである」という訓戒を、孫である筆者に伝えたのである。

## 【書き下し文】

韓大參忠憲の第八子司門郎中緯、嘉祐中順州に知たり。時に京西大いに疫

→ 帝に仲忠の母の返事を届けるのが遅くなることが、実におそれ多い。

の二つの要素をまとめればよい。

## 問七 文学史の問題

### 文学史の着眼点

- 1 有名な作品について、そのジャンル・成立時代・作者を覚えておく。
- 2 作品の梗概や背景を知つておくことが、読解の役に立つ。
- 3 物語については、「源氏物語」を基準とし、成立がその前か後かで整理しておくとよい。

『源氏物語』は平安時代中期に成立した作り物語。作者は紫式部。『源氏物語』以前に成立した作り物語で現存する作品は、【出典】の項で述べたように、「竹取物語」「うつほ物語」「落葉物語」の三作品のみである。

ア 伊勢物語……平安時代前期に成立した歌物語。作者は未詳。在原業平の詠んだ和歌をもとに、業平の一代記を物語るという体裁になっている。「源氏物語」に影響を与えた。

イ 平家物語……鎌倉時代前期に成立した軍記物語。「徒然草」は作者を信濃前司行長と記すが、未詳。平家一門の栄枯盛衰を和漢混淆文体で描く。琵琶法師によつて語られたものを「平曲」という。

ウ 狹衣物語……平安時代後期に成立した作り物語。作者は六条斎院禪子内親王宣旨(源頼国女)とする説が有力である。「源氏物語」特に宇治十帖の影響が大きい。

エ 堤中納言物語……平安時代後期から鎌倉時代に成立した短編物語集。「虫めぐる姫君」「はいづみ」などの十編を收める。「逢坂越えぬ權中納言」は平安時代後期の成立で作者は小

才 竹取物語……平安時代前期に成立した作り物語。作者は未詳。『源氏物語』「絵合」卷に、「物語の出で來はじめの祖なる竹取の翁」と記されている。よつて正解は才。

式部であるが、それ以外の作品については成立時代も作者も未詳。

「入り」(＝「入る」の連用形)に接続しているので、尊敬の補助動詞。よって、「お入りになることができない」などとなる。

3 「いと／とく／もの／参る」

傍線部3を単語に分けると、右のようになる。

「久しくなりぬ／いと／かしこし」

（重要古語）

○ いと（副詞）

1 たいそう。とても。実に。

2 〈打消表現を伴い〉たいしてしない。それほどない。

○ とく（副詞・形容詞「とく」の連用形）

1 早く。速やかに。早速。

\* 「参る」については【設問別解説】問三参照。

「いと」は打消表現を伴っていないので「たいそう」、「とく」は「早く」の意。名詞「もの」は、いろいろな意味に用いられるが、ここは傍線部の直後に「紫檀の折敷 沈の台に据ゑて八つ、机、いといかめしうはらぬに、乾物、生物などして」とあり、「折敷」の（注）に「食器を載せる縁のある四角い盆」とあることから、「飲食物」つまり「食事」を意味していることがわかるだろう。すると「参る」は「さしあげる」か「召しあがる」かであろうが、文脈を考えた時、「（御簾の）内側から召しあがる」ではおかしいので、「さしあげる」がふさわしい。よって、「たいそう早くお食事をさしあげる」などとなる。

## 問六 内容説明の問題

傍線部の内容説明の着眼点

- 重要古語や語法を踏まえ、傍線部を現代語訳する。
- 傍線部の内容を説明するために必要な事柄として、次の三点を検討する。  
○ 主体や客体など、省略されている語句を補う。

○ 指示語がある時には、その指示内容を明らかにする。  
○ 具体化すべき語句がある時には、具体化を図る。

傍線部を単語に分けると、次のようになる。

「久しくなりぬ／いと／かしこし」

（重要古語）

○ かしこし（形容詞）

1 おそれ多い。もつたいない。恐ろしい。

2 優れている。賢明である。

\* 「なり」については【設問別解説】問一、「いと」については【設問別解説】問五参照。

「久しくなりぬ」を現代語訳すると「長い時間が経ってしまった」となる。発言者少将仲頼は、帝の使者として桂川辺りの兼雅邸を訪れているのだから、その兼雅邸で「長居してしまった」ということである。

そもそも少将仲頼は、帝が仲忠の母へ送った手紙の使者として、兼雅邸

を訪れたのであった。帝からの手紙には和歌Aが書かれていた。送られ

た和歌には、返歌しなければならない。ここでも、「少将」「久しくなり

ぬ。いとかしこし」とていそげば、北の方、内の御返り、……」のよう

に、北の方（＝仲忠の母）が帝への返歌Bを詠んでいる。帝は仲忠の母の

返事を待っている。その返事を帝に届けるところまでが使者の仕事であ

る。桂川に「長居してしまった」ことは、取りも直さず、帝に仲忠の母の

返事を届けるのが遅くなることを意味し、それは、「いとかしこし」つま

り「実におそれ多い」ことなのである。

解答としては、傍線部の正確な現代語訳を踏まえた上で、

- 何が「久しくなりぬ」なのか  
↓ 帝の使者である自分が桂川に滞在することが、長い時間になってしまった。
- 何が「いとかしこし」なのか

かどうか確かめる。終止形・命令形・係り結びの結び・終助詞など、言い切りの形になつてゐる(=句点「。」が付けられる)ところが句切れである。

3 第五句末が言い切りの形でない場合は、和歌の途中に句切れがあり、倒置になつてゐることが多い。

それぞれの和歌について、着眼点の「2」について検討し、句切れの有無を確認する。

和歌Aについては【設問別解説】問三で検討したが、初句の末は副助詞「だに」、第二句末は過去の助動詞「き」の連体形で直下の名詞「白雪」に続く形、第三句末は主格の格助詞「の」、第四句末は引用の格助詞「と」で、直下の動詞「聞く」に続く形なので、句切れはない。

和歌B・C・Dについても、五・七・五・七・七に分けて、各句末を確認する。

B いそぐとも／花に任せむ／にはふ色／  
見つつや人の／帰るとも見む

C 花の香を／尋ねて来づる／かひも  
なく／にほひに飽かで／われや帰らむ

初句末「を」は格助詞、第三句末の「なく」はク活用形容詞「なし」の

連用形、第四句末「で」は接続助詞である。第二句末の「つる」は、完了の助動詞「つ」の連体形で、直下の名詞「かひ」に続くので、いずれも句切れとはならない。よって、和歌Cには句切れがない。

D 白雲の／宿るもうれし／谷といへど／  
空にし月の／影も見ゆれば

初句末と第四句末の「の」は格助詞、第三句末の「ど」は接続助詞なので、句切れとはならない。第二句末の「うれし」は、シク活用形容詞「うれし」の終止形である。よって和歌Dは二句切れである。第五句末は接続助詞「ば」であり、倒置になつてゐる。

## 問五 語句の現代語訳の問題

### 語句の現代語訳(記述式)の着眼点

- 1 傍線部を品詞分解する。
- 2 重要古語や語法を踏まえ、正確に現代語訳する。
- 3 文脈を確認し、それに適合する訳語を考える。

2 「え／入り／給は／す」  
傍線部2を単語に分けると、右のようになる。  
〔重要古語〕

- O え(副詞)  
1 〈打消表現を伴い〉「できない」  
O 紿ふ(動詞)  
1 「四段活用」お与えになる。くださる。(「与ふ」の尊敬語)  
2 「四段活用」おくなる。なさる。(尊敬の補助動詞)  
3 「下二段活用」(おり)ます。(謙譲の補助動詞)

「え／す」で「できない」、「給は」は、四段活用の未然形で、動詞

和歌Aが詠まれた状況を確認する。帝は、右大臣から、右大将が仲忠の母を連れて桂川の別荘に逗留しており、右大将は仲忠の母をたいそう愛しているという話を聞いた（【設問別解説】問二参照）。その後、帝は次のように言つて、和歌Aを詠み、仲忠の母に送つてゐる。

- ① 仲忠が母には、昔より飽かぬことなく聞こえし人ぞかし  
② いかで見むと思ひしを、参らずなりにし人を  
③ なほこの人悩ましに遣らむ

帝の発言内容をとらえるためのポイントとなる語は、次のものである。

（重要古語）

- 飽かず（動詞+打消の助動詞「ず」）

- 1 もの足りない。名残惜しい。  
2 いやになることがない。

○ 聞こゆ（動詞）

- 1 申しあげる。（「言ふ」の謙譲語）  
2 申しあげる。おうする。（謙譲の補助動詞）  
3 聞こえる。噂される。

○ いかで（副詞）

- 1 どうして。どうやつて。（疑問）  
2 どうしてーか、いやーない。（反語）  
3 〈意志・希望・願望を表す語と呼応して〉なんとかして。どうにかして。

○ 参る（動詞）

- 1 参上する。（「行く」「来」の謙譲語）  
2 さしあげる。（「与ふ」の謙譲語）  
3 召しあがる。（「食ふ」「飲む」の尊敬語）  
○ なほ（副詞）  
1 そつはいのものやはり。なんといつてもやはり。

- 2 やはり。依然として。  
3 さらに。いつそう。

①～③の内容は、次のようなことである。

- ① 仲忠の母は、もの足りないことがないと噂された人物、つまり妻にしたいと思つたが、仲忠の母は、私のもとに参上しなかつた。

- ② そのすばらしい仲忠の母を、私は、何とかして見たい、つまり妻にしたいと思つたが、仲忠の母は、私のもとに参上しなかつた。

- ③ 仲忠の母を悩ませるために、手紙を送ろう。

ここから、和歌Aは、かつて帝の入内要請を断つた仲忠の母が、今は右大将の最愛の妻となつていることを聞き、仲忠の母を困らせてやろうと、帝が詠んだものであることが確認される。和歌Aの「寄らずなりにし」は、帝の言葉の「参らずなりにし」に対応している。帝が入内を要請したのに参内しなかつた「仲忠の母」が「白雲」にたとえられていることになり、その「白雲」の寄らなかつた「月」が「帝」ということになる。また、「仲忠の母」が過ごしているのは夫である「右大将」のもとであるので、「谷」は「右大将」をたとえているということになる。

「月＝帝」にさえ近寄らなくなってしまった「白雲＝仲忠が母」が

「谷＝おどど」のもとで年月を過ごすと聞くのはほんとうか。  
と、かつて帝の入内要請を断つた仲忠の母が、今は右大将の妻に納まつていることを、自らを夜空に光り輝く「月」にたとえ、右大将を寂しげな「谷」にたとえることで、皮肉っぽく詠み、仲忠の母を困らせてやろうと、帝のいたずら心の表れた和歌であつたということができる。

問四 和歌の句切れの問題

和歌の句切れの着眼点

- 1 和歌を五・七・五・七・七に分ける。  
初句、第二句、第三句、第四句の句末が言い切りの形になつてゐる

① (帝に、右大将が最近参内しないことを問われた際の返事)

「桂川わたりに、興あるところを持て侍りたうぶを、そこになむ、花見給へむとて、日ごろ侍りたうぶなり」

→右大将は、桂川辺りに趣深い所(別荘)を持つていて、そこで花見をしようと数日逗留している。

② (帝に、どの妻を連れて行っているのかと問われた際の返事)

「仲忠が母をなむ率てまかりける」

→右大将は、桂川に仲忠の母を連れて行っている。

③ (帝に、「仲忠の母を愛しているようだな」と言われた際の返事)

「ただ今、かれ一人をなむ持て侍るなる。本妻どもみな忘れ侍りて」

→右大将は、もとの妻たちを忘れ、今は仲忠の母だけを愛している。

右大臣の発言は、

① 右大将が、桂川の別荘での花見に、

② 仲忠の母一人を連れて行くほど、

③ もとの妻たちを忘れ、仲忠の母だけを愛している。

と、まとめられる。また、傍線部に続けて、帝は次のように述べている。

④ 「三の宮を思ひし時も、十七、八人ばかり持てありしを、いかなれば  
ただ一人にはなりたらむ。……」

→多くの妻を持っていた兼雅が、どうして今は仲忠の母ただ一人を愛しているのか。

この言葉から、帝の興味関心は、②③の右大将が仲忠の母だけを愛していることがあることがわかる。

よつて、解答の要点は、

I 右大将が、仲忠の母だけを愛していること。  
ということになる。

さらに、右大将がどれほど仲忠の母を愛しているのかがわかるように、  
II 桂川に逗留するにあたり、仲忠の母一人を連れて行く。  
III 右大将には、仲忠の母以外にも、多くの妻がいた。  
などの状況の説明を加えてまとめる。

### 問三 和歌の比喩表現の問題

#### 和歌の比喩表現の着眼点

1 和歌を五・七・五・七・七に分けて、品詞分解し、現代語訳する。

2 和歌の前後の文脈を参考にして、何が何にたとえられているのかを考える。

3 よく用いられる比喩表現は覚えておく。

〔例〕 露……涙・はかない命

雲居……宮中

まず、和歌Aを五・七・五・七・七に分けて、品詞分解し、現代語訳する。

月	名	格助	副助	月にさえ	近寄らなくなってしまった	白雲が
に	に	だに	/	寄ら	す	なり
谷	名	格助	名	ラ四・用	打消・用	完了・用
に	に	年	経	と	/	過去・体
か	か	か	か	か	か	係助

設問にあるように、「月」「白雲」「谷」のそれぞれが、誰かをたとえているのだから、  
「Xさん」にさえ近寄らなくなってしまった「Yさん」が「Zさん」  
のもとで年月を過ごすと聞くのはほんとうか。  
に該当する人物がそれぞれ誰であるのかを考えればよい。

## (2) 伝聞・推定の助動詞「なり」

- ① 終止形・ラ変型活用語の連体形に接続する。  
② 接続するラ変型活用語の連体形が撥音便・または撥音便の無表記となつている場合は、伝聞・推定。
- ※ (1)・(2)を接続で識別できない場合は、文脈で判断する。噂などを伝聞したり、声や音が聞こえたりする文脈であれば、伝聞・推定と判断する。

## (3) ナリ活用形容動詞の活用語尾

- ① 語幹がものの状態・性質を表す。  
② 「なり」の直上が「げ」「らか」「やか」「か」「がち」となつている場合は形容動詞であることが多い。  
③ 形容動詞の重要な古語は覚えておく。

## (4) ラ行四段活用動詞「なる」

- ① 「成る（生る）」の場合は、直上が格助詞「に」「と」や、用言の連用形（特に形容詞「トク」「トシク」、形容動詞「トニ」）、打消の助動詞「はず」の連用形であることが多い。  
② 「鳴る」の場合もあるので、注意を要する。

a 思ふ／な／なり／な  
波線部aを含む部分を単語に分けると、右のようになる。波線部aの直上「な」は、四段活用動詞「思ふ」の連体形に接続している断定の助動詞「なり」の連体形「なる」の撥音便「なん」の「ん」が無表記となつたものである。撥音便の無表記形に接続しているのだから、(2)の(2)より、aは伝聞・推定の助動詞である。正解はイ。

b 参ら／ず／なり／に／し／人  
波線部bを含む部分を単語に分けると、右のようになる。波線部bの直上の「ず」は打消の助動詞「ず」の連用形であり、直下の「に」は連用形接続の完了の助動詞「ぬ」の連用形である。よつて、(4)の(1)より、bはラ

行四段活用動詞「なる（成る）」の連用形である。正解はウ。

ちなみに、打消の助動詞「ず」に伝聞・推定の助動詞「なり」が接続する場合は「ずなり」ではなく、「ざるなり」「さんなり」「ざなり」となる。

c 心強げなり／し／を

波線部cを含む部分を単語に分けると、右のようになる。波線部cの直上は「心強げ」なので、(3)の(2)より、ナリ活用形容動詞「心強げなり」の連用形活用語尾である。直下の「し」は連用形接続の過去の助動詞「き」の連体形。正解はエ。

## 問二 内容説明の問題

### 内容説明の着眼点

1 傍線部がある場合は、重要な古語や語法を踏まえて、傍線部を現代語訳する。

2 設問で問われている内容が本文中のどこに書かれているのかを特定し、過不足なくまとめる。

まず、傍線部「いと興あることかな」を現代語訳すると、「実におもしろいことだなあ」となる。

### （重要古語）

○ 興あり（名詞「興」+動詞「あり」）

1 おもしろい。興味がある。趣深い。

次に、「帝はどのようなことを『おもしろいこと』と言つてゐるのか」を考える。

傍線部のある第一段落は、帝が、最近参内しない右大将藤原兼雅について、兼雅の兄である右大臣藤原忠雅に尋ねる場面から始まる。帝は、右大臣から右大将の近況を聞いて、「いと興あることかな」と言つたのだから、「どのようなこと」の具体的な内容は、右大臣の発言の中にあると考えられる。右大臣の発言は、次の三箇所である。

「月にだに……」月のようすに高貴な私にさえ近寄らないで終わってしまった白雪のようなあなたが、月とは比べものにならない谷のようす

右大将のもとで長い年月を過ごしていと聞くのは、ほんとうか。

(以前は)とても気の強そうな様子であったのに、どうしてこのように(素直に右大将の妻におさまつてあるのか)などとお書きになつて、右近少将仲頼に、「これを、あの(右大将の)桂の家に持つて行って、内の方(=仲忠の母)に与えよ」とお命じになる。仲頼が急いで出発する同じ牛車で、行政、祐澄の中将、仲澄の侍従などが(いっしょに)乗つて、桂へ参上なさる。

道中、(笛などを)演奏しながら(近づいて)来る音をお聞きになつて、(右大将が)「(息子の)侍従(仲忠)が(宮中から)退出するのであるようだ。湯漬の用意をさせよ」とおっしゃつてゐるうちに、美しい花の枝に(帝から)お手紙を付けて、使者の少将(仲頼)が参上なさるので、巻き上げてある御簾を下ろして(仲忠の母を人目から避け)、(右大将は御簾の)外に出なさる。女房たちは、みな(御簾の)内に入った。

こうして、(仲頼たちは)簾子に座つた。お供の人は(庭の)花の陰に座らせている。仲頼が(帝からの)お手紙を(御簾の)内に入れるので、右大将は(そのお手紙を)たいそう見たいとお思いになるけれど、(御簾の内)お入りになることができない。北の方(=仲忠の母)は、(帝からの)お手紙を御覧になつてお笑いになる。

そして、(御簾の)内からたいそう早くお食事をさしあげる。紫檀の折敷を、沈の台に乗せて八つ、机の、それほど重々しくはないものに、干物や、なま物などを盛つて、器量の良い子どもたちに、この上なく(かわいらしく)裝わせて(客に)さしあげさせる。御酒杯が度重なつて、御使者の少将(仲頼)がお急ぎになるので、(右大将が)「どうして、このようにお急ぎになるのか。花を見てからお帰りになるのがよい」とおっしゃつて、(仲頼に)酒杯をくださるということである。

いそぐとも……あなたが急ぐとしても、それを止めるかどうかは花に

任せよう。つややかに美しく照り映える花の色を見ながらあなたが帰るかどうか、と私は見ていよう。

仲頼は、「美しい花を堪能したいところのですが」しかし」と言つて、

花の香を……(花の香をさがしに来た甲斐もなく、その花のつややかな美しさを満喫しないで私は帰るのだろうか)

こうしているうちに、少将(仲頼)が、「長居してしまった。(仲忠の母からのお返事を帝にお届けするのが遅くなることは)実におそれ多い」と言つて急ぐので、北の方(=仲忠の母)が、帝へのご返歌を、

白露の……(白露が宿るように、私はこの桂の地に住むのもうれしい。帝の威光を受けているので)

谷と言つても、空に月の姿も見えるように、右大将と共にいても、と申しあげなさつて、(使者仲頼へ)綾搔練の桂一襲と、袴を取り添えた女の装束一揃いをほうびとしてお与えになる。(仲頼は)急いで(帝のもとへ)帰参した。(右大将は)他の人々を(桂に)とどめなさつて、一晩中詩歌管絃の宴を催して、翌朝お帰りになる時に、(その人々に、仲頼の場合と同じような女の装束をほうびとしてお与えになる。

### 【設問別解説】

#### 問一 文法の問題

##### 同形語識別の着眼点

- 1 各語の接続などに着目し、識別する。  
2 意味の判別が必要な助詞・助動詞は、文脈を検討して識別する。

「なり」の識別に関する問題である。

##### 「なり」の識別の着眼点

- (1) 断定の助動詞「なり」  
(2) 非活用語・連体形に接続する。

ろが娘が十五歳の時に、俊蔵の妻（娘の母）に統いて俊蔵自身も亡くなってしまった。俊蔵は遺言で、「なん風」「はし風」の在処あらわしを娘に伝え、幸不幸の極まつた時にかき鳴らすよう言い残す。同じ頃に乳母も亡くなり、それ以来娘の生活はみるみる困窮してしまった。兼雅が訪れたのは、そんな時だったのである。

しかし兼雅の初めての外泊を父太政大臣がひどく心配したため、兼雅は、それ以後俊蔵の娘を訪ねることが出来なくなってしまった。一方、俊蔵の娘は懷妊しており、男の子を産む。その子が仲忠である。仲忠は川で魚を釣り、山で木の実を拾つて母を養っていたが、ついには北山の大杉の洞を熊から譲り受け、母とともに移り住んだ。『うつほ物語』という書名は、仲忠とその母が杉の「うつほ」に住んだことによるものである。そこで母は息子仲忠に琴を伝授した。

ある時、東国武士の来襲に危険を感じた仲忠の母が秘琴「なん風」をかき鳴らすと、山が崩れ、難を免れた。その琴の音を、今は右大将となつた兼雅がたまたま聞きつけ、不思議に思つて北山に分け入り、仲忠と出会つ。仲忠の境遇を聞いて我が子と知つた兼雅は、杉の「うつほ」を訪ねて仲忠の母を説得し、三条堀川の屋敷に母子を迎えたのであった。兼雅は一条の広大な屋敷に、帝の妹三の宮を始めとして多くの妻を住ませていたが、以後は仲忠の母一人に愛情を注いだ。仲忠は十六歳で元服して殿上人となり、十八歳で侍従となつた。ここまでが「俊蔵」巻の内容である。

### 本文概略

そして「春日詣」の巻末。右大将兼雅は、桂川辺りの風情のある所に大きな別荘を持っていたが、春の花盛りだというので、仲忠の母を連れ、しばらく逗留していた。それを知つた帝が右近少将仲頼を使いに、仲忠の母に手紙を送る。かつて帝からの求婚に応じなかつたことを皮肉つて、困らせてやろうというのであった。

笛の音が近づいてくるのを聞きつけた兼雅は、息子仲忠が牛車に乗つて宮中から帰つて来るのかと思ったが、その牛車に乗つていたのは仲頼たちであ

つた。兼雅は、花見のために巻き上げていた御簾を下ろして仲忠の母を見えないようにし、自分は御簾の外に出て使者たちを出迎えた。帝からの手紙は仲忠の母に宛てたものなので、夫兼雅は見ることができず気が気でない。一方、御簾の内で帝からの手紙に記されていた和歌を見た仲忠の母は、そのいたずらじみた内容に、思わず笑つてしまつた。

桂川の兼雅の別荘では、仲忠の母の采配で華やかな花見の宴となり、酒を飲み和歌を詠む。使者仲頼は、仲忠の母から帝への返歌を受け取つて帰参した。その返歌は、帝のいじわるな問い合わせをうまく受け流すものであつた。

### 【全文解釈】

夕暮れの頃、宮中に右大将（藤原兼雅）が長い間参上なさらないことを、帝が、（右大将の兄である）右大臣（藤原忠雅）におっしゃることには、「右大将が、長らく（宮中に）参上しないなあ」とおっしゃると、右大臣は、「（右大将は）桂川の辺りに、趣深い所（=別荘）を持っておられます。が、そこに、花を拝見しようと言つて、この数日逗留しておられるのです」と申しあげなさる。帝が、「（右大将は）妻なども、どの人を連れて行つていけるのだろうか」とおっしゃる。右大臣は、「仲忠の母を連れて出かけた」と申しあげなさる。帝が、「その妻を愛しているのであるようだなあ」とおっしゃる。右大臣は、「ただ今は、その妻一人を（大切に）持つてゐるようです。もとから妻たちを皆忘れまして」と（帝に）申しあげなさる」と、（帝は）「実におもしろいことだなあ。（右大将が、私の妹の）三の宮を愛した時も、（三の宮の他に妻を）十七、八人ぐらい持つていたのに、どうしてただ一人になつてゐるのだろう。（仲忠の母を愛しているために）その皇后（である三の宮）を忘れるほどの心憎さよ。仲忠の母については、昔からもの足りないことがないと噂されていた女性だよ。（私が）何とかして（自分の妻として）見ようと思つたのに、参内しなくなつてしまつた人を」とおっしゃつて、帝は、「やはりこの人（=仲忠の母）を困らせに（手紙を）送ろう」とおっしゃつて、（手紙を）お書きになる。

## 三 古文

### 【解答】

娘、仲忠、いぬ宮と四代にわたる秘琴伝授の物語が、あて宮求婚物語と合流し、また立太子をめぐる政争の物語へと展開する。『源氏物語』に大きな影響を与えた作品である。

- 問一 a イ b ウ c エ  
問二 右大将が、桂川に逗留するにあたり、多く妻のいる中で仲忠の母一人を連れて行くほど、今は仲忠の母だけを愛しているということ。

(60字)

- 問三 「月」ア 「白雲」オ 「谷」イ

問四 B・D (完答)

- 問五 2 お入りになることができない

3 たいそう早くお食事をさしあげる

- 問六 使者である自分が桂川に長居して、仲忠の母の返事を帝に届ける

のが遅くなることは、おそれ多いということ。

(50字)

問七 オ

- 【配点】 (50点)  
問一 各2点×3 問二 10点 問三 各3点×3 問四 3点  
問五 各5点×2 問六 9点 問七 3点

### 【出典】

#### 『うつは物語』

平安時代中期以前に成立した作り物語。『宇津保物語』と表記されることも多い。作者は男性知識人と思われるが、未詳。

『源氏物語』以前に成立した現存する作り物語は、『竹取物語』『うつは物語』『落窓物語』の三作品であるが、『竹取物語』が伝奇物語、『落窓物語』が継子いじめの物語とテーマがはつきりしているのに対して、『うつは物語』は二十巻にわたる長編物語であるため、テーマも多様である。俊蔭、俊蔭の

【本文解説】  
今回出題したのは、「春日詣」卷の卷末に位置する「桂川」の一節である。この「桂川」の段は春日詣とは直接関係がない内容で、出題箇所は、藤原兼雅と仲睦まじく暮らしている仲忠の母のもとに、帝が手紙を送る場面である。兼雅と仲忠の母との馴れ初めや、仲忠の母に帝が求婚したことなどは、『うつは物語』第一巻「俊蔭」に次のように描かれている。

### 【俊蔭】卷概略

兼雅は、まだ若小君と呼ばれていた頃、父太政大臣の賀茂神社参詣に付き従った際に、荒れ果てた家の前を通りかかり、折しも太政大臣の行列を見ようと壊れた蔀のもとにいた女性を見初めて一夜の契りを結んだ。その女性は、亡き清原俊蔭の娘であつたが、零落の身を恥じて、兼雅に自らの素性を明かすことはなかつた。

娘の父俊蔭は、かつて遣唐使として渡唐する途中で船が難破し、漂着した先で仙人から琴を習い、秘琴を手に入れた。二十二年の後、帰国した俊蔭は皇女と結婚して娘を設ける。持ち帰った琴のうち、演奏すると天変地異が起きたり、天人が舞い降りたりした「なん風」「はし風」という名の二琴は秘藏し、三琴は自邸に残し、残る七琴は帝や皇太子、大臣らに献上した。その献上した琴を俊蔭が彈くと、御殿の瓦が碎け、夏なのに雪が降り積もつた。驚いた帝は、俊蔭を皇太子の琴の師に取り立てようとするが、俊蔭はそれを固辞し、官位も返上して屋敷に籠もり、娘に琴を伝授する。娘が成長し帝や皇太子から入内を要請されても、それを拒否して琴を娘に教え続けた。とこ

## 問五 内容合致問題

選択肢を順に一つずつ検討していく。

アは、「科学の有用性（＝役に立つ性質）を伝えるコミュニケーション」が必要とされる」が不適当である。本文で求められているのは「対話型コミュニケーション」と「共感・共有型コミュニケーション」である。前者は、科学と反科学の「共存」のために「対話」を通じて「多様性を容認した上で統一を図る」（第十一段落）というものであり、後者は、一般の人々に「方法としての科学」（＝科学の考え方や手順）の価値や必要性について共感・共有してもらおう」（最終段落）ように働きかけるというものである。「科学の有用性を伝えるコミュニケーション」では、前者を踏まえていないし、後者の内容とも離れている。

イの「世界の擬人論的な解釈」とは、「世界を……心を持つた擬人的な存在として解釈する」ことであり、「神話的世界観」に基づくもの（第八段落）であるが、これが「十八世紀まで」受容されていた」という点が不適当である。第九段落に「それ（＝神話的世界観）が、……神を中心の世界觀になつていき……ルネサンスで人間が再び復活する」とあり、「ルネサンス」に至つて「神を中心の世界觀」から「人間中心の世界觀」（第十段落）へと世界觀が変化している。また「十九世紀に」「世界の物理的な解釈の方が受容されるようになつた」も不適当である。「世界の物理的な解釈」とは「物質中心」の捉え方（第九段落）であるが、第七段落に「十九世紀には……著者（＝科学と反科学）の考え方は対立しました。対立軸は……世界觀の違い」にあつたとあり、「反科学」の「人間中心の世界觀」も存在していたことがわかる。

ウは、「エラズマスがマッドサイエンティストのモデルになつた」理由を、「彼が科学者の枠におさまらない過剰な才能を持っていたから」と限定している点が不適当である。たしかにエラズマスは「多才な人物」（第三段落）であり、十八世紀には「詩人に影響を与えた」などの重要な人物（＝「超えなければならない高い壁」）と見なされていた。だが

「マッドサイエンティストのモデルとして（メアリー・シェリーの小説の中で）描かれることになつたのは「次の時代（＝十九世紀）」（第六段落）である。このことは「一般市民」が「科学」の発展に対しても抱くようになった「過大」な「評価」と「恐怖心」を反映していると言える。つまり、世間の科学に対する見方が変わったため、「多才」な「科学者」エラズマスへの見方も変わったのである。

エは、日本の「新米のものを受容しつつ既存のものと融合させる伝統」（＝「受容と融合」の文化）（第十三段落）が「失われてしまつた」とする点が不適当である。たしかに、「科学の分野では、もっぱら受容のみが行われ」（第十八段落）、「融合」が行われなかつた。だからといって「受容と融合」の文化「自体が「失われ」たということは、本文から読み取れない。

オの、日本で「ますます強まる専門家と一般人との間の無関心」は、「一般市民の科学への無関心だけでなく、科学者の側の科学コミュニケーションへの無関心が日本に蔓延しました」（第十八段落）を踏まえている。「無関心を解消すべく、文化の型に即した科学コミュニケーションが求められる」は、「日本における科学コミュニケーションの場合、まずは方法に対する関心を持つてもらつことから始めなければなりません……それゆえ、『共感・共有型コミュニケーション』が不可欠となるのです」（最終段落）を踏まえている。日本の「文化の型」とは「『受容と融合』（第十三段落）である。これは、異質なものでも「あつさりと受け入れ」「みごとに現存のものと融合させる」（第十四段落）ことや、「和を以て貴しと為す」とする国民性」（第十七段落）と関わる。このような「文化の型に即した科学コミュニケーション」とは、たとえば科学者が、一般市民にも「方法としての科学」の価値や必要性について共感・共有してもらおうことを意味していると言える。したがつて、オが正解である。

ぜか。この「科学者の側も」という表現から「科学者以外の側も同様である」ということが読み取れる。つまり、「科学者の側も、反科学との闘いを伴うコミュニケーションを行おうとする構えを必要とせず」、「科学者以外の人々も、科学との闘いを伴うコミュニケーションを行おうとする構えを必要としなかつた」ということである。それはなぜなのか。

第十二段落に、「欧洲においては反科学が存在し、科学と反科学の間にはつきりとした対立軸もあります」とある。しかも「対立軸は……世界観の違いが大きかった」(第七段落)とも言われている。「反科学」の立場が成立するには、「世界観の違い」が不可欠なのである。このような「はつきりとした対立軸」をもつ「世界観の違い」がなければ、そもそも「反科学」の立場が成り立たないはずである。

では、日本はどうだったのか。第十五段落の冒頭に、「日本には欧洲のような世界観の対立がほとんど見られません」とある。筆者によれば、この「世界観の対立」の不在は、曾我氏と物部氏との争いに遡る、はるか昔からのことである。つまり、日本では、歴史的に「世界観の対立」はほとんど不在だったのである。そうであるならば、近代日本になつても、近代科学が前提とする世界観とはつきりと対立する世界観もなく、したがって「反科学」の立場も成立しなくなる。当然、「科学者の側も反科学と闘う気構えなど必要」としなくなる。

このように見てくると、「科学者の側も反科学と闘う気構えなど必要」としない根本的な理由として、「日本には、近代科学が前提とする世界観とはつきりと対立するような世界観がなかつたこと」が挙げられる。そう考えると、最初に触れた、aへ一般市民の科学への無関心は、「科学者の側も反科学と闘う気構えなど必要」としない付帯的な理由にすぎなかつたことがわかる。付帯的な理由であれ、傍線部3の直前で「ですから」と書かれている以上、aも理由の一部とみなしておこう。

すると、以上に述べた、aへ一般市民の科学への無関心」と、bへ日本には、近代科学が前提とする世界観とはつきりと対立するような世界観が

なかつたこと」を含む選択肢は、工である。したがって、工が正解である。

他の選択肢を検討する。

アは、aに言及しているが、根本的な理由であるbに触れていない。しかも、aを、科学技術の受容と対立させている点も不適当である。

イは、なによりも「近代科学を」「日本文化と融合させてしま」うという部分が不適当である。「科学の分野では、もっぱら受容のみが行われました」(第十八段落)とあるように、「近代科学」は「融合」されなかつたのである。しかも、根本的な理由であるbに触れていないため、誤りである。

ウは、「漢方や蘭方の伝統はあつたものの、系統的な自然科学が存在しなかつた」という部分が、「医学では漢方や蘭方の伝統がありましたが、系統的な自然科学は存在していませんでした」という第十八段落の内容(Xとする)に合致する。しかし、続けて「…ため、一般市民が科学への関心をもつ機会もなかつた」としている点が不適当である。本文中では、「ゆえに科学の分野では、もっぱら受容のみが行われました」というつながりから、Xは「科学の分野」で「受容のみが行われ」た理由にあたる。だから、これは「一般市民が科学への関心をもつ機会もなかつた」ことの理由にはならず、よつて傍線部の理由にもならない。もちろん、bを踏まえていないので、不適当である。

オは、aに言及しているが、さらにその理由として「一般市民に対して科学者の側による科学コミュニケーションが不足していた」とことを挙げている。傍線部の直後に、「一般市民の科学への無関心だけでなく、科学者の側の科学コミュニケーションへの無関心が日本に蔓延しました」とあることからわかるように、「科学者の側による科学コミュニケーションが不足していた」とこれが「一般市民の科学への関心」の低さを招いたのではない。しかも、根本的な理由であるbにも触れていない。よつて不適当である。

えていました。平和的に共存するためには、古くはローマ帝国、現代ではEUがそうしたように、多様性を容認した上で統一を図る必要がありました」（第十一段落）

つまり、欧洲では、①多様な民族・宗教・歴史が混在し、②常に対立の火種を抱えていたため、③平和的に共存することを課題としていた。ここで「対話」が必要となる。②と③は、すでにbで言及したことだから、

「対話」に関して新たに言える条件は、①の多様性である。そして、①の多様性を容認した上で、④統一を図るのだから、「対話」を行うことで、結果的に「統一」の展望が開けるというわけである。すると、④の「統一」は、「対話」そのものの条件というよりも、「対話」を通じて目指される状態であると言える。

したがって、「対話」そのものに不可欠な内容として、次の点が付け加わる。

c 「対話」は、「多様性を容認」することを不可欠とする。

以上から、a-cの内容を的確に説明しているウが正解である。他の選択肢については以下の通り。

アは、そもそもaを欠いているだけでなく、bの「対立」に言及していない。さらに、「出自や文化が異なる」者同士が「同じ環境の下で共存する」だけでは「対話」が行われるとは言えず、ましてや、それだけで「対立軸を超える」とは言い難い。

イは、全体でbの「対立」しか説明していないため、不適当である。

エは、「神道の自然中心の世界観と仏教の宇宙中心の世界観とが」「融合する」という記述が、日本の説明であるため、不適切である。先に確認したように、傍線部2は「欧洲の伝統」である。

オは、「対立そのものを無化する」としている点が不適切である。「対話」は「対立」し合う者同士の「共存」に不可欠なものであるが、その「対立そのものを無化する」ことまでできるとは限らない。また、「自己と異なるものとの間にも普遍性を見出す」という前半部の内容も曖昧である。

る。これは「多様なものの間に普遍性を見出す」と言い換えられるが、本文の内容からすれば、むしろ「多様なものの間に平和共存を見出す」と言うべきで、「普遍性」（＝すべてに通じること）を「見出す」のではない。

問四 傍線部の理由説明問題。

傍線部3の文脈を確認すると、「近代科学の受容をまかされた人々はそれを必死に吸収しましたが、それ以外の一般市民の科学への関心は低いものでした。ですから、科学者の側も反科学と闘う構えなど必要ありません」とある。傍線部の直前に「一般市民の科学への関心は低いものでした」とあり、それが、「ですから」で傍線部につながっているので、形の上では、aへ一般市民の科学への無関心が理由として述べられているのはすぐわかる。しかし、これだけで理由として充分なのだろうか。たとえば、一般市民の科学への関心が低かったから、科学者の側も反科学と闘う構えなど必要ななかったとしてみよう。どうして一般市民の科学への関心が低い」と「科学者の側も反科学と闘う構えなど必要としない」のか。「一般市民の科学への関心は低い」が、ある分野の専門家たちが反科学の立場をとっている」としたらどうだろう。その場合でも、「科学者の側も反科学と闘う構えなど必要としない」のか。どうやら「科学者の側も反科学と闘う構えなど必要としない」根本的な理由は別のところにあるようだ。それを探つてみよう。

傍線部3の「科学者の側」とは日本の中学者であるが、「反科学」とは「科学」を「非人間的」だと感じ「人間中心の世界観を強く望む」、欧洲の「人文の知性」の側の立場であった（第十段落）。したがって「科学者」が「反科学と闘う」とは、「科学と反科学の間に」ある「はつきりとした対立軸」をはさんで、「対話型コミュニケーション」を行うことを意味する（第十二段落）。

それなら、日本の「科学者の側も」「反科学」との「闘」いを伴う「コミュニケーション」を行おうとする「構え」を「必要」としないのはな

こうした産業革命を、人々は「モンスター」と捉えた（第五段落）。この語は（①正体のわからない無気味な存在、②並外れた力や才能を持つた優れた存在）という意味を持つ。理解を超えたものは、プラスにもマイナスにも捉えられがちなのだ。**a**は産業革命の②の側面を、**b**は産業革命の①の側面を表している。そしてこうした捉え方は、結果として産業革命をもたらした科学にも向けられる。それを表したのが傍線部1である。

だが、これだけでは解答として十分ではない。なぜなら、十八世紀の「科学技術」が人々に親しまれていた（人々との心理的距離感が最も近かつた）第一段落）のに対し、「科学」が人々によつてプラス・マイナス両面で捉えられるようになつたのは「この時代」（傍線部）以降だからだ。そもそも設問が、傍線部について「これは『この時代』の『科学』がどのようなものであつたからか」となつていてことを思い起こそう。そこで、ほかならぬ「この時代」に「科学」が人々との関わりにおいてどのようになつたのか、その説明も加えなくてはならない。

第四段落を見ると、「こうした幸せな時代は十八世紀とともに終わりを告げ、科学は徐々に職業科学者の専有物となり、素人は排除され、科学と一般人は心理的にも離れていきました」とあり、科学が専門化して一般の人々にくわくわからないものになつていくことが読み取れる。

以上をまとめると、「科学」は

c 「職業科学者の専有物」となり、「一般人」を「排除」した

d 「一般人」と「心理的にも離れていた」つた

さらに、「科学革命と、続く産業革命によつて、世界觀は物質中心の様相を呈してきた」（第九段落）ために、「反科学」の考え方、すなわち「科学は非人間的である」から「人間中心の世界觀を強く望む」という考え方（第十段落）や、「科学」からの「疎外感」（第十六段落）が人々の間に生じるようになつたことが読み取れる。以上をまとめると、「科学」は

e 「物質中心の世界觀」を生み出した

f 「人間中心」の「世界觀」を望む人々に「疎外感」を抱かせた

以上の**a**～**f**を制限字数内でまとめればよい。解答例は（「科学は、」**c**・**d**であり、**e**によつてともに、**a**・**b**となつた）とまとめてある。

### 問三 傍線部の内容説明問題

#### 【設問別解説】問一

Y

でも確認したように、傍線部2を含む一文「対立がないということは、本当の意味での対話もないということです」は、日本の「受容と融合」の文化（第十三段落）のあり方を述べている。

したがつて傍線部2「本当の意味での対話」自体は、「対話こそは欧洲の伝統なのです」（第十二段落）とあるように、「対立がない」日本と対照的に、「対立と共存」（第十一段落）を基本とする「欧洲の伝統」（第十二段落）である。これについて述べている第九段落から第十一段落の内容を、さしあたつて「対話」というキーワードをもとに抜き出してみよう。

・「相手が知性なので、『対話』も十分に可能なのです」（第十段落）

・「対立と共存が同時に存在し、それが必然的に対話を必要としたのです」（第十一段落）

・「ゆえに、『対話型コミュニケーション』が欧洲においては不可欠であり、きわめて有効なのです」（第十一段落）

以上の論点を、「対話」を主語にしてまとめてみると、次のようになる。

a 「対話」は、「知性」あるものの間に成立する

b 「対話」は、欧洲において、「対立」し合う者同士が「共存」するための「コミュニケーション」として「必要」である

さて、「対話型コミュニケーション」が欧洲においては不可欠であるのだから、その「欧洲」についてどのように述べられていたかを確認しよう。

・「そもそも、欧洲は『対立と共存』の文化です。比較的狭い地域に、異なる民族、異なる宗教、異なる歴史が混在し、常に対立の火種を抱

質性をなくして同質になってしまい、bの「多様性」を認めるという内容と矛盾するし、「共存」につながらない。したがってウは不適当である。

エの「対立が存在する」はaにあたる。「多様な個性を追求する」はbとして不十分である。「多様性」を「容認」（第十一段落）する「[追求する]」のではなく)のは、平和的な「共存」のためなのだから、欧洲全体の「統一を図る」という内容も不可欠である。

オの「多様性が存在する」はaにあたる。「独自性を追求する」は本文から読み取れない。欧洲の文化の特徴であるXに才を入れると、欧洲が「(欧洲自体の)独自性を追求する」文化であることになってしまった。しかし、bが意味するのは、欧洲内部に混在する「多様性」を認めた上で「統一を図る」というものである。

Yについて。「Yは、日本における『対話型コミュニケーション』の効果に限界をもたらす」という文脈から、Yには、日本で「対話型コミュニケーション」を滞らせるような要因を入れればよい。それはY直前や、第十五段落、第十六段落で述べられている、日本において「対立がない」ということだ(aとする)。このことは欧洲との比較からも読み取れる。欧洲に存在する「対立と共存」が「必然的に対話を必要とした」(第十一段落)のに対して、日本に「対立がない」ということは、本当の意味での対話もないということ(第十七段落)だ。またこうした日本の方は、異質なものを「あつさりと受け入れ」たり「現存のものと融合させ」たりする(第十四段落)「受容と融合」の文化(第十三段落)の特徴であり(bとする)、本文中に具体例が挙げられていることも確認しておきたい。

では、a「対立のなさ」とb「他を受け入れて融合する」という二つの論点を踏まえて選択肢を検討していく。

アの「柔よく剛を制す」とは、穏やかで柔軟なものが逆に強いものに勝つことができる)という意味であり、〈対立〉を前提としているので、不適当である。

イの「持ちつ持たれつ」とは、互いに助けたり助けられたりする様子)という意味であり、bかられているので、不適当である。

ウの「和を以て貴しと為す」とは、仲良くやつていくことこそ尊く大切なことだ)という意味であり、a・bを日本の「国民性」として説明した選択肢として適当だと言える。したがってウが正解である。

エの「寄らば大樹の陰」とは、頼る相手を選ぶならば、力のあるものがよい)という意味であり、a・bかられているので、不適当である。

オの「井の中の蛙大海を知らず」とは、狭い考え方や知識に自足している)という意味であり、a・bかられているので、不適当である。

## 問二 傍線部の説明問題。

傍線部1「この時代、科学の力が過大に評価される一方、科学によつて何が起こるかわからない」という恐怖心も呼び起されました」とは、十九世紀の科学に対する一般の人々のプラス・マイナス両面の捉え方を意味している。設問は、そのような捉え方をもたらした「科学」について説明することを求めている点に注意したい。

そこで科学のプラス面と、科学のマイナス面を本文で確認していく。

まず、傍線部1直後の「人々は工業の発展に目を見張りつつも、世の中の変化の速さに戸惑い、新しい技術への嫌悪感を拒めませんでした」から、「工業の発展」というプラス面と、「世の中の変化の速さ」というマイナス面とが読み取れる。だがこれだけではなく、「科学」と関連させて説明する必要がある。続く「科学技術とそれによつて生みだされた産業革命」という表現から、「科学」は「技術」と結びついて、「工業の発展」を中心とした「産業革命」を「生みだ」したことが読み取れる。

以上をまとめると、「科学」は

- a 「技術」と結びついて「産業革命」を「生みだ」し、「目を見張る」
- b 同時に、「戸惑う」うような「世の中の変化の速さ」をもたらした

や「漢方や蘭方」といった個別の学問の「伝統」はあったものの、「科学の分野」では「系統的な自然科学」は存在しなかつたため、西洋の科学を「もっぱら受容」するのみで「融合」は行われなかつた。そこには、西洋列強の力が「近代合理主義に裏打ちされた科学技術」に支えられていることを痛感せざるを得なかつた、当時の日本の状況が関わつてゐた。

日本が西洋列強に伍するためには「近代科学の受容をまかされた人たち」は、それを「必死に」吸収した。一方で「一般市民の科学への関心は低い」ものだつたと筆者は述べる。このことについて若干補足しておく。本書の別箇所に「江戸時代の一般庶民の間で」「和算」が「娯楽」となつていて、これが述べられてゐる。それに対し、明治期に導入された「系統的な自然科学」「近代合理主義に裏打ちされた科学技術」は庶民の「娯楽」という位置づけではなかつたことが、「関心」の低さにつながつたと考えられる。

このように科学への「関心」が低く、「人間中心」の「世界観」も生み出されなかつた（第十六段落）ため、「反科学」という立場も生まれなかつた。ということは、科学者の側にも「反科学」と「闘う気構え」など初めから必要ないし、また「一般市民」に働きかけて科学に「関心」を持つてもらう必要もない（＝「科学コミュニケーションへの無関心」といつた空気が蔓延してしまつた。（以上、第十八段落）

では、科学者と一般の人々との距離を縮めるにはどうすべきなのか。「科学の内容」のおもしろさや好き嫌い」を訴えるのは科学が「娯楽」になりかねない。「方法としての科学」の価値や必要性」を伝えるためには、「相を以て貴しと為す」とする国民性（第十七段落）とも通じる「共感・共有型コミュニケーション」を意識的に行うこと、それが日本において有効な「科学コミュニケーション」だと筆者は述べる。（最終段落）

### 【設問別解説】

問一 空欄補充問題  
X について。「X」が、欧洲にはありました。対立と共存が同

時に存在し、それが必然的に対話を必要としたのです」という文脈から、Xには「対立と共存」の文化とされる欧洲の特徴を入れればよい。それを具体的に述べたのが、X直前の「欧洲は比較的狭い地域に、異なる民族、異なる宗教、異なる歴史が混在し、常に対立の火種を抱えていました。平和的に共存するためには、……多様性を認めつつ「統一を図る必要がありました」という部分である。すなわち、欧洲には地理的歴史的に、異質なもの同士が混在し、そのことが宗教戦争や民族紛争といった「対立」の原因となってきた（aとする）。そこで「平和的に共存するため」に、欧洲全体が「対話」を通じて「多様性」を認めつつ「統一を図る必要」があつた（bとする）のだ。

選択肢を検討していく。

アの「特殊（＝全体に共通するものではなく、限られたものについてだけ言える性質）が存在する」は、aという欧洲の状況にあたる。「普遍性（＝特殊・個別を超えてすべてに共通する性質）を追求する」は、bという欧洲全体のあり方にあたる。また先に確認したように、欧洲全体が「共生」を目指して「統一を図る」のは、そもそも異なる民族、宗教、歴史の混在という状況があるからである。したがつて「特殊が存在する（ゆえに、普遍性を追求する）」というつながりも適切である。したがつてアが正解である。

イの「反科学が存在する」は、科学を「非人間的」だとしてそれに反発する立場があると述べた、第九段落、第十段落の内容にあたる。「科学を追求する」とは、十九世紀以降の欧洲の状況にあたる。だが（反科学と科学の対立）を指摘するだけでは、「対立と共存」の文化の説明にはならない。なぜならbを欠いているし、科学に限定された十九世紀以降の状況だけでは、「古くはローマ帝国」にも見られた（第十一段落）欧洲の「文化」の特徴とは言えないからである。

ウの「差異が存在する」はaにあたる。「同化を追求する」とは「本来異なるものが同じになる」と求めることである。これでは、異

るのは単なる反発感情ではなく、「人文の知性」なので、「対話」も十分に可能」だと筆者は述べる。ここで「人文」とは人文主義（＝人間性の解放を目指す思想）ヒューマニズム）を意味する。そうした「知性」に基づいた「反科学」ならば、科学という知とのあいだに、対等の立場で話をするという意味での「対話」も成立するはずだ。（第十段落）

そもそも欧洲には「比較的狭い地域に、異なる民族、異なる宗教、異なる歴史が混在し」、そのことが宗教戦争や民族紛争といった「対立」の原因となってきた。異質なものの同士が「平和的に共存するため」には、それぞれが認め合い、欧洲全体の「多様性を容認した上で統一を図る必要があつた。つまり「対立（の危険性）」がつねに存在するからこそ、そうした事態を回避するために「共存」が目指され、そのことが「必然的に対話を必要とした」てきたのである。もちろんここでいう「対話」とは、相互理解のための意思疎通を可能にするものであり、先に確認したように、「知性」に基づいて対等の立場で話ををするという意味である。これが欧洲の「対立と共存」の文脈であります。そこには「対話」という「伝統」があつた。

「科学と反科学」も「対話」を通じて理解し合い、「共存」できるのではなかいか、筆者はそう考えて欧洲における「対話型コミュニケーション」の重要性を説くのである。（以上、第十一段落・第十二段落）

## Ⅱ 日本における「共感・共有型コミュニケーション」の必要（第十三段落～最終段落）

### Ⅱ・i 「受容と融合」の文化（第十三段落～第十六段落）

日本人は、その「好奇心の強さと柔軟性」から、「お上からのお達し」（＝体制側からの通達や命令）でも外来文化でも抵抗なく「受容」する。それらを現存のものとみことに「融合」させるのが「日本人の独自性」であり、日本の「受容と融合」の文化である。（第十三段落・第十四段落）

したがって、日本には「欧洲のような世界観の対立」はほとんど見られない。たとえば、六世紀半ばに伝来した「仏教」をめぐる蘇我氏と物部氏との

「対立」は単なる「権力闘争」に過ぎず、「個人の信仰や世界観」に基づいたものではなかつたために、戦いの後にはすぐに「神仏習合」という神道と仏教の融合現象」が生じた。（第十五段落）

また、近代科学が導入される際にも、既存の「神道と仏教の世界観」とのあいだに、「世界観の対立」はなかつたと筆者は述べる。第八段落によれば「世界のどの地域でも」「神話的世界観」が最初に作られたとあり、日本も例外ではないだろう。だが日本の「神話的世界観」は、欧洲のように「人間中心や神中心の世界観」へと変化しなかつた。そもそも「神道」には特定の教祖、教団組織がなく、自然崇拜や氏神信仰などが中心的であり、その「世界観」は「神中心」というより「自然中心」だと言える。仏教では「蓮華藏世界」という淨土を説くが、そこに存在する仏（毘盧遮那佛）が全宇宙をあまねく照らすと考えられている。人間が住む「娑婆」は煩惱や苦しみに満ちた世界であり、「無数に存在する多層宇宙のほんの端っこ」に過ぎない。その「世界観」は「人間中心」ではなく「宇宙中心」だと言える。

したがって、日本に「近代科学」を導入しても、「対立」する「人間中心」の「世界観」がなかつたために、欧洲の人々が「近代科学」に抱いた「疎外感」を、日本人はあまり感じなかつたと言うのだ。（以上、第十六段落）

### Ⅱ・ii 科学への無関心と、「共感・共有」の必要（第十七段落～最終段落）

これまで見てきたように、日本には「世界観」の違いも「対立」もなかつた。したがつて「平和的」な「共存」を目指す必要もない。ならば相互理解のための「対話」も不要となる。日本では「対話型コミュニケーション」は有効ではない。（第十七段落）

ではどのような「科学コミュニケーション」が有効なのか、それを明らかにするためには、日本の科学受容のあり方を振り返らなくてはならない。

明治期に「人文（＝人文科学。自然科学・社会科学に対して、哲学・言語・文芸・歴史などに関する学問）の分野」では、西洋の学問を「受容」し、既存の「和漢の教養」と「融合」させた。「理数系の分野」では「和算」

議論する交流團体ルナー・ソサエティには、多様な分野の人々が属していた。その創設者エラズマス・ダーウィンは医師であり詩人でもあり、自らの科学思想を詩に作って出版した。(以上、第一段落・第三段落)

#### I・ii十九世紀の様相(第四段落・第六段落)

だが、十九世紀には科学が「職業科学者の専有物」になった。それは科学が職業として専門化したことの意味するが、それが進めば「素人は排除され、科学と一般人は心理的にも離れて」いくことになる。科学が一般人の手の届かないものになつていくのだ。(第四段落)

科学は技術と結びつき「科学技術」となつて「産業革命」を「生みだ」していく。言うまでもなく産業革命の背景には、「科学技術」以外にも、商業革命、市民革命、農業革命などの事象が複雑にからみ合つていて。本文の「科学技術とそれによって生みだされた産業革命」という表現は、「科学」と結びついた「技術」の革新に伴つて大規模な工場制生産が可能になり、「工業の発展」が「産業革命」の基軸となつたといつて踏まえていると考えられる。

こうした産業革命を、人々は「モンスター」と捉えた。これは(①正体のわからない無気味な存在、②並外れた力や才能を持つたすぐれた存在)という意味を持つ。このことは、理解を超えたものが、プラスにもマイナスにも捉えられるということを表していよう。本文の「人々は工業の発展に目を見張りつつ」とは、産業革命の②の側面を、「人々は」世の中の変化の速さに戸惑い、新しい技術への嫌悪感を抱めなかつたとは、産業革命の①の側面を、表している。そしてこうした捉え方は、結果として産業革命をもたらすことになつた科学にも向けられる。先に確認したように、科学も「素人」(第四段落)の手の届かないものになつたからだ。「この時代、科学の力が過大に評価される一方、科学によつて何が起るかわからぬといつて恐怖心も呼び起されました」というのは、科学の専門化と発展に対する、「一般市民」の画面的な捉え方を示している。

このような科学觀は、マアリー・シェリーの小説『フランケンシュタイン』、あるいは現代のプロメテウス(一八一八年刊)にも描かれている。作中の科学者フランケンシュタインは「エラズマスをモデルに」したとされる(諸説ある)が、エラズマスの唱える「生物進化論」(第二段落)が「生命をも解き明かせるのはと思われるほどの科学の力」として受け止められ、それが奇怪な人造人間(「モンスター」)を作製する「マッドサイエンティスト」の造型につながつたと考えられる。ちなみに、フランケンシュタインの弟や妻は人造人間によつて殺されてしまうのだが、ここに当時の読者が科学の危険性を読み取つたとしても不思議ではない。(以上、第五段落・第六段落)

#### I・iii世界觀の対立と、対話の必要(第七段落・第十二段落)

このよう分裂してしまつた「文と理」「素人と専門家」は、「世界觀の違い」という点で「決定的」に「対立」するのだと筆者は述べる。(第七段落)

全世界で人類が最初に作り出した「世界觀」として、「神話的世界觀」が挙げられる。それは、世界に「神と人間が共存」すると解釈する。そもそも人間は「社会的な生き物」であるため、「世界」のさまざまな現象を、「物理的に解釈するよりも」「心を持った擬人的な存在として解釈する(「人間になぞらえて理解する」方が容易)」なのだ。

その後、歐州では「預言者宗教」(日預言者を神と人との仲介とする宗教、ユダヤ教・キリスト教・イスラム教など)とともに「神が中心の世界觀」が登場し、ルネサンス期の世界觀には「人間が再び復活する」ところが十七世紀の「科学革命」と十八世紀末の「産業革命」によつて「物質中心」の世界觀が登場する。(以上、第八段落・第九段落)

さらに「物質中心」の世界觀への反発から、「歐州の『反科学』」の立場が生じる。これは、「物質中心」の世界觀をもたらした「科学」を「非人間的」だと見なしして「人間中心の世界觀」を望む立場である。ただしこの根本にあ

## 三 現代文

### 【解答】

問一 X ア Y ウ

問二 科学者に専有されて一般人の心理から乖離し、物質中心の世界観を没透させることで人間に疎外感を与えるとともに、技術と結びつくことで画期的な工業の発展と急激な世の中の変化をもたらすもの。(90字)

問三 ウ

問四 エ

問五 オ

### 【配点】 (40点)

問一 各 4 点 × 2

問二 12 点

問三 6 点

問四 6 点

### 【出典】

岸田一隆『科学コミュニケーション』(平凡社新書 二〇二一年刊)の一節。なお、問題作成の都合上、一部省略した箇所がある。

岸田一隆(きしだ・いつたか)は、一九六一年東京生まれ。東京大学大学院理学系研究科物理学専攻博士課程中退。理学博士、研究テーマの一つである「科学コミュニケーション」について、本書の「はじめに」で、「科学に关心が薄い層と、科学を伝えるとする側とで、そもそも価値観が共有されていない」現状を捉え直すために、「知識や情報の伝達だけ」でなく、「共感・共有型コミュニケーション」の必要を説くのだ」と述べている。

### 【本文解説】

はじめに本文全体の内容を概観しておく。

十八世紀の歐州では科学の専門家と非専門家との境界が曖昧だった。当時の人々が「科学コミュニケーション」を意識していたわけではないだろうが、専門家と非専門家とのコミュニケーションが成立していたという点で「幸せな時代」であった。

ところが十九世紀に科学が技術と結びついて産業革命を牽引していくにつれて、専門家と非専門家は「世界観の違い」を背景にして対立するようになる。だが「物質中心の世界観」に基づく科学と「人間中心の世界観」に基づく反科学とが「対話型コミュニケーション」によって理解し合うことは十分に可能だ。歐州には民族的・宗教的・歴史的「対立」ゆえに「対話」によつて「共存」を目指す「対立と共存」の文化があるからだ。

一方、「受容と融合」を文化の特徴とする日本では、伝統的に「人間中心の世界観」が生じなかつたため、歐州に見られる反科学の立場も起こらず、近代科学をもっぱら受容した。だが非専門家の科学に対する関心は低く、それに伴つて専門家も「科学コミュニケーション」に無関心だった。今こそ、「和を以て貴しと為す」国民性につながる「共感・共有型コミュニケーション」が求められる。

以上が本文の概略であるが、以下では本文を大きく二つの部分に分けて、その内容を確認していく。

### I 欧州における「対話型コミュニケーション」の必要 (第一段落・第二段落)

#### 1・1 十八世紀の様相 (第一段落・第三段落)

歴史上、人々が科学技術を最も身近に感じていたのは十八世紀の歐州においてであった。本書の別の箇所には「十八世紀は科学礼讃の時代で」「観察や実験がいたるところで大流行し」たという記述がある。

当時は、科学の専門家と非専門家との境界も曖昧だった。たとえば科学を

この二点を正しく説明しているものが正解となる。では一つずつ選択肢を見ていく。

アは、交流の範囲が、合唱に加わった囚人たち内部に限定されていて、**a**に反する。**b**の説明もない。よって誤り。

イは、「囚人内部での立場の差を超えて」というところは正しいが、彼らの間に生じたものを「一体感」と言い換えるのは無理がある。**a**で見たとおり、この「交流」は「死すべき者たちから見送る者への」一方的なものだった。「死すべき者たち」が「見送る者」に対して「一体感」など感じるだろうか。それに、もともと「人々を集結させる力を持つ国歌」が「人々の間に一体感をもたらすことを「國らずも（＝思ひがけなく）」の交流」と呼ぶことはできない。よってこれも誤り。

ウは、**a**で見たとおり「生き延びる者たち」と「死に直面した者たち」との関係と、また前者が後者の歌によつて「感動」したという**b**の内容とを両方きちんと踏まえていて、これが正解。

エは、囚人たちを分け隔てていたのはそもそも「国家という単位」では

なかつたという点で**a**に反するし、「皆で」と言うと全員で歌つているという意味になり、**b**とも言いたい。よって誤り。

オは、「死に向かわされた囚人たち」と「他の囚人たち」という**a**の関係は踏まえているが、交流の内容が**b**「感動」ではなく、「歌声の中に」

秘められた「命令への拒否の意志」ということになつてしまつているので、誤り。本文では、この合唱の「目的」は「わからない」とされてい

る。

問六 本文の内容に合致するものを選ぶ問題。一つずつ選択肢を本文と照らし合わせていこう。

アは、第二段落に「化学の知識をもつておいたおかげで」「生還できた」人、また最終段落に「特別労務班として」「生き延びた」人の例が挙げられていてことから、「虐殺を免れるためには、音楽のたしなみがあること

が必須だった」とは言えない。よって誤り。

イは、前半の「音楽」が「人から思想や感情を奪う……道具」というところは第二段落に照らして正しいが、さらに「人と人とのつなぐ道具」としている点が不適切である。「音楽」が「道具」になる場合、第二段落の終わりに、「人々を交流させるどころか、人々を断絶させ、人々から思想や感情といった内面を奪うための、道具としての音楽」とあるように、「道具としての音楽」は「人々を交流させる」ものではないのである。「音楽」が「人と人とのつなぐ」場合には、「音楽は、それが人々を分離する道具として用いられる強制絶滅収容所においてさえ、なおも人々……を交流させ、つなぐ力をもつていた」（第四段落末尾）とあるように、「道具」ではなく、「音楽」がもつてゐる「力」として言われている。よって誤り。

ウは、前半の「音楽」が「ユダヤ人虐殺に荷担し」というところは第一段落に照らして正しく、しかし一方で演奏家たる囚人たちには生存の確率を高めるばかりでなく人間としての尊厳を保たせた（第三段落）という点で「ユダヤ人を救いもした」と言ってよいだろう。よってウが正解。

エは、演奏家たる囚人たちがどのようにふるまうべきだったか、という点について本文はなにも語っていないので、「他の囚人たちを助ける道を模索すべきであった」というのは誤り。演奏家たちもまた「絶望的な状況」（第五段落）を生きていたのであり、筆者は彼らを責めたりしていい。

オは、「自分たちの間」すなわち演奏家同士、「SS」との間に交流があつたということは間違いないが、それが「音楽を通じて関わる」とした「主体的・積極的なものであつたとは述べられない。また、彼らの音楽は「死に向かう同胞たち」とは断絶しかもたらさなかつた（第二段落、第五段落）ので、これも誤り。

「もう刃の剣」という等式が成り立つとすれば、ここには一つ目と二つ目の交流は含まれないと考えていいだろう。「もう刃の剣」とは一方では有効だが、他方では危険を招くおそれのあるもの」という意味だが、はじめの二つの交流には必ずしもこうした特徴は見られないからだ。一つ目の、演奏家同士の交流は、彼らが収容所で特別の役割を果たし、生き延びることによって得られたもので、誰かを傷つけるものではなかったし、二つ目の、演奏家とSSとの交流においても、一般的の演奏と同じく、演奏家と聴衆の幸せな交流があるだけで、誰かがそれによって傷つくとは書かれていない。

しかし、【本文解説】IVで確認した三つの交流は違う。これは「音楽そのものとの交流、つまり音楽への没頭」であったが、なぜそれほどまでに演奏家たちが音楽にのめり込んだかと言えば、それは「他の人々の思考能力を打ち砕いて破滅へと向かわせ、結果として自らの生存確率を高めている」という一種絶望的な状況を乗り越えるためであつた。他者を音楽を通じて「破滅へと向かわせ」つつ、自分はその音楽に没頭したり、「眼前の現実を見ないで済」ますことによって救われる。そうしなければ自分が破滅する。自身の演奏に熱中するあまり、自分の娘を含めた女性たちを載せたトラックの長い列が火葬場に向かつて走り去っていくにも気づかなかつたドクター・メナシェの例を思い起こそう。

収容所の演奏家たちは、音楽に没頭（熱中）することで「物理的にも精神的にもおのれの尊厳を維持できた」。しかし、音楽に没頭（熱中）することで、彼らは「他の人々の思考能力を打ち砕いて破滅へと向かわせ、結果として自らの生存確率を高めている」という「眼前的の現実を見ないで済んでいる」。これが、収容所での音楽が「もう刃の剣として存在した」ということの意味である。そして、ここから、傍線部2「犠牲の上に成り立つ交流」における「交流」すなわち「音楽そのものとの交流」が、c「収容所の音楽家たちが音楽に没頭（熱中）すること」を意味していることがわかる。そして「犠牲」とは、この場合へ自らの生存を確保するため

に、囚人たちを死へ追いやることであり、したがつて、a「他の囚人たちの思考能力を打ち砕いて破滅（死）へと向かわせることで、自らの生存確率を高める」とことを意味している。さらに、c「収容所の音楽家たちが音楽に没頭（熱中）する」のは、aという現実について、b「その現実を見ないで済ます」ためなので、このことも解答に入れておくべきだろう。あえて「犠牲の上に成り立つ交流」を分解すれば、「犠牲」とは、a「音楽活動によって他の囚人たちの思考能力を打ち砕いて死へと向かわせる」とで、自らの生存を確保することであり、「の上に成り立つ」とは、b「の現実を見ないで済ます」態度がそこに介在することであり、「交流」とは、c「音楽に没頭（熱中）する」あり方を意味する。

以上をまとめると、傍線部2を説明するために必要な論点は次のようになる。

収容所の演奏家たちは、

- a 音楽活動によつて他の囚人たちの思考能力を打ち砕いて死へと向かわせることで、自らの生存を確保する
- b aの現実を見ないで済ます
- c 音楽に没頭（熱中）する

#### 問五

傍線部にふさわしい説明を選ぶ問題。「岡らずもの交流」は【本文解説】Vで見た、四つ目の交流を指していた。傍線部の直前を見ればそれは、「虐殺を前にして、死すべき者たちから見送る者への」交流、すなわちここでは今まさに殺されようとする囚人たちから、生き残る側に身を置くものへの交流であった(a)。これはあくまで一方的なもので、「交流」という語から普通想起される（相互性）をもつていてないことに注意しよう。

では、それがどういう類の交流であったかと言えば、ガス室を前にして突然歌い出した囚人たちの合唱が、それを見送る者たちを「身もふるえんばかりに、感動」させたことを指していた(b)。

に発生した歌」だったのであり、彼らは、他人の強制によってではなく、自らの意志で「歌」を歌つたのである。このことを踏まえれば、Dに

は、ア「自發的」が入る。よって正解はアの「自發的」である。

問三 傍線部の内容を説明する問題。傍線部は「……つなぐ力をもつていた」まで引かれているが、主語が含まれていないので、その部分をまず確認すると「音楽は」であることがわかる。つまり傍線部は音楽がもつ

「人々」を「交流させ、つなぐ力」について言われた部分であるが、「殺されてしまふ囚人から切り離された人々」とあるように、ここで「殺されてしまふ囚人」は除外されている。【本文解説】では音楽がもつ「交流」の力が四つあることを確認したが、「殺されてしまふ囚人」たちが関わるのは、最終段落で述べられていた四つ目の交流だけだった。また、三つ目の交流は傍線部1の二つ後の段落で出てくる「新たな交流」なので、ここでははじめの二つの交流について説明すればよいことがわかる。

本文に出てくる順番とは異なるが、まず傍線部に近いところからはじめると、傍線部1を含む文の直前の一文には、「囚人である演奏家と、彼らからは隔絶せんとしているSSとの間の交流」とあり、この二者は「殺されてしまふ囚人」とは異なるので、この「交流」はたしかに傍線部の内容と重なることがわかる。絶滅収容所において、演奏家たる囚人たちから見れば、人間の所業とも思えないことを行っているSSであるが、自分たちの奏てる「音楽に耳を傾けるとき」だけは「人間らしい顔」を取り戻し、同じ人間として「ほとんど対等」に接することができた。△演奏家である囚人が奏てる音楽は「囚人を処分する（＝虐殺する）側のSSに人間性を取り戻させ、囚人である演奏家との間の対等な交流を可能にする力」をもっていたのである。この力が一つ目の「交流させ、つなぐ力」である（a）。

しかし、この「人間性を取り戻す」力は、SSたちだけに及ぶわけではなかった。第四段落のはじめには、「しかも、」ことわり書きのあつた上

で「彼らの演奏する音楽によって人間性を取り戻すようになるのは、楽団員に限られなかつた」とあり、この力はSS以前にまず演奏者たち自身に及んでいたのである。第三段落によれば、収容所という究極的な場所で失われがちな「人間性」を囚人である演奏家たちに維持あるいは回復させたのは、自身の演奏する音楽であった。（演奏家である囚人が奏てる音楽）

は、△樂團員に人間性を取り戻させ、彼らの間での人間的な交流を可能にする力△をもっていたのである。この力が二つ目の「交流させ、つなぐ力」（b）である。

本文に出てきた順序で、まず演奏家同士の間の交流（b）、次に演奏家とSSとの交流（a）というかたちにまとめるといいだろう。その際、その交流が誰と誰をつないでいるかだけでなく、音楽が「人間性」を回復させることによってそうした交流を可能にするのだという契機について触れることも必要だろう。

問四 傍線部の内容を説明する問題。「犠牲の上に成り立つ交流」とあって、

これもまた音楽のもたらす交流について説明する問題だが、これが△本文解説△で見た四つの「交流」のうちの何番目（複数かもしれない）に当たるかを確定すること、そしてそれがどういう意味で「犠牲の上に成り立つ」と言えるのかを説明することが必要だ。

傍線部を含む一文の主語「それは」は直前の文の「新たな交流」を指すが、それは「他人をコントロールするための道具として」用いられているときにも「道具としての役割に留まらず」「新た」に生まれるものだとされている。となると、ここには問三で考えた「交流」の一つ目と二つ目も含まれるのだろうかという疑問が生まれる。

さらに一文前を見ると、「音楽は△において、囚らすも、もろ刃の剣として存在した」とあるが、「△」とは「音楽そのものとの交流、つまり音楽への没我によつて、現実飛び越える」場面を指している。「犠牲の上に成り立つ交流」△「新たな交流」△「音楽そのものとの交流」△

### 【設問別解説】

問一 漢字の書き取りの問題。それぞれ、正確に書けることに加えて、意味もきちんとおさえておきたい。aは「企（てた）」で、「なにごとかを計画した」という意味。b「汚辱」は「辱」がちょっと難しかったかもしれないが、「地位などを汚し、辱めること」という意味がわかれれば忘れないだろう。c「異（にする）」とは「別にする」という意味。「ことに」だけなら「殊に（＝特に）」という字もあるが、「ことにする」という使い方はしない。d「躍起（になつて）」は「焦って向きになつて」という意味。e「逸話」は「あまり知られていない話、エピソード」という意味。

問二 空欄補充の問題。すべて「的」がつく語であるが、それぞれの選択肢の意味自体はそれほど難しくはないだろう。文脈に沿つて正しいものを選べるかということだが、複数の選択肢があてはまりそうに思えるなら、次の空欄へ進み、あとで戻つて残つた選択肢で確定する、という方法をとるのがよい。

A は、直前に「ここでは、音楽は鑑賞されるものでも、ましてや癒しをもたらすものでもない」と書かれており、「ここ」とは収容所内、特にある囚人たちが演奏し、他の囚人たちがそれによって「思想や感情といった内面」を剥奪される場を指している。こうした音楽に「A 性格はまったく見られない」とあるので、Aには、「思想や感情」といった精神面に関わり、音楽の「鑑賞」や心の「癒し」に関わる語句、すなわちオ「文化的」が入る。また、最終段落には「音楽がまるで文化的な意味をもたない死の工場」とある。「死の工場」は「強制絶滅収容所」のことであるから、この表現は A を含む一文と同じことを言つている。したがつて、最終段落のこの表現を根拠としても A には「文化的」が入ると判断できる。

B は、囚人演奏家たちにとつて収容所で「音楽を演奏することは、自らの生存確率を B に高める」という文脈の中にある。これは單な

る希望的観測の問題でも、直後の「精神的な作用」でもなく、実際に体験としてそつだつたのだろうから、ウ「客観的」、エ「物理的」などが候補として考えられるが、この時点でどちらと確定するのは難しい。ひとまず先へ進もう。

C は、「『自動人形』にならずに済んだ彼ら樂団員たちの間では、自分たちが置かれた状況にかんして C な議論が交わされ」という文脈の中にある。「自動人形」とは「意識や思考が奪い去られ、身体が無意識的に動かされる」（第二段落）状態を意味している。「樂団員たち」は「『自動人形』にならずに済んだ」のであるから、「意識や思考」が保たれている。そこで、「意識や思考」が保たれているときに可能になるのはどのような「議論」かを考えてみればいいだろう。「意識や思考」が保たれていれば、自分が考へや見方（リ主観）にとらわれず、物事を冷静に見たり考えたりする客観的な態度で議論することが可能になるだろう。議論を交わす人々が主観的になつていては、議論は成果を上げることはできない。客観的な態度で議論を交わしてこそ、成果を上げることがができるのである。よつて正解はウの「客観的」である。

ここから翻つて B の正解は、残るエ「物理的」だと確定できる。しかも、「物理的」を入れれば B 直前の「生存確率」という語にも適合する。

D は、「そこでは D に歌——それも普段は人々を結集させる国歌——が歌われたということ、そしてそれがミュラーを感動させたということ」という文脈の中にある。「ここ」とは、囚人たちがガス室を前にした状況のことである。最終段落に、ミュラーの「報告」が引用された後で、「おのれの死に直面した人々（＝ガス室を前にした囚人たち）」から自然に発生した歌声が、彼らを心ならずも見送ることになる人——この人（＝ミュラー）もまた、死にゆく人々を見送ることによって生き延びるという絶望的な状況に置かれている——感動させてしまうという事実」とあるように、「ガス室を前にした囚人たち」の「歌」は、彼らから「自然

#### IV 収容所の音楽のもたらす交流③（第五段落・第六段落）

演奏家である囚人にとつて、収容所での音楽活動は、第三段落にあるように「自らの生存確率を物理的に高めるだけではなく、おのれの尊厳を保つ」という精神的な作用をももたらしていた。この意味で、収容所での音楽活動は「物心両面で自分の人間性を失わずにいられる力」であったが、同時に「たいへん恥恥たる（『非常に恥ずかしい』もの）でもあつた。それは、自分たちの音楽活動が「囚人たちの死を早めるばかりではなく、まさに彼らの死を早めることが自分たちの生存の可能性を少しでも高める」ことになるからである。では、なぜ囚人である演奏家による音楽活動が同じ囚人たちの死を早めることになるのだろうか。第六段落には「心ならずも、他の人々の思考能力を打ち砕いて破滅へと向かわせ、結果として自らの生存確率を高めている音楽家たち」とある。ここから、音楽活動が、囚人たちの「思考能力を打ち砕いて」、つまり彼らから「思想や感情といった内面を奪」つて（第二段落）、彼らを死へと送り込む道具として用いられていたということがわかる。このように、収容所での音楽活動は、他者の死を早めるだけではなく、そのことによって自己の死を遅らせるという点で、「二重の意味で人々を断絶させる」ものであったのである。（以上、第五段落）

#### V 収容所の音楽のもたらす交流④（最終段落）

ここまでで挙げられた、収容所での音楽がもたらす交流は三つあつたが、それはすべて囚人演奏家たちの演奏によるものだつた。しかし、他の囚人を死へと送る側が聴き手となる交流もあつた。収容所内では音楽演奏以外にも、「特別労務班」など、ユダヤ人たちが収容所運営の側で働く場があつた。その一人が体験したところによると、ガス室前で裸にされようとした囚人たちがそれを拒否して突然歌を歌いはじめたという。しかも一人でなく、皆が示し合わせたかのように突然声を合わせて合唱をはじめたのだ。ここには書かれていながら、おそらくこの歌は、歌っている彼らの間に一種の交流をもたらしかつたろう。これは【本文解説】Ⅰで確認した、音楽がもたらす交流の一つ目、音楽が演奏者に人間性を保たせ、演奏者同士の間で交流を可能にしたということに近い。

しかし、別の交流も生じた。それは、特別労務班に属し、収容所運営を円滑にする立場、すなわち囚人演奏家と同じく、他の囚人たちを死に追いやることで自分の生を長らえる立場にある者が、合唱を聞いて「身もふるえんばかりに、感動し」た、ということである。この歌にどのような「目的」があったのかは、筆者も、そして歌つた本人たちもよく「わからない」に違ひない。しかし、極限的な状況において音楽は突然自然発生的に生まれ、人々を結びつけてしまうのだ。こうしたことを指して筆者は「囚らす（『思いがけなく』）もの交流」と呼んでいるのだろう。

かくて、音楽にはたしかに人を操作する道具のような力もあつたが、さまざまな位相で人間としての交流を生み出す力も持つていたのである。明確に語つてはいないが、筆者は冒頭のキニヤールの言葉を否定しないまでも、音楽に着せられた「不名誉」を少しでも返上しようとしているようだ。（以上、最終段落）

り、それが音楽だと言うのである。

「強制絶滅収容所において、実は、囚人からなる樂團が設置され、日々、音楽が演奏され、聴かれていた」と言われているが、これ自体は十分想像の範囲内なのではないか。しかし、キニヤールによれば「音楽は、収容所の成り立ち」や「飢えと貧窮と労働と苦痛と汚辱と、そして死とも、折り合いをつけることのできた唯一の芸術」だという「不名誉」を忍ばねばならない。

それはどういうことか。（以上、第一段落）

音楽が「収容所の成り立ちと折り合いをつけ」るというのは、音楽が収容所の一種の設備として不可欠だということを示している。囚人たちは演奏される音楽に合わせて行動しなければならない。そればかりか、「規則正しいリズムを刻む行進曲」は「囚人たちの動きに画一性」を「与え」るばかりでなく、彼らから「意識や思考」を「奪い去」り、彼らを「魂」の死んだ一種の「自動人形」とする。

ちなみに、「強制絶滅収容所」は正式名称ではないが、内実に即した呼称であった。（アウンユヴィッツは六つあった絶滅収容所の中で最も有名な場所である。）單なる「強制収容所」ならば強制労働の末に解放される可能性もあつたが、「絶滅収容所」ではどれほど働くのが、最終的に待つものは死のみである。人びとはそこで、自分の順番が来ないことを祈りつつ、ただその日その日をつなぐようにして生きていた。そんな中で、音楽は、囚人たちにとって「鑑賞」の対象でも「癒し」を与えるものでもなく、「自由のない空間からなおいつそう自由を奪う」ものでしかなかつた。

こんな音楽が「人と人をつなぐ」ものでありうるはずはない。これはむしろ人を「思想や感情といった内面」を失いた「自動人形」として操るための「道具として」の芸術だ。たしかにこの点で音楽はナチスを助け、「収容所の成り立ちと折り合いをつけ」ていると言えるだろう。しかし、「飢えと貧窮と労働と苦痛と汚辱と、そして死とも、折り合いをつけることのできた」というのはどういう意味だろうか。また、音楽はこのとき、単に人と人とを断絶させるものとしてあつたのだろうか。（以上、第二段落）

## II 収容所の音楽のもたらす交流①（第三段落）

音楽が「飢えと貧窮と労働と苦痛と汚辱と、そして死とも、折り合いをつけることのできた」のは、演奏する側にとってのことであつた。演奏者たちは囚人たちの中から選ばれていた。あるチエロ奏者の語るとおり、彼らは音楽を演奏するという一種の特殊技能によつて、「悲惨な、名前を失い、その身元さえも確認できそうもない群衆」という囚人のあり方から抜け出て、透していない時期に、音楽演奏という、「収容所の成り立ち」にとつて不必要な装置の一部となることによって、演奏家としての囚人たちは「自らの生存確率」を上げることができた。このことが「飢えと……死とも、折り合いをつけることのできた」という表現の意味するところである。

そしてさらに、演奏者と聴衆とに囚人たちを分断した音楽は、しかし演奏者たちの間では「交流」をもたらした。それは、同じ囚人でありながら「自動人形」にはならずには済んだ「人間」同士の交流であり、「自分たちが置かれた状況にかんして」語り合うことをも可能にするものだつた。（以上、第三段落）

### III 収容所の音楽のもたらす交流②（第四段落）

囚人演奏家たちによる音楽はまた、別の交流をもたらした。絶滅収容所を設立し管理し運営した主体である、ナチスのSSたちとの間にである。「自動人形」とされた他の囚人たちはもはや音楽の聴衆とは言えないかもしれないが、（それまで鬼畜か悪魔かとしか思えなかつたようだ）SSたちは音楽を聞くときには「人間存在に似始め」「こちらからもほとんど対等に話すことができる」よつになつた。

多くの囚人たちを「自動人形」にする一方で、SSたちの「人間性を回復する」というのは皮肉もあるが、音楽を介して囚人演奏家とSSとの間に交流が成立していたのである。（以上、第四段落）

# 【国語】

## 現代文

### 【解答】

問一 a 企 b 汚辱 c 異 d 躍起 e 逸話

問二 A オ B エ C ウ D ア

問三 演奏家である囚人たちが奏でる音楽には、彼らの人間性だけではなく、囚人を虐殺する側のSSの人間性をも取り戻させ、演奏家たちの間の交流に加えて、彼らとSSとの間の対等の交流を可能にする力があつたということ。(100字)

問四 音楽によつて他の囚人たちの思考力を奪つて死へと向かわせることで自らは助かる側に身を置きながら、その苛酷な状況をやりすごそうとして音楽に没頭したということ。(77字)

問五 ウ

問六 ウ

### 【配点】

(60点)

問一 各2点×5 問二 各2点×4 問三 16点 問四 14点  
問五 6点 問六 6点

### 【出典】

安原伸一朗「芸術は人と人をつなぐのか?」(吉岡洋ほか編『文学・芸術は何のためにあるのか?』東信堂 一〇〇九年 所収)。  
安原伸一朗(やすはら・しんいちろう)は一九七二年生まれ、東京大学大

学院総合文化研究科博士後期課程満期退学、パリ第八大学大学院博士後期課程修了、博士(フランス語・フランス文学)。モーリス・ブランショの研究や訳書がある。

### 【本文解説】

本文は、ナチスの強制絶滅収容所という極限的な場所で、音楽がいかにして演奏され、聴かれていたのかという実態を説明しつつ、音楽というものが持つ力・特性について考察した文章である。その力とは人々を断絶させる道具としての力であると同時に、人々を交流させ、つなぐ力である。そして、本文では、強制絶滅収容所での音楽のもたらす交流の四つのあり方にについて順を追つて説明していく。以下では、人と人とを断絶させる道具としての音楽について述べられた部分(Ⅰ)、収容所での音楽のもたらす交流①——囚人である演奏家たちの間の人間的な交流——について述べられた部分(Ⅱ)、収容所での音楽がもたらす交流②——囚人である演奏家とSSとの交流——について述べられた部分(Ⅲ)、収容所での音楽がもたらす交流③——囚人である演奏家と音楽そのものとの交流——について述べられた部分(Ⅳ)、収容所での音楽がもたらす交流④——死に直面した人々と彼らを見送る人々との交流——について述べられた部分(Ⅴ)に分けて解説していくことにする。なお、問題作成の都合上、本文には一部省略した箇所がある。

- I 道具としての音楽・人と人を断絶させるもの(第一段落・第二段落)  
冒頭に引用される作家キニヤールの言葉は、音楽好きの人間にとつては衝撃的なものかもしれない。「音楽はあらゆる芸術の中で」「ユダヤ人虐殺に協力した唯一のものである」と言うのだから。

そもそも、芸術による政治や戦争への荷担に関しては、たとえばナチスが美術や映画を自らのプロパガンダ(=政治思想的宣伝)のために最大限に利用したことを見る者は少なくないだろう。しかし、ここではもつと直接的に、ユダヤ人のジェノサイド(=人種絶滅)に関与した芸術がただ一つあ













© Kawaijuku 2014 Printed in Japan

無断転載複写禁止・譲渡禁止

手引(国地公)